

前期基本計画の体系(令和6年度末 進捗状況)

基本目標	評価	方向性	評価	政策	評価
1 みんなが主役のまちづくり	4点	1 みんなで創るまち	4点	1 協働によるまちづくり	4点
		2 未来に続くまち	4点	2 男女共同参画社会の実現	3点
				1 効率的で健全な行財政運営	4点
2 優しさと安心が繋がるまちづくり	4点	1 優しさで繋がるまち	4点	1 地域共生社会の実現	4点
				2 子育て支援の充実	4点
				3 高齢者福祉の充実	4点
				4 障がい者福祉の充実	4点
		2 健やかに暮らせるまち	4点	1 健康づくりの推進	4点
				2 食育の推進	4点
		3 ずっと安心のまち	4点	1 医療体制の維持・充実	4点
				2 社会保障制度の適正な運用	4点
3 文化と学びが紡ぐまちづくり	4点	1 学びを育てるまち	4点	1 幼児教育の充実	4点
		2 心豊かに暮らせるまち	4点	2 学校教育の推進	4点
				1 社会教育・生涯学習の推進	4点
				2 国際・地域間交流の推進	4点
				3 文化・芸術、スポーツの振興	4点
4 元気あふれるまちづくり	4点	1 未来に種をまくまち	4点	1 農業基盤整備と経営支援	4点
				2 有害鳥獣対策の推進	4点
				3 森林資源の活用	4点
		2 人と人を繋ぐ活気あるまち	4点	1 商工業の振興	4点
				2 観光・交流の振興	3点
				3 移住・定住の促進	4点
		3 生き生きと働けるまち	3点	1 雇用促進、就業環境の整備	3点
5 潤いと安らぎのまちづくり	4点	1 環境に優しいまち	4点	1 総合的な土地利用の推進	4点
				2 自然環境の保全と景観形成	4点
				3 環境衛生・美化対策の充実	4点
		2 快適で住みよいまち	4点	1 道路、交通環境の整備	4点
				2 水道・下水道の整備	4点
				3 公園・緑地・河川の整備	4点
				4 住宅環境の整備	4点
		3 安全に暮らせるまち	4点	1 防災対策の推進	4点
				2 消防・救急体制の充実	4点
				3 防犯対策の推進	3点

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	みんなで創るまち	評価点	4点
政策	1	節	協働によるまちづくり	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 協働のまちづくりに向けた情報発信と共有の強化（総務課企画財政グループ・総務課総務グループ）				評価点 4点
(1)	まちづくり基本条例の理念を広く村民に周知し、協働のまちづくりを推進します。	・実施状況	・コンプライアンス研修と併せて、総務課職員が職員向けにまちづくり基本条例の研修を行い、条例制定の経緯や条例の意義等について説明した。 ・職員向け研修資料を作成した。 ・まちづくり計画後期基本計画策定に向けて、無作為抽出による村民アンケートを実施したほか、未来のむらを語る座談会を開催した。	4点
		・課題	・今後も継続して職員及び住民に対して周知するとともに、業務に反映していく必要がある。 ・まちづくりに村民の声を反映させ、協働のまちづくりの流れを継続する必要がある。	
		・方向性	・本条例が社会情勢の変化に適合し所期の目的を達成しているか、4年を超えない期間ごとに総合行政推進委員会で検証することになっており、今後も継続していく。 ・定期的な職員研修を実施する。 ・アンケートや座談会を適時実施し、村民の声を丁寧に聞くことで、協働の村づくりを進める。	
(2)	防災行政無線、メール配信、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、わかりやすく迅速な情報発信を行い、住民との共有を図ります。 【公約2－6】	・実施状況	・各課主導による迅速な情報発信を行っている。	4点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・担当職員が事業内容に応じた、迅速な情報発信を進める。	
(3)	広報モニターを活用し、広報紙やホームページの内容を充実します。	・実施状況	・年間スケジュールに基づく特集記事の掲載 ・広報紙にQRコードを多数掲載 ・折込チラシを減らした（関係者と周知方法について協議） ・SNSとホームページのリンク（LINEとHP）	4点
		・課題	・各課による周知方法の工夫と各種媒体の利活用	
		・方向性	・広報紙とホームページの内容整理 ・SNSとの連動	
2. 住民参画と地域を担う人づくり（総務課企画財政グループ・総務課総務グループ）				評価点 4点
(1)	地域担当制への職員の積極的な参加や「まちづくりトーク」の開催により、村民との対話による情報共有の機会をつくり、意見等を村政に反映します。	・実施状況	・地域担当制での職員派遣（年24回） ・まちづくりトークの実施（年2回） ・村長茶話会の実施（年1回）	4点
		・課題	・住民との積極的な対話	
		・方向性	・地域担当制への積極的な参加 ・情報共有の機会の実施	

(2)	無作為抽出によるワークショップなどを実施し、村民のまちづくりへの関心を高め、地域の担い手づくりを進めます。	・ 実施状況	・「第7期まちづくり計画 後期基本計画」及び「第4次男女共同参画推進計画」の策定に向けて、無作為抽出により未来のむらを語る座談会を開催した。	4点
		・ 課題	・内容によって参加率が大きく異なるため、参加率の向上が必要。	
		・ 方向性	・ワークショップの名称やチラシを親しみやすいものにする、議論するテーマについて事前周知して関心を高める等、参加しやすい工夫をする。	
3. 住民活動の支援(総務課総務グループ・総務課企画財政グループ)				評価点 4点
(1)	各種制度を活用し、行政区活動の活性化への支援や各種まちづくり団体などの育成と支援を行います。	・ 実施状況	・特別活動交付金で、行政区内での学習や福祉活動への支援を実施。 ・ふるさとづくり事業による自主的な活動の支援や相談対応など実施した。 (令和6年度 計5件利用)	4点
		・ 課題	・ふるさとづくり事業の対象経費の考え方、精算や繰越の方法などについて今後も精査していく必要がある。	
		・ 方向性	・特別活動交付金の対象を増やすなど、活動の活性化につなげる。 ・ふるさとづくり事業が利用されやすいように、ホームページや広報誌を活用し、相談への対応も引き続き充実させて支援していく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- (企画財政G)
- ・まちづくり基本条例の研修は毎年継続するべき。職員に村への愛着を持ってもらうものとしても効果的である。
 - ・無作為抽出によるワークショップは、新たな人材を発掘できるため有効。今後も継続するべき。
- (総務G)
- ・広報の特集ページに政策的な話題を入れること。
 - ・地域担当制により職員を行政区へ派遣する際に、職員分の食糧費等を賄うための負担金交付について検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	みんなで創るまち	評価点	4点
政策	2	節	男女共同参画社会の実現	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 男女共同参画の推進(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	あらゆる人が様々な場において、人権の尊重や男女共同参画について正しく学ぶことができるよう、男女平等の視点に立った教育の推進に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・6月の男女共同参画週間に合せて、中札内小学校での絵本の読み聞かせや中学生の作文コンクールの実施、図書館での企画展示など各種啓発活動を実施した。 ・図書館に専用コーナーを設置しており、男女共同参画に関する図書を追加購入している ・男女共同参画推進計画の次期改定に向け、7月に住民意識アンケートを行った。 ・無作為抽出した村民を対象に座談会を実施し、22名から意見を伺った。	4点	
(2)	人権や男女共同参画に関する認識を広めて村に深く根付かせていくため、広報紙やホームページ等による啓発活動に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・6月の男女共同参画週間に合せて、広報紙へ記事を掲載した。 ・村民文化祭で中学生作文コンクール受賞作品の展示を行った。 ・村の取組や男女共同参画に関する情報を公式SNSで発信し、ハッシュタグを活用することで男女共同参画に関心がある住民の目に留まりやすい工夫を行った。	4点	
(3)	多様な性のあり方について、認識を浸透させる啓発活動に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・ホームページに「多様な性のあり方」について掲載している。 ・担当者がLGBTQに関する講演会に参加した。	2点	
(4)	男女がともに働きやすい環境整備と就業機会の促進を図るとともに、各種委員会等における女性委員の登用を積極的に行い、女性の参画促進に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・各種委員会等における男女比率を毎年調査・公表しており、女性登用率の向上に対する意識づけを行っている。	3点	

(5)	セクシャルハラスメント被害やドメスティックバイオレンス(DV)被害をなくすため、啓発活動に取り組むとともに、関係機関と連携した相談体制の充実に努めます。	・ 実施状況	・パープルリボン運動についてSNSで紹介した。 ・相談窓口についての情報提供を行った。	4点
		・ 課題	・相談支援対象者の潜在化を防ぐため、継続的な啓発活動が必要である。	
		・ 方向性	・相談窓口の周知・啓発を徹底するとともに、庁内や北海道などの関係機関と連携し、対象者が安心して相談でき、安全が守られる支援体制を構築する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・本村の女性管理職の割合について、他自治体との比較を確認すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	未来に続くまち	評価点	4点
政策	1	節	効率的で健全な行財政運営	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ・総務課企画財政グループ 住民課住民グループ・住民課税務出納グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 効率的で健全な行財政の運営（総務課企画財政グループ、住民課税務出納グループ）				評価点	4点
(1)	まちづくり計画の実施計画や国・北海道の動向を踏まえた財政推計により、行財政改革を進めながら将来を見据えた健全な行財政運営を行います。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・事業実施にあたっては、まちづくり計画実施計画のローリングにおいて優先度を決定し、優先度の高いものから計画的に実施している。また、財源確保のため、補助事業や交付税による国の財政措置について情報収集を行っている。 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を有効活用し、物価高の影響を受ける住民の生活支援事業に充当した。 ・まちづくり計画実施計画は大型事業のみ記載するため、各年度の一般財源総額を見込むことができないことから、予算編成時に計画を見直すこととなる。 ・継続して情報収集を行い、国や北海道の有利な補助金や財源措置のある地方債を活用しながら、健全な財政運営を行っていく。 ・4年間の短期的な歳入・歳出額を推計し、各年度の財源や基金残高、地方債残高の見通しを持って、まちづくり計画実施計画のローリングを行っていく。	4点	
(2)	公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の長寿命化を進めます。計画的な施設整備により、管理費用や更新費用を抑制し、経費を平準化します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・令和4年度より脱炭素化推進事業（交付税措置率50%）の活用が可能となったため、公共施設のLED化を計画的に実施している。 ・公共施設の老朽化対策を計画的に実施するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進め、未策定施設22施設のうち策定必要な18施設について策定を行った。 ・資材価格や労務単価の上昇により、公共施設の老朽化対策に係る経費が増加している。 ・公共施設等総合管理計画について、国の策定指針の改訂等により、内容の更なる充実が求められていることから、次期計画策定時（令和7年度）に抜本的な見直しが必要。 ・長寿命化のほか、脱炭素化推進事業債を活用した公共施設のLED化について、令和7年度までに計画的に実施する。 ・公共施設の改修と合わせてLED化を実施する場合に、緊急防災・減災事業債（交付税措置率70%）を借入できることから、交付税措置率の高い地方債を活用する。	3点	
(3)	政策評価によって事務事業の効果や必要性を検証し、効果的・効率的に事業を実施します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・7月に村長ヒアリング、9月に総合行政推進委員会によるヒアリングを実施した。 ・総合行政推進委員会で、「4点が多く全体的に点数が高く感じる」、「目標設定や評価が甘い部署もあるのではないか」という意見があった。 ・次期計画（第7期中札内村まちづくり計画 後期基本計画）から、目標設定や評価方法について見直しを行う。	4点	
(4)	民間活力を導入し、専門的知識を活かした質の高い行政運営を行うとともに、マイナンバーの普及促進、デジタル化による行政サービスの効率化やコスト削減を図ります。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・全庁的にマイナンバーカード取得促進に取り組み、年度末時点の申請率が94.30%に達した。 ・書かない窓口の運用を開始し、行政サービスの向上を行っている。利用者への満足度アンケートについても高い評価を受けている。 ・子育て・介護を中心とした27手続きについてマイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始した。 ・マイナンバーカードの利活用による住民サービスの向上について検討する必要がある。 ・デジタル化による行政サービスの効率化に向け、職員の意識向上が必要。 ・マイナンバーカード等を活用し、窓口での申請書等を記入する手間を軽減する「書かない窓口」の利用拡大を検討する。 ・コンビニ交付導入に向けて、事業の検討をする。 ・デジタル化に対する職員の意識向上を図るため研修会等を検討する。	4点	

(5)	税の公平性を維持するため未納者に係る滞納処分を強化するほか、自主財源の確保や受益者負担の適正化に取り組むなど歳入の確保に努めます。	・ 実施状況 ・未納者に対する催告や納税相談及び債権の差押えや滞納整理機構と連携した徴収対策により、現年、滞繰とも前年度並みの高い収率であった。 ・軽自動車税は、2年続けて現滞ともに徴収率が100%となった。 ・個人村民税徴収率 現年度分99.67%、滞納繰越分29.10% ・固定資産税徴収率 現年度分99.89% 滞納繰越分100.00% ・軽自動車税(種別割)徴収率 現年度分100.00% 滞納繰越分(調定0円) ・国民健康保険税徴収率 現年度分98.98% 滞納繰越分23.60%	・ 課題 ・生活困窮や納税意欲の欠如など、それぞれの徴収困難ケースに応じた専門知識の習得が求められている。 ・相続人未確定1件と実質倒産している法人1件の固定資産税が未納となっている。	・ 方向性 ・税負担の公平性の維持と自主財源確保のため、関係機関との連携及び職員の高度な知識の習得による効率性を追求するほか、適正な賦課徴収の実践により高い徴収率を維持する。	4点
(6)	広く村民の納税意識の向上を図るため、税にまつわる情報周知を効果的に図るとともに、税への関心と理解を深める目的で、職員による小学生等への租税教育を実施します。	・ 実施状況 ・広報紙等による制度の周知を適時行っている。 ・毎年6月に租税教育推進協議会の総会を開催し、構成団体(帯広税務署、十勝総合振興局課税課、村内学校長、教育委員会)と租税教育について協議している。 ・税務担当職員による租税教室を小学生対象に実施し、今後も継続予定である。 ・中学校の租税教室は帯広税務署職員が実施しており、『全道中学校の税をテーマとしたポスター』で「北海道教育委員会 教育長賞 入選」と「十勝総合振興局長賞 銀賞」に、それぞれ1名が受賞した。	・ 課題 ・令和7年度税制改正により、令和8年度からの税制が大幅に変更になる。 ・年金受給額が増額することにより、住民税が非課税から課税になる住民が増えており、制度の周知が必要となっている。	・ 方向性 ・納税制度への理解と意識を高めることを目的に、広報紙等による制度の周知を継続し、改正点について、わかりやすく周知する。	5点
(7)	ふるさと納税寄附額の増額に努め、地方創生の推進に必要な財源を確保します。 【公約2－1】	・ 実施状況 ・返礼品を約40品新規登録し、クラウドファンディング1件を実施した。他市町村との競合などにより、寄附額は7億6千万円5億5百万円と昨年比33.5%減となった。 ・ふるさと納税業務の一部を中間事業者に委託し、業務改善と事務効率化を図った。	・ 課題 ・ふるさと納税の募集や発送に係る経費を寄附額の50%以内に収めなくてはならないため、送料等のコスト削減に努めなくてはならない。 ・寄附金額回復のため、返礼品数や取り扱い業者、サイト数を増やす必要がある。	・ 方向性 ・中間事業者と連携し、ポータルサイトの種類や返礼品数等の取り扱いの規模を拡大する。 ・新規ポータルサイトのオープンにより寄附額の増額を目指す。	4点
2. 職員の資質の向上(総務課総務グループ、総務課企画財政グループ)					評価点 4点
(1)	職場外研修や自主企画研修・他業種能力育成研修への参加者を募ります。	・ 実施状況 ・人事評価制度の自己申告書において、年度中の研修受講状況や資格取得状況等を記載し、自己啓発意識を高めている。	・ 課題 ・自己啓発・意識改革は個人差がある。	・ 方向性 ・自己啓発も職務の一環とする職場風土を構築する。 ・個人で受講した研修内容を課内で共有するなど、研修に参加しなくても広く情報を取得できる取組を広げる。	4点

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(2)	公務員倫理観の形成や心身の向上を図り、公務員としての適応能力を強化するため、メンタルヘルス研修やコンプライアンス研修を実施します。	・ 実施状況	・集合形式でのコンプライアンス研修、メンタルヘルス研修を実施した。	3点	
		・ 課題	・継続した実施が必要。		
		・ 方向性	・継続実施。		
(3)	プロジェクトチームの設置による各課連携事業を行い、職員の政策形成能力向上と組織力強化を図ります。	・ 実施状況	・行政デジタル化や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討。 ・新年度予算編成に合わせて、業務改善等の募集を行った。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・部局横断的なプロジェクトチームについては、必要な案件があれば設置を行っていく。 ・職員の提案制度は、新規事業提案や事務の効率化に繋がる業務改善などについて募集を行う。予算の伴う事業については、担当課で十分な検討が必要である。		
(4)	人事評価制度を実施し、業務の見える化と目標の進捗管理を行うとともに、人材育成に活用します。	・ 実施状況	・人事評価制度を全正職員に実施し、職員の意識改革と能力開発を図っている。 ・令和5年度に人事評価検討委員会を設置し全職員に対しアンケート調査を行い、改善点・問題点の洗い出しを行った。	4点	
		・ 課題	・継続して実施する必要がある。また、その時々々の社会情勢や経営方針などにより、制度自体や評価項目を精査する必要がある。		
		・ 方向性	・継続実施。令和5年度アンケート結果を令和6年度の制度へ反映しているが、変更すると影響が大きい部分などは反映しきれていないため、変更に向けた調整・精査を継続実施する必要がある。		
3. 広域行政の推進(総務課総務グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	とちか広域消防事務組合や十勝圏複合事務組合等の構成市町村との連携を深め、効率的・効果的な広域行政を進めます。	・ 実施状況	・平成28年4月から十勝管内のすべての消防署は、十勝全域を管轄する「とちか広域消防局」としてスタートしている。 ・滞納整理やごみ処理施設など共同運営により、効率的に処理している。 また、十勝町村会および十勝中部広域水道企業団へ職員の派遣を行っている。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。		
(2)	各分野での自治体間連携を強化するとともに、帯広市を中心とした十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく広域事業を推進します。	・ 実施状況	・十勝管内自治体合同で人材育成のための職員研修会を実施している。 ・地球温暖化対策のため、十勝一丸となってノーカーデーを実施。	4点	
		・ 課題	・ノーカーデーの実施実績が減少している。		
		・ 方向性	・ノーカーデーは、令和8年度から現行の月1回を月2回に増やして実施する。(令和7年度は反対する自治体があるため1回のみ実施)		
(3)	南十勝の町村と連携し地域交通の確保など共通課題に取り組むとともに、更別村との指導主事の共同設置をはじめとする連携事業を行います。	・ 実施状況	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会として各種事業を実施(イルミネーション事業、人材育成事業)。	4点	
		・ 課題	・連携事業は、どこが主導で情報発信を行うかなど綿密な調整が必要。		
		・ 方向性	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会の事業については、令和6年度から2年間、会長職及び事務局を本村が担当する。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G)

- ・大規模な事業は平準化していきたい。今後は補助金の見直しを進める。
- ・政策評価の評点の付け方については今後改善が必要と考えている。
- ・ふるさと納税の寄附額は他市町村の動向も確認し、分析する必要がある。

(税務出納G)

- ・税の徴収率が高いまま堅持できている。
- ・中学生が税のポスターコンクールで受賞している。そういった実績をしっかりと住民にPRすること。

(総務G)

- ・人事評価の際に、地域担当制の参加率を参考に評価できるようにすること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・令和6年度のふるさと納税額が5億円というのは全国的に見て高いのか。(十勝管内では上位に位置する。R6年度は十勝管内8位)
- ・ふるさと納税の寄附金収入は全て活用されるのか。(経費を除いた残りを寄附者の使途希望に応じ特定目的基金へ積立て、後年度に活用)

令和6年度実施事業に関する政策評価書

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	1	節	地域共生社会の実現	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ・総務課総務グループ)				評価点	4点
(1)	福祉意識の高揚を図るため、小中学校や老人クラブをはじめとする各種団体を対象に、福祉関係の講座や講演会を開催します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・寿会(20名参加)、南常盤サロン(11名参加)、ときわ野アドベンチャークラブ(9名参加)へ出向き、講話や介護予防の運動を実施した。 ・認知症講演会を開催し101名が参加した。 ・ポロシリ福祉会との共催により中高生向けの福祉の仕事見学会を開催し、中学生5名と高校生2名の参加があり介護の職場について啓発を行った。	4点	
(2)	村内の福祉団体における事業が効率的かつ効果的に進むよう、相互の連携を図り協力体制を構築し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる村づくりを推進します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・ポロシリ福祉会に対し、デイサービス事業とヘルパー事業の運営助成を行った。 ・村からの運営助成は両事業合わせて、前年比426万円減の助成額となっている。(特養で新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、デイサービス事業の休止を行った期間があったことによるもの。) ・社会福祉協議会に対しては運営費と事業活動費の助成を行った。 ・生活支援ハウス「いちげ荘」の入居者が減少し空室のある状態が続いていることや居室内の劣化もみられることから、ポロシリ福祉会と今後の方向性について協議した。	4点	
(3)	万が一の災害発生に備え、災害等要援護者の基本台帳を継続的に更新し、迅速かつ的確な対応がとれる体制づくりを進めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・要支援者名簿の更新は毎月実施している。 ・R元年度からR4年度に名簿登録された85名について、登録意思の再確認や情報更新を行った。 ・名簿登録者と顔がつながるよう、ケアマネジャーと民生委員が同伴等により訪問した。 ・更新名簿は民生委員へ配布した他、総務課防災担当と消防、社会福祉協議会へ配布し、情報共有をしている。 ・個別避難計画の作成(R5年度3名、R6年度12名作成済)	4点	

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(4)	生活保護をはじめとする様々な相談体制の一元化と自立支援を進めます。	・ 実施状況	・生活保護の実施機関である総合振興局のケースワーカーと連携するとともに、民生児童委員と協働し見守り、声かけを行なう等、自立支援に向けた取組を進めている。	4点	
		・ 課題	・生活困窮の背景に、精神疾患や発達課題を抱えるケースが散見されるため、障害担当や母子保健担当等との円滑な連携が必要。 ・公営住宅入居者については、必要に応じて適宜施設課と情報共有を図る必要がある。		
		・ 方向性	・民生委員の訪問、見守り活動を継続。 ・定期的に民生委員からの報告を受け、行政の介入が望ましいケースに対しては適宜支援を行う。 ・社会福祉協議会の貸付の紹介等、応急処置的な支援も行いつつ、生活困窮の背景にある課題に対応し、対象者の自立に向けて支援を行う。		
(5)	非課税の高齢者世帯などを対象に、福祉灯油の支給により経済的負担の軽減を図ります。	・ 実施状況	・非課税の高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券(または商品券)を支給している。 ・R6年度は上昇率を基準とした灯油券の支給額が、低所得世帯への支援として支給時の情勢に見合わないことから、「実施決定基準の定め」に応じて村長の判断により20,000円の灯油購入券等を支給している。 ・該当世帯283世帯(灯油購入券209世帯、商品券74世帯)に支給している。	4点	
		・ 課題	・灯油や物価高騰による低所得者の負担軽減のため、福祉灯油の助成実施基準を見直す必要がある。		
		・ 方向性	・これまでは灯油平均価格の上昇率に応じて金額を決定していたが、近年灯油価格が高止まりしている傾向を踏まえ、R7以降は1世帯20,000円の定額とし、基本的には灯油購入券として支給し、オール電化の方などへは商工会共通商品券を支給する。 ・福祉灯油事業のほか、国の経済対策等が実施される場合は、低所得世帯に対して給付事業を実施していく。		
2. 住民参加による社会福祉活動の推進(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	行政区やボランティア団体などによる住民の福祉活動を促進します。	・ 実施状況	・ボランティアに関わる活動費の一部に対し、社会福祉協議会を通し助成金を交付している ・村社会福祉協議会において開催した住民向け講演会を、ボランティア研修会として位置づけて行った。 ・小中学生のボランティア体験は夏休みのみだったが、冬休み・春休みも実施し体験日数を増やした。	4点	
		・ 課題	・ボランティアの高齢化や活動する方の固定化が見られる。 ・ボランティア会員の新規登録は例年1〜2名だったが、地域食堂をきっかけに個人登録者が増えた。また、ボランティア団体でも仲間を増やすために声をかけたことにより、登録者が増えた団体もあった。(R6年度 新規14名、辞めた人6名)		
		・ 方向性	・今後もボランティア活動に対して、助成金を交付する。 ・社協が作成するボランティア情報紙の発行を年2回から3回へ増やす予定。 ・R7.7月時点 個人登録:15名 (R6: 17名) 団体登録:10団体 89名(R6: 10団体 73名) ・R7年度よりボランティア活動に参加した中学生に対し、「ボランティア活動証明書」を発行していく。また中学生以外でも本人から申し出があれば発行する。		
(2)	地域福祉計画と連動した社会福祉協議会における事業の取組を推進します。	・ 実施状況	・第5次地域福祉計画を具体的に実行する目的で、社会福祉協議会でアンケートを実施し第6期地域福祉実践計画を策定している。	4点	
		・ 課題	・成年後見制度利用者の増加が見込まれることから、社会福祉協議会と連携した取り組みが必要となっている。		
		・ 方向性	社会福祉協議会と権利擁護の体制充実に向け、意見交換や情報共有の場を積み重ねる。		

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(3)	地域福祉の担い手としての社会福祉協議会の機能の充実と、自立した活動への支援を行います。	・ 実施状況	・配食サービスやフードバンク等、社協の独自事業は主体的に運営されている。 ・就労センターの会員募集は広報誌の活用を村から提案し、R6年度広報5月号に掲載した。 ・会員数の大きな減少はなく、現在の会員数で対応可能な業務を担っている。 (会員数: R7 26名、 R6 31名、 R5 31名)	4点
		・ 課題	・委託事業、補助事業は必要に応じてサポートしていくが、社協の独自事業についても情報共有が必要である。 ・住民参加型予算制度のワークショップにおいて、介護職への奨学金償還助成の実施について意見があった。	
		・ 方向性	・社協の事業については今後も地域ケア会議等で情報共有していく。 ・就労センターとして成り立たない会員数の時期がくるまでは社協で継続していく。 ・村内民営の介護サービス事業所等の人材確保を図り、村内の福祉サービスの維持向上につなげるため、奨学金償還助成について検討していく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(福祉G)

- ・住民から要望の声が多いため、認知症サポーター養成講座は継続すること。
- ・要支援者名簿を作成するだけでなく、それを活用した防災訓練ができないか検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

令和6年度実施事業に関する政策評価書

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	2	節	子育て支援の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ 福祉課保健グループ 福祉課保育園

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 子育て支援の充実(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)				評価点	4点
(1)	子育て支援センターでは、子育て家庭の実情に合わせた事業を展開するなど、子育て支援の充実に努めます。 (子育て支援センター)	実施状況・成果	・近年、利用者が低年齢化し、主に0～1歳児となっている。出生数の減少や低年齢の入園者数の増加により、利用者数は減少傾向にある。 ・年齢・月齢の違いによる活動内容の違いや、配慮が必要な子が多いため、同じフロアでの事業が困難になる場合がある。 ・ミニ講座では例年好評である「救命講習」の他、「ことばを育むには」をテーマに開催した。年齢ごとの言葉の発達段階や言葉を育むための関わり方など聞くことができ大変好評であった。	4点	
		課題	・配慮が必要な親子が増加している。各家庭に合わせたフォローや対応が必要である。 ・収納スペースが足りず、収納のために事業で使用する3部屋の内外小さい部屋一部屋を収納スペースとして使用している。 ・一時保育で利用できる部屋がないため、活動が制限される場合がある。 ・職員室が手狭で、5人の職員が同時にデスクの仕事するのは難しい。 ・利用者の活動状況や人数により、活動場所を検討しているが、事業は予約制ではないことや、一時保育の予約も3日前までのため、その都度その時に判断が必要になることが多い。戸外や地域の部屋・保育園のその時に使っていない場所を借りるなどしているが、場所の調整や玩具の移動などが難しい部分もある。		
		方向性	・感染症対策を徹底した上で、事業利用時には、職員との交流・相談、利用者同士の交流・情報交換などを促しながら、育児のサポートへとつなげていく。 ・センター全体のスキルを上げるため、会計年度職員の研修参加や研修報告などを実施する。 ・利用者のニーズや必要な情報を把握し、ミニ講座の企画やリフレッシュサロン利用の勧誘をするなどし、利用につなげる。 ・利用日によっては、活動を楽しんでもらえるスペースが手狭になることがあるが、少子化の流れもあるので、今後どのようにスペースを確保していくかの検討が必要。		
(2)	子どもの預かり事業等について、継続的に実施できる方法を協議します。 (子育て支援センター)	実施状況・成果	・一時保育は、延べ453回の利用があった。前年度は利用年齢を「満1歳6か月」から「満1歳」へ引き下げを行ったこともあり、近年と比較して延べ利用数が大幅に増加したが、待機児童の利用が減少したことや、保育園入園児が増加したためか、前年度より3割程度減少した。 ・ファミリーサポートセンター事業は延べ111回利用があり、2割以上増加した。内容としては「自宅等までの送迎」が圧倒的に多く、次いで「保育園後の預かり」「日曜・祝日の預かり」となっている。年度ごとに利用内容に変化が見られる。 ・利用者の口コミやSNS等での周知により、依頼会員や利用実績は増加している。 (参考)会員数: 援助会員21名、依頼会員28名、両方会員5名	5点	
		課題	・一時保育は、年齢の違いや、配慮が必要な子どもに対応する保育スペースの確保が必要である。 ・ファミリーサポートセンター事業は、引き続き利用促進に向けた工夫や周知をする。また、実際に活動している援助会員に偏りがあるため、今後の援助活動の増加を見込み、多岐にわたった内容に対応できるように、援助会員の確保を行う必要がある。		
		方向性	・一時保育の保育スペースについては、事業利用者の状況(ニーズ)、今後の出生数など考えながら、検討する必要がある。 ・ファミリーサポートセンター事業は、SNSや広報を活用した周知や利用者の口コミにより、登録・利用促進に向けた取組をしていく。 ・安心して活動していただけるようにするため、学習や交流の機会を検討していく。また援助会員講習会については、登録希望者や会員だけではなく、今後の登録につなげられるように、内容に興味がある方などに参加していただけるように幅広く周知・勧誘していく。 ・援助を受けた経験を活かし、利用会員が将来援助会員として活動できるような仕組みを工夫をする。		

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(3)	子育て家庭や地域の実状に合わせた事業を展開し、子育て支援の充実に努めます。 (福祉G)	実施状況 成果	・国の改正に伴い令和元年10月から、すべての保育園児の保育料及び満3歳児以上の副食費を無償化している。(村独自負担で0～2歳児の保育料及び副食費を無償化) ・令和6年度は0歳児の保護者が育休延長されたことにより待機児童は発生しなかった。 ・育休延長された方へ一時保育やファミサポを紹介したことにより利用されている方もいた。 ・認可外保育施設利用の無償化について、乳児健診や子育て支援センターを活用し周知するとともに保育園の申込案内にチラシを同封したところ、R6年度末にR7年度利用に向けての相談があった。 ・家庭での養育が一時的に難しい児童について、短期間預けられるよう「子育て短期支援事業」を十勝学園へ委託したところ2名の利用があった。(5歳、2歳)	4点
		課題	・保育料無償化により低年齢児(特に0～1歳児)の利用希望が増加し、年度当初から待機児童が発生している。職員の継続的確保や現施設での保育スペースを有効活用し、可能な限り受入れ体制を整えていくことが必要である。 ・低年齢児の定員に対する申込率が高く、保育が必要としている世帯が村内の保育園に預けられない状態にある。 ・村外では入園できる保育園があるが現在は無償化の対象となっていない。 ・国より、子育ての孤独感や不安感を軽減し、全ての子どもの育ちを応援するため、保護者の就労の有無に関わらず保育園を利用できる「こども誰でも通園制度」の導入をR8から行う必要がある。	
		方向性	・今後、定員超過の受入れ(特に3歳未満児)が多くなることから、継続的な保育士確保や受入れ体制を整える必要がある。 ・保育園以外で子どもを預かるファミリサポートセンター事業の活用につなげる。 ・村外の認可保育園へ入園できる想定をしていなかったが、現在入園できる実態があることから、R7年度より「村外の認可保育所無償化」を検討していく。 ・R8年度事業開始に向け、保育園と子育て支援センターとの協議をすすめながら、こども誰でも通園制度の実施方法を検討する。	
(4)	関係機関との連携により、乳幼児から中学生までの「家庭支援」の強化を図ります。 (子育て支援センター)	実施状況 成果	・保健師と保育士、支援センター職員が事業等を通して情報共有や連携を行い、継続して関わっている。 ・乳児健診、1歳6ヶ月・3歳児健診に立ち合い、親子関係や発達のつまづきなど問題を抱えている家庭に対し、内容に応じて関係機関と連携しながら成長の見守りと必要に応じた訪問支援などを実施している。	4点
		課題	・専門的な発達相談が必要な児が増えており、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりと、専門機関との繋がりをスムーズに行う必要がある。	
		方向性	・子育て包括支援センターと継続的に子育て支援と母子保健の施策の連携を図り効果的な支援につなげる。また定期的な会議の開催(ケース会議)や関係機関との連携を密にし、小学校進学を控え、教育委員会・学校と情報共有を行い、スムーズな就学体制を作り親子の不安解消を目指す。	

令和6年度実施事業に関する政策評価書

2. 保育の充実(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)				評価点	4点
(1)	保育園は、子どもが自ら考え行動できる基礎を培えるよう、「見守り保育」を実践します。 (保育園)	・ 実施状況	・手順をマークや写真など用いたり、年長・年中クラスでは月や週単位のスケジュールを掲示して、子どもが自ら気付いたり、活動を楽しみにできるような環境を整えることで、見通しをもって自ら行動したり互いに声をかけ合えるような「見守り」を行っている。特に年長児は小学校生活を見据えて、少しずつ目的・目標を持って取り組みを行っている。3歳未満児や年少児においては、適切な見守りを行いつつ、丁寧にことばを添えながら身辺自立の土台作りを行っている。 ・保護者へも年間指導計画をおたより等で周知したり、クラス懇談等で各年齢で大切に育みたいことや発達への寄り添い方を保護者と共有した。 ・運動会や発表会等の行事は、コロナ禍以降に見直しを重ねてきており、子ども達が無理なく楽しく取り組める内容を取り入れたり、日常生活の流れに連動できるよう工夫しながら取り組んできた。	4点	4点
		・ 課題	・子どもたちが家庭生活において身辺自立やコミュニケーション力を身に付けるうえで、関わり方や援助方法がわからない保護者が増加傾向にあるため、保育園での経験が貴重なものとなっている。年々、個別懇談希望者も増加傾向にある。 ・0、1歳児の入園希望数や個別の配慮が必要な児が増えていることや、保育士の配置基準も改定されつつあることから、クラスに必要な保育士の人数を維持していく必要がある。		
		・ 方向性	・特に配慮が必要な児や保護者については、様々な機関が関わって見守っていくことが重要となるため、適切なタイミングで保健師や療育機関に繋いでいくことができるよう、子育て包括支援センターとのケース会議等を活用し、今後も情報共有と役割分担を行っていく。		
(2)	地域住民や教育委員会、外部講師と協力しながら「健康でしっかりとした身体づくり」「地域全体での子育て」「学校との連携」を強化し、「キッズ・イングリッシュ」では、英語に自然と向き合える時間として、教育・保育の提供に取り組めます。 (保育園)	・ 実施状況	・外部講師による「運動教室」で行う運動を、日常の中にも取り入れて積み重ねることで、得意不得意はあるものの、恐怖心が軽減され上手に身体を使える子ども達が多くなっている。 ・「英語教室」では、講師に英語の歌やゲーム性のある内容を多く取り入れていただき、なおかつ年中児から年長児へと体験を積むことで、さらに子ども達の興味や講師への親しみも高まり、覚えた歌を歌いながら講師と一緒に生き生きと集団で遊ぶ様子が見られた。 ・食育サポーターとの事業にて、野菜の苗植えや収穫、クッキングを行った。 ・就学前に身に付けておくと望ましいことを小学校と共有し、園生活での実践と年長児保護者への情報提供を行った。 ・新たに年中児保護者および職員向けに、小学校就学を見据え、一人ひとりが安心して学ぶことができる場の選択ができるよう「学びの場の説明会」を開催した。	4点	4点
		・ 課題	・個別の配慮が必要な児や就学において特別支援を必要とする児が増加しているが、慎重さが必要な事案のため時間を要する。「学びの場の説明会」については取り組んで間もないため、今後も改善点等を模索する必要がある。		
		・ 方向性	・配慮が必要な児の就学に向けては、保健師、小学校、療育機関と連携し、様々な視点で保護者が求める情報を提供したり、情報共有をし、子ども自身が安心して学習・生活ができる望ましい場を整えていく。		
(3)	上札内保育園について、将来を見据え、地域の必要性に合わせた今後の在り方を検討します。 (保育園)	・ 実施状況	・令和2年度から休園している。 ・休園中の施設の維持管理を続けている中で、地域の子ども・老人の憩いや活動の場として、週2日程度の利用として地域活動団体に一部の部屋を貸し出している。	4点	4点
		・ 課題	・閉園後の施設利用		
		・ 方向性	・今後、へき地保育所の最低運営基準(平均入所児童6人)を満たす利用が継続して見込まれる場合は再開を検討する。 ・R3年7月より、上札内地域まちづくりの会へ施設管理及び周辺環境整備を委託し、現在も継続しているが夏期に限定している。		

令和6年度実施事業に関する政策評価書

3. 地域における児童福祉の推進(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	放課後児童対策の充実のため、児童館を引き続き子ども専用施設と位置付けし、児童の居場所づくりなど健全育成活動を推進します。 (福祉G)	・ 実施状況 ・ 成果	・児童館を子どもの城として特化している。R6年度の一般利用児童数は802名となっている。 ・上札内放課後児童クラブ委託先が令和5年度で受託を終了し、令和6からは上札内交流館に見守りスタッフを配置し、放課後の居場所として利用いただいた。 ・令和6年度より放課後児童クラブは一本化となり、年度当初の利用児童70名中、上札内小学校は6名の利用だった。しかし年度途中に6名のうち3名は見守り事業へ移行するため退所されている。(令和6年度1日平均利用は36名) ・医療的ケア児やアレルギーをもつ児童の受け入れについても、保護者や学校と連携をとりながら受け入れ体制を調整した。	4点	
		課題	・今後も配慮が必要な児童に対し、保護者や関係部署と連携しながら受け入れを調整していく。またそのための指導員の配置も維持していく。		
		方向性	・指導員の確保維持及びスキルアップを行う。 ・R7.4.1現在 中札内放課後児童クラブ 61名登録 (定員80名)		
(2)	放課後児童クラブは地域との連携を図りながら、老人クラブなどとの異世代交流を推進します。 (福祉G)	・ 実施状況 ・ 成果	・児童館の指定管理者である社会福祉協議会による交流事業として、放課後児童クラブの子どもが高齢者の給食交流会に参加し、食事での交流を再開した他、昨年同様ゲーム等で交流を図った。 ・独居高齢者とは暑中見舞い(198名)、年賀状(203名)のやりとりにより交流を行っている。 ・放課後児童クラブとポロシリ大学の交流事業では、けん玉やカルタなど昔遊びで異世代交流が行われた。	4点	
		課題	・異世代交流できる機会を継続する。		
		方向性	・給食交流会やポロシリ大学との交流を継続。		
(3)	児童虐待の未然防止・早期発見のため、関係機関と連携を図りながら要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めます。また「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童の養育に関する相談へ取り組みます。 (福祉G)	・ 実施状況 ・ 成果	・保育園、小学校等から相談を受け、ケース会議を開催。関係者との情報共有、緊急度等の分析、役割分担を行いながら対応している。(令和6年度:3ケース、会議を5回開催) ・関係機関の代表者で構成される代表者会議を開催した。 ・子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが協働して要支援児童、特定妊婦に対する支援方針を検討した。	4点	
		課題	・要保護児童対策協議会にかかる以前の相談について、虐待のリスクとなる要因を減らす予防的な支援が必要。 ・子ども家庭総合支援拠点の機能強化させることが必要。 ・特定妊婦について要保護児童対策協議会で検討する体制整備が必要。		
		方向性	・子ども家庭センター設置を意識した体制整備。 ・子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(保育園・子育て支援センター)

- ・執務室や遊び場の増築については今後の出生数や増築場所など慎重に検討する。
- ・上札内保育園の遊具について、危険な物は早めに撤去し、まだ使用可能なものは修繕する等の対応を行うこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・令和8年度から開始する「こども誰でも通園制度」について、利用者が増える想定をしているのか。

令和6年度実施事業に関する政策評価書

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	3	節	高齢者福祉の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生きがいづくりの推進(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	高齢者自らが社会貢献や生きがい活動を積極的に行えるよう、社会福祉協議会や教育委員会と連携を図りながら取り組みます。 【公約1－5】	・ 実施状況 ・ 成果	・老人クラブの例会やポロシリ大学において、介護予防の講座や健康相談を実施している。 ・地域食堂(社協の事業)はキッチンスタジオで実施している。	4点
		課題	・高齢者の自立した生活を支えるために、社会福祉協議会や協議体の中で地域の実情や将来を見据えた意見交換を行ったうえで、地域内での取り組みが可能な事や役割などの整理が必要である。	
		方向性	・老人クラブへ継続して補助金を交付し、決算の状況によって活動に影響が出ている場合には増額・減額を検討する。 ・毎年、ポロシリ大学や老人クラブの例会で、介護予防の講座や健康相談等を複数回実施していく。 ・給食交流会(社協の事業)もキッチンスタジオでの実施を考えている。	
(2)	介護予防運動教室の参加拡大を図るほか、介護予防に関する講演や啓発活動を通して、健康についての意識向上を図ります。 【公約1－2】	・ 実施状況 ・ 成果	・「地域まるごと元気アッププログラム(略称:まる元)」3月末現在 登録者100名(5クラス合計。11名増) 全体回数の平均出席率71.8%(-3.2%前年比) ・地域包括支援センターの個別支援の中で、必要な方へ事業の紹介を行っている。 ・保健グループと連携し、後期高齢者健診を受診された方へ、結果通知に介護予防教室及び体力測定会の案内を同封した。 ・ゆる元指導者16人が、サロンやふまねっと等の事業参加者向けにゆる元運動の指導を延べ58回実施し介護予防を図った。また、ゆる元指導者向けにフォローアップ研修を開催した。	4点
		課題	・無関心層に対し、介護予防運動教室をはじめとした社会的つながりが持てるきっかけづくりを継続的に行う必要がある。	
		方向性	・老人クラブ等健康教育を実施し、介護予防等の啓発活動を実施する。 ・中札内村立診療所と連携し、診療時に事業の紹介をしていただくよう依頼する。 ・保健グループと連携し、健診の結果説明会で個別に案内・勧奨を行う。 ・まる元運動教室について、随時教室の様子を広報等で情報発信をする。(空き情報など)	
2. 生活支援サービスの充実(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	福祉移送サービスや福祉有償運送(ゆめっと)の利用を促進し、外出支援を行います。 また、高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、村外外出時のバス運賃を助成します。	・ 実施状況 ・ 成果	・福祉移送サービス:新規20名の申請があり、登録者137名。 ・福祉有償運送:帯広市や更別村の医療機関へ通院する際に利用されており、登録は5名R6年度新規1名)、うち利用者は3名で、延べ利用回数は8回。 ・バス運賃助成:5-2-1 3(2)を参照	4点
		課題	・福祉移送サービス:年間利用回数の上限120回では足りないとの住民の声が寄せられている。	
		方向性	・利用の多い複数の会員から利用状況の聞き取りを行い、関係機関と協議しながら上限回数の変更を要するか検討する。また、他に工夫できることはないか検討する。	

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(2)	緊急通報システム設置事業は、民生委員児童委員協議会や地域ケア会議との情報共有により、設置を必要とする高齢者情報を把握するなど、引き続き利用を促進します。	・ 実施状況	・職員のほか民生委員の協力を得て、独居となった方や体調に不安が出た方などに利用を促し、新規で4台の設置があり、稼働台数は53台となった。(死亡や入院、転出による返還は6台)	4点
		・ 課題	・モバイル型端末をうまく操作できない高齢者がいるので、操作しやすい端末の導入について情報収集を継続する必要がある。 ・新しいシステムなど、最新の情報を継続的に収集していく必要がある。	
		・ 方向性	・民生委員等と連携し日常生活に不安を感じている方などに、地域包括支援センターが設置を呼び掛けていく。 ・固定回線の必要ない機器や人感センサーに対応した緊急通報システムの導入について情報収集と検討を行う。	
(3)	民生委員や社会福祉協議会、サービス事業者(ボロシリ福祉会、NPO法人 夢といろ)など関係機関との連携により、高齢者の状況を把握するとともに必要なサービスの調整を行います。	・ 実施状況	・毎月、定例開催する地域ケア会議、民生委員協議会において、サービスの利用状況や高齢者の生活状況を関係者が情報共有する中で把握している。	4点
		・ 課題	・高齢者数の増加に伴い、村外の居宅介護支援事業所にサービス調整を依頼しているが、距離的な制約があり、きめ細かなサービス提供が困難な面がある。 ・村外の居宅介護支援事業所と月1回連携会議を開催しているが、1事業所は未参加となっている。	
		・ 方向性	・村内の居宅介護支援事業所の体制の充実と引き続き民生委員や社会福祉協議会、各サービス事業所と連携し、高齢者の身体や生活状況を把握し、必要な支援に結び付けていく。 ・村外の居宅介護支援事業所が担当する村民の状況を把握するため、会議への参加を働きかけ情報共有を行う。	
(4)	権利に関する諸問題(高齢者虐待、認知症高齢者への対応、金銭管理など)について研究し、村民の理解や知識の向上のため講演会や講座を開催します。	・ 実施状況	・地域包括支援センターで相談に応じ権利擁護に関する相談に対応している。 ・成年後見制度と利用支援事業の相談窓口をホームページで周知している。 ・村社会福祉協議会が道社協と委託契約を行い、「日常生活自立支援事業」を開始できる体制ができ、1名が支援を利用している。	4点
		・ 課題	・高齢者の増加が予測されていることから、意思決定に支援が必要な方を支えていく取り組みが引き続き必要となる。	
		・ 方向性	・村内の成年後見制度が必要なニーズを把握し、相談窓口である権利擁護センターの整備について社会福祉協議会与検討する。 ・高齢者の権利擁護に関する普及啓発は講演会の他、広報やSNSでの周知も実施する。	
(5)	高齢者への除雪サービスの充実に目指します。	・ 実施状況	・福祉課主催の「除雪サービス検討会議」を開催し、関係部署(社協、施設課、総務課)と情報共有している。 ・施設課会計年度任用職員が公共施設(保健センター、文化創造センター)の除雪を担当することで、就労センターが高齢者世帯の除雪へすぐ向かえるようになった。 ・社協から農協青年部へ除雪の相談をすることになっていたが、R6年度は登録者全てに対応できる見込みがあり見送っている。今後お願いしたい世帯が発生した際に相談する。 (参考) ・除雪サービス利用登録数 : 就労センター除雪 R6 23世帯(R5 19世帯) 行政区除雪 R6 26世帯(R5 35世帯) ・除雪ボランティア登録数 : R6 6名(R5 3名)新規3名は除雪機購入助成で登録 ・除雪機購入助成 : R6 6件	4点
		・ 課題	・関係部署における情報共有は今後も必要である。 ・除雪ボランティアや除雪機購入助成事業は継続的に住民周知が必要である。	
		・ 方向性	・引き続き除雪サービス検討会議を開催し、取り組みの実施状況等を確認する。	

令和6年度実施事業に関する政策評価書

3. 地域包括ケアシステムの構築（福祉課福祉グループ）				評価点	4点
(1)	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、円滑な事業の推進に努めます。	実施状況	- 令和6年度～令和8年度までの第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、事業を推進している。 - 令和6年度から介護保険料を800円引き上げており、今後の給付費増を見込んだ運営をしている。	4点	
		課題	2040年に高齢人口はピークを迎えると見込まれ、介護を必要とする人口の増加も懸念される。		
		方向性	介護給付費の適正化を図りながらサービスを提供するとともに、介護予防の取組を引き続き実施する。		
(2)	認知症の早期診断と適切な医療・介護を受けられるよう、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの機能充実を図ります。また、介護者の負担軽減のため家族支援に努めます。	実施状況	- 認知症初期集中支援チームでは、委託先の大江病院と協力し、1名の受診やサービス利用、家族のサポートを行った。 - なかさつない介護カフェを6回開催し延43名が参加された。介護経験者から直接助言を受けられる機会となっており継続を希望する声が多い。	4点	
		課題	「なかさつない介護カフェ」は年6回(隔月)と開催頻度が少ないため、受診や他の予定と重なると参加できず、次回開催まで間が空いてしまう。 - 参加者が固定化している。		
		方向性	- 認知症初期集中支援事業の委託先である大江病院と連携し、認知症患者への支援方法について助言を受け適切な治療やサービスにつなげる。 - 介護カフェは地域包括支援センターが実施しているが、社協やボランティアでの開催も検証する。(社協の地域福祉実践計画においても、位置付けられている。) - 必要な方が介護カフェにつながるよう、内容の工夫を行いPRしていく。 - 認知症サポーター養成講座を実施し、認知症についての普及啓発をはかる。		
(3)	在宅医療や看取りの情報提供を目的とした地域での啓発事業を効果的に展開するとともに、十勝地域における入退院時連携ルールを活用し、安心して在宅療養ができるよう医療機関との連携に努めます。	実施状況	- 在宅医療介護連携コーディネーターによる入退院等の相談支援は延159件だった。 - 在宅医療の普及啓発を目的として、中札内村診療所高石所長と理学療法士と作業療法士による講演会を開催した。 「十勝地域における入退院時の連携ルール」に基づき入院時に病院への情報提供を実施している。 - 令和5年度から在宅医療と介護の連携を目的としたICTツールであるバイタルリンクを導入し管内の事業所と情報共有を図っている。	4点	
		課題	安心して在宅療養するために村内に在宅医療が提供できる事業者が必要。		
		方向性	更別村と連携し、在宅医療の普及啓発を目的とした医師等による講演会を開催する。		
(4)	高齢者の様々なニーズに対応できるよう相談窓口となる地域包括支援センターの機能充実を図ります。	実施状況	- 介護認定の申請と介護サービス利用に関する相談が最も多いが、認知症を伴う相談については繰り返し関わったケースが複数あった。(相談件数:延308件) - 民生委員やヘルパー等介護事業所との連携も増えている。	4点	
		課題	- 高齢者の増加に伴い、相談件数が増えている。複数の課題を抱えた相談内容も多い。 - 地域包括支援センターの機能として、相談対応の他、介護予防事業や在宅医療・介護連携事業、権利擁護事業等を充実させることが必要である。		
		方向性	- 将来的な高齢者対策を見据えた、地域包括支援センターの機能強化と体制整備が重要となっている。 - 広報や情報宅配便を活用し役割をPRするとともに、個別の相談対応は迅速・丁寧に行っていく。		

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(5)	生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、生活支援コーディネーターや協議体による、ニーズの把握、既存の生活支援・介護予防サービスの充実、新たな資源の開発を目指します。	・実施状況	・地域の課題を把握する目的で協議体を開催し、地域福祉実践計画のアンケートから、地域に必要な福祉サービスについて検討し、ボランティアの育成確保にむけて小中学生のボランティア体験を夏休みのほか、冬休みにも拡大し実施した。	4点
		・課題	・委託事業だが村からの支援は当面必要と思われる。	
		・方向性	・高齢者福祉サービスパンフレットの改訂や大人向けボランティア体験の実施、住民参加型移送サービスの見直しの協議を予定している。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・地域食堂は非常に良い取組。交流の場にもなっており、この事業をきっかけにボランティアも活発になっている。
- ・食育サポーター等、ボランティアを強化して災害時に協力してもらえるようにしたい。
- ・移動支援サービスの窓口一元化については関係課と協議して検討すること。
- ・除雪機購入時に案内するなどして、除雪ボランティアと除雪支援が必要な高齢者世帯とのマッチングを行うこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・権利擁護センター、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターと複数あるが、全て保健センター(福祉課)で行っているのか。
- ・障害者控除対象者認定申請(※要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者のうち、身体障害者手帳の交付を受けている者と同程度であると市町村長が認定する制度)について、他市町村では制度の周知がされている。高齢者の経済的負担の軽減にもつながる可能性があることから、村においてもホームページや広報等で周知してほしい。

令和6年度実施事業に関する政策評価書

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	4	節	障がい者福祉の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 障がい福祉サービス(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	障がいのある人を対象にした福祉サービスの充実に努めます。	・実施状況・成果	・全国共通で利用できる「障害福祉サービス」と地域の実情に合わせて実施する「地域生活支援事業」の組み合わせによって、希望するサービスの提供ができる仕組みになっている。また帯広市など近隣の事業所等の利用が可能のため、ある程度利用ニーズに応えることができています。 ・最重度の障害区分6の方に対して、ご本人の状態やニーズを勘案して、重度訪問介護を24時間利用可能な支給決定を行うなど、当事者・家族に配慮した柔軟な支給決定をしている。	4点
		・課題	・個々の障害の程度に応じた福祉サービスを利用したいといったニーズが出てくる可能性があり、都度対応が必要である。	
		・方向性	・今後も、地域の社会資源の情報収集に努め、ニーズに応じた柔軟な対応をする。	
2. 相談支援の充実(福祉課福祉グループ)				評価点 3点
(1)	地域における相談支援体制を強化するため、基幹相談支援センターの機能を強化します。また「地域生活支援拠点」については、南十勝における広域での設置を模索します。	・実施状況・成果	・福祉課窓口としては、本人やご家族から各種相談が寄せられ、目標や実情に応じた支援を行った。 ・地域生活支援拠点設置の7年度設置に向け南十勝4町村での広域設置に向け合意形成を図った。	4点
		・課題	・地域の相談支援専門員と連携をはかっていく必要がある。 ・親と暮らす障がい者の将来の生活について、支援できる体制を構築する必要がある。 ・ポロシリ福祉会、就労支援事業所、高等養護学校など村内の関係機関と情報交換の機会がなく必要性を感じている。	
		・方向性	・南十勝広域で設置する地域生活支援拠点の普及啓発や地域課題の把握を行う。 ・2か月に1度開催される南十勝障害者生活支援ネットワーク会議に参加し、関係機関と連携を図っていく。特に村内の相談支援事業所と困難ケース等について相談、情報交換しあえる関係性を作っていく。 ・村内事業所のポロシリ福祉会や社会福祉協議会、高等養護学校との意見交換を行う。	
(2)	必要に応じて適切なサービス等を受けられるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。またサービスを利用される方が、暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応するため、利用計画を作成します。	・実施状況・成果	・障害のある方の状況や年齢に応じて必要なサービスを提供している。 ・障害サービスを利用するセルフプランの方に対し、計画相談を実施する方針が示されている。	3点
		・課題	・セルフプランでは専門職が関わるがないため、障がい児・者に対して、困りごとへの対応や適切なサービス提供が行われているかの聞き取りなど、支援の必要性を感じている。	
		・方向性	・障害福祉サービスや区分認定の有効期限が終了する方から順次計画相談の利用を促し、きめ細やかな相談体制を整える。 ・就労系サービスを利用する方が増えているため、事業所と連携し計画相談の利用につなげる。	

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(3)	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に精通されている方へ障害者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの多様な相談に対応します。	・ 実施状況	・障害者相談員については身体障害者相談員を障害当事者（聴覚障害）の方へ、知的障害者相談員については恵津美ハイツ施設長へそれぞれ依頼して相談を受ける体制を整え、広報にて周知しているが、実際に相談を受けたケースはない。	3点	
		・ 課題	・障害に関する相談の地域ニーズが少ないことや、障害者相談員について周知されていない可能性がある。		
		・ 方向性	・相談員には自立支援協議会委員としての役割も兼ねて、地域からの相談に限らず、福祉関係者からの広く障害に関係する相談ができる体制とする。 ・障害に関する相談場所として、基幹相談支援センターの機能を強化していることから、相談員の役割について今後検討する。		
3. 障がい児支援の強化（福祉課福祉グループ）				評価点	4点
(1)	保健・医療・福祉の連携や南十勝こども発達支援センターなど関係機関と連携し、早期に専門的な支援を行います。	・ 実施状況	・南十勝こども発達支援センター（むうく）から相談員が村へ出向いて行われる 発達相談が充実しており、今後も継続実施が可能である。（R6年度 幼児30名 延51件） ・児童相談所の巡回児童相談はR3年度より療育手帳を更新する児のみ、利用と可能となっている。（R6年度 1名） ・教育委員会所管の教育支援委員会に参加し、小中学校の教諭と情報共有をしている。	4点	
		・ 課題	・南十勝発達支援センターへ通室が必要だが、共働きなどで通室につながりにくい子がいる。その際の支援方法について関係者間で共有が必要である。 ・保健グループや教育委員会との連携も図りながら、対象者を注視していく必要がある。		
		・ 方向性	・早期療育の方向性を見出すため、南十勝発達支援センターによる地域支援の活用を検討する。（相談員が来村し児を観察、相談実施など） ・福祉サービスの利用が必要と思われる方にはサービスの紹介をしていくとともに、保育園から義務教育終了までの間、切れ目のないよう対象者に支援をしていく。		
4. 自立と社会参加の促進（福祉課福祉グループ）				評価点	4点
(1)	ハローワークや十勝障がい者就業・生活支援センターなど関係機関と連携し、本人の希望や適性等に応じた就労の機会や場の確保を進めるなど支援の充実を図ります。	・ 実施状況	・南十勝障害者生活支援ネットワーク会議を通じて、とかち生活あんしんセンターや十勝障がい者就業・生活支援センターだいちと情報共有をし、高校卒業予定の保護者や就労意欲のある方に就労の機会を紹介している。	4点	
		・ 課題	・就労に結び付けるためには、仕事の紹介にとどまらず自立した生活への支援なども必要である。		
		・ 方向性	・今後も一人ひとりのニーズを聞き取り、自立した生活に結び付けられるよう、個々に応じた就労の機会を提供する。		
(2)	手話通訳、要約筆記の派遣や移動の支援、生活訓練、スポーツ・文化活動などの地域生活支援事業を推進し、当事者のニーズに応じた社会参加の促進に努めます。	・ 実施状況	・手話通訳は北海道ろうあ連盟手話通訳派遣センターへ、要約筆記は帯広のサークルに派遣を依頼することで、情報保障ができる体制を整えている。	4点	
		・ 課題	・村に手話言語を主なコミュニケーション手段とするろう者は在住していないが、難聴の方や高齢者など、音声言語だけでは理解が難しい方がいるため、講演会、説明会等で文字での情報保障をすることが課題となっている。 ・村で行うすべての講演会や村民向けの説明会に常に要約筆記もしくはUDトークなどの情報保障がされていてほしいという要望があるが、費用対効果などを踏まえると実施に至っていない。		
		・ 方向性	・ニーズに応じて講演会等において手話通訳、要約筆記を依頼する。 ・スマートフォンアプリのUDトークを利用した方式を検討する。		

令和6年度実施事業に関する政策評価書

5. 地域生活支援体制の充実(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	障がいがあっても安心して地域で暮らすことができるよう必要に応じて成年後見制度などの村にある制度を紹介したり、関係機関につなぐなど、障がいのある人の権利擁護の充実を図ります。	・ 実施状況	・日常生活自立支援事業の活用または成年後見制度利用、無料法律相談の紹介など、ケースに応じて対応できる体制にある。 ・成年後見制度と利用支援事業についてホームページで周知した。	4点	
		・ 課題	・成年後見制度の村長申し立て等の実績はなく、必要性がないのか、相談場所を知られていないのか、ニーズを把握できていない。		
		・ 方向性	・成年後見の講演会を開催し普及啓発を行う。 ・日常生活自立支援事業や法律相談について、必要に応じて引き続き紹介していく。 ・ニーズがあるのに支援につながらない方が出ないように、普段から情報収集等に留意する。		
(2)	障害者虐待の相談窓口を福祉課に設け、虐待防止等を図るとともに暮らしやすい地域づくりを推進します。	・ 実施状況	・障害者虐待防止センターについては個別には設置しておらず、福祉課が虐待相談を受ける窓口になっている。また、障害者差別解消法に関わる内容について申立があれば、自立支援協議会で協議する体制をとっている。	4点	
		・ 課題	・虐待相談はないが、ケアラー支援など虐待を未然に防ぐ体制を検討する必要がある。		
		・ 方向性	・ケースが発生した場合に、振興局と情報交換等の連携を密にし対応をしていく。 ・虐待の未然防止に向けて、高齢者や児童虐待の担当者やケアラー支援の担当者と情報交換をしていく。		
(3)	障がいのある人が村外の社会資源も含め、希望するサービスを利用できるよう、各関係機関と連携をとり継続して支援します。	・ 実施状況	・村内にあるサービスや近隣にあるサービス、送迎の有無や事業内容など、利用のニーズに合わせて選択ができるよう、相談者に対して個別に説明をしている。また、心身障害者生活支援事業を村の独自の制度として設けており、重度障害者については、恵津美ハイツのデイサービス、ショートステイの利用ができるようにしている。	3点	
		・ 課題	・村内で利用できる日中の障害福祉サービス(就労継続支援A型、B型、ホームヘルプサービスがーか所ずつ)は定員や場所が限られているため、帯広市にある事業所を利用している。		
		・ 方向性	・帯広市や十勝管内の障害福祉サービスについて情報収集や事業所の特色について把握をし、利用希望に応じて事業所の紹介、調整等をしていく。		
(4)	障がいがある人の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行うとともに各制度について周知します。	・ 実施状況	・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神科通院)適用で1割負担となるため、該当となりそうな方には情報提供をしたり、継続申請のご案内をしている。また、障害者手帳の交付時に重度心身障害者医療費給付制度の該当になる方へ、ご本人に情報提供した上で住民課へ連絡し、制度利用の漏れがないようにしている。(R6 14名) ・障害者手帳を持つことで受けられる制度をまとめたチラシを、新規で手帳を取得した方にお渡しし説明している。また問い合わせにも対応できている。	4点	
		・ 課題	・対象者ごとに各制度の有効期限を把握し、更新漏れのないようご案内をしたり、制度について情報提供をする必要がある。		
		・ 方向性	・引き続き、障害者手帳交付時に漏れのないよう丁寧に情報提供を行うとともに、広報などで広く制度の周知を行う。		

令和6年度実施事業に関する政策評価書

6. 普及啓発・情報提供の充実(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	障がいのある人が地域の一員として暮らせるよう、広報やホームページなどの媒体を活用し、障がいに対する適切な情報提供を行います。また障がいの理解を深めるため、学習会を開催します。	・ 実施状況	・地域で障がいの理解を深める目的で、障がいのある方の就労についてと題し講演会を開催した。 ・第7期障がい福祉計画をホームページに掲載し、障害のある方に対する情報提供のほか、地域の方に対して障害の理解を深められるよう情報提供をしている。 ・障害の有無にかかわらず、ひきこもりの方やご家族に対する相談窓口を掲載したパンフレットを作成し、ホームページでの周知を行っている。	4点	
		・ 課題	・障害に対する理解はあっても、障害の方の困りごとを自分事として捉えられたり、身近な関心事として日常的に考える機会は少ないと感じている。 ・村内のひきこもりの現状把握や、福祉課への相談にはつながっていない。		
		・ 方向性	・定期的に障害のある方や地域の方に対する情報提供を行うことで、障害のある方の自立や地域の方の理解につなげていく。 ・学校関係者や民生児童委員等と連携を図りながら、引きこもりの情報収集や対応について協力体制を整える。 ・地域生活支援拠点の普及啓発や障がいの理解を深める目的で講演会を開催する。		
7. 村内障がい者施設への支援(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	社会福祉法人が運営する中札内のぞみ園等の障がい者支援施設は、老朽化が進みユニバーサル化への対応も必要となってきたことから、今後の改築等への支援について法人と協議をしながら進めていきます。	・ 実施状況	・ポロシリ福祉会が運営する施設のうち、のぞみ園は昭和61年度に事業開始をしていることから40年近く経過している。みのり園については平成9年より事業が開始され老朽化している。 ・第7期障がい福祉計画(R6～R8)において、施設の改築等の必要性和今後の協議について掲載した。	4点	
		・ 課題	・建物の老朽化や入所者の高齢化、また居室の段差やスペースの利便性などさまざま課題が出てきている。		
		・ 方向性	・入所要件における障害の程度や年齢、また災害時における危険区域などを考慮しながら、改築等に向けた法人の意向について協議の機会を設ける。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・老朽化した福祉施設の建て替えについて、場所や財源の問題も含めて計画的に検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし
--

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	健やかに暮らせるまち	評価点	4点
政策	1	節	健康づくりの推進	評価点	4点

担当課
福祉課保健グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 子どもと家族の健康づくりと子育て支援の推進(福祉課保健グループ)				評価点 4点
(1)	子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠出産、子育てに関する相談に応じ、支援を行います。	実施状況・成果	・「子育て世代包括支援センター」は、保健師・助産師・管理栄養士を中心に、事業や個別での関わりを通して継続的な支援を行っている。 ・R6年度の新規支援プラン作成件数は7件、継続支援対象は6件。3～4か月児健診の受診者数は21人。 ・R6年度から、言語聴覚士による個別面談や訪問を開始した。R6年度の実績は個別面談延べ9件(うち訪問2件)であった。離乳食教室などの母子事業にも6回参加し、そこから個別支援につながった例もあった。 ・子育て世代包括支援センター全体の相談件数は延べ 235件。	4点
		課題	・配慮が必要な親子が増加している。各家庭に合わせたフォローや対応が必要である。 ・子ども家庭総合支援拠点の機能(児童福祉)と子育て世代包括支援センターとの連携体制を検討していく必要がある。	
		方向性	こども家庭センター設置によって、母子保健機能と児童福祉機能を一体的な組織としていく。	
(2)	乳幼児健診、関係機関との連携・支援体制による発達支援を行います。	実施状況・成果	・乳幼児健診を実施し、その時々の発育や発達を観察し、保護者の困り感を確認しながら必要な保健指導を行っている。 ・保育園や支援センター職員が健診の場に同席し、終了後にカンファレンスを実施し情報共有を図っている。 ・中札内村では療育機関がなく、療育が必要とされる場合は、南十勝子ども発達支援センターむうくへ紹介をしている。1歳6か月、3歳児健診では発達の相談ができるように、むうくの職員に健診時の相談対応を依頼している。 ・健診後も経過観察が必要とされた場合は、定期的に村でむうくの職員の相談ができるむうくの出張こども相談やむうくへの通室を勧めている。 ・令和6年度は1歳6か月児が6名、3歳児で10名が、精神発達面で経過観察と判断されている。 ・3歳児健診での視力検査に加えて、屈折検査を実施しており、受診者の全員が実施できている。 ・屈折検査を受けられなかった学年への対応として、就学時健診の受診者に検査を実施した。受診者15名のうち、2名が要通院もしくは精密検査となっている。	4点
		課題	・令和7年度は受診者の約5割が、要支援もしくは要経過観察となっている。令和5年度は受診者の7割が要支援、要経過観察となっていたため、減少が見られるが要因は不明である。 ・健診での結果を効率良く、関係者間で情報共有する方法を検討する必要がある。	
		方向性	・早期に療育の専門機関が介入することで、子ども自身の力をのばすための経験や、保護者および周囲の大人が理解と配慮をし、その子の成長にとって適切な環境づくりをすることが重要であり、保護者の理解を促すことや関係機関と連携した発達支援を継続して行う。 ・就学時健診での屈折検査については、令和5年度に3歳児健診を受けた学年が年長になる令和7年度で終了予定としている。	

(3)	歯及び口腔の健康を保つことは全身の健康に影響を与え、食事や会話を 楽しむなど豊かな人生を送るための 基礎となることから、歯科健診、歯科 保健指導、フッ素利用等の歯科保健 事業を実施します。	・ 実施 状況 ・ 成果	・妊婦歯科健診の受診率は21.2%(R5年度)→40.7%(R6年度)であり、年々増加傾向にある。 ・歯科健診、健康教育、フッ素塗布、保育園でのフッ化物うがい等むし歯予防への取り組みは継続している。12月より保健師、管理栄養士による健康教育を再開した。 ・小学校におけるフッ化物洗口を再開した。 ・令和5年度より、集団歯科健診におけるフッ化物塗布を無料化している。フッ化物塗布実施者の割合は、84%(R5年度)→88%(R6年度)となっている。	5点	
		課題	・かかりつけ医がいる妊婦が多い状況であり、村の補助を使わずに歯科健診を受けている方が多かったが、今年度は村の助成での受診者が前年度より大幅に増加した。 ・年間受診者に占めるフッ化物塗布率は88%であり、昨年度よりも増加した。フッ化物塗布希望者の増加により、歯科健診での待ち時間が発生しているため、実施の流れの検討が必要である。		
		方向性	・歯及び口腔の健康は生活習慣病にかかわることが分かっており、今後も妊娠期からの健康教育を継続していく。		
(4)	特定不妊治療、男性不妊治療は、国の情勢を踏まえて費用助成を実施します。	・ 実施 状況 ・ 成果	・特定不妊治療費助成は、令和4年度に特定不妊治療が保険適用になったことを受けて、対象を一般不妊治療まで広げ、助成内容を拡充している。 ・R6年度における助成件数：一般不妊治療6件、特定不妊治療8件、合計6名が利用 ・村公式HPにて広報を行っている。また、母子手帳交付時のアンケートで不妊治療歴を確認し、助成についての情報提供を行っている。 ・不妊に悩む夫婦等への健康・不妊・将来の妊娠出産に関する相談も実施した。	5点	
		課題	・村保健師が不妊に関する相談対応ができる旨の周知が必要である。		
		方向性	・医療機関と連携しながら、相談機能を強化し、助成制度についての周知を高額療養費制度とあわせて徹底する。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用に対応した申請方法に変更する。		
2. 健やかな妊娠・出産・育児への支援の充実(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	母子手帳交付時には、ほぼ全ての妊婦と関わる貴重な機会とし、継続的な支援の入り口として保健師による健康相談、利用可能なサービスについて情報提供を行います。	・ 実施 状況 ・ 成果	・母子手帳交付は、全妊婦を対象に保健師による面談を実施し、個々の状況は把握し必要な支援の開始に繋げている。令和6年度の届出は27件(転入3件除く)。全員が満12週未満で届出を提出しており、早期の支援につながっている。 ・交付の際、妊婦の生活状況などを確認し、健康相談や利用可能なサービスについて情報提供している。 ・妊産婦との面談による伴走型支援とともに、経済的支援として、出産・子育て応援給付金を支給している。その他の経済的支援として、村民税非課税世帯等の妊婦に対して、初回産科受診料の助成を実施している。	4点	
		課題	・子育て分野に関する事業等が増えてきており、申請や情報提供が煩雑化している。わかりやすい情報提供の方法や、保健指導を実施する保健師間での標準化が必要である。		
		方向性	・母子手帳発行等は、来所にて面談、妊娠中期～後期にかけて、助産師による妊婦訪問を実施し、出産子育てへの不安や悩みを把握し、必要な支援を実施する ・全妊婦の状況を把握し、情報共有していくことにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行うようにしていく。 ・R8年度以降、電子母子手帳が公的に認可されることに伴い、母子手帳アプリの導入を行う。		
(2)	妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(11回)に係る費用と通院費助成による支援を実施します。	・ 実施 状況 ・ 成果	・妊婦健診、出産に係る交通費の助成は、全数の妊婦が申請し、令和6年度は25人に助成した。また、制度を拡充し、里帰り出産に係る交通費および、宿泊費についても助成の対象とした。 ・令和5年度より妊産婦通院タクシー事業を開始し、自宅から病院までの交通費を助成している。年間利用件数は2件(令和5年)→24件(令和6年)であり大幅に増加している。利用者は運転免許がないという理由で利用することが多く、外国人の妊婦が多く利用したため増加している。 ・令和6年度より、産後健診(2週間、1ヶ月)および、1ヶ月児健診の助成を開始した。	4点	
		課題	費用助成事業等が増えてきており、申請や情報提供が煩雑化している。わかりやすい情報提供の方法を検討することが必要である。		
		方向性	・今後も妊産婦の健康のため、受診時や通院についての助成や情報提供を継続する。		

(3)	妊娠・出産に関わる正しい情報提供を行い、母子を含めた交流を促す機会を設けることで妊娠期を心身ともに健やかに過ごし、産後の育児不安を軽減できるよう妊産婦等を対象とした各種教室を実施します。	・ 実施状況	・各種教室において、妊婦の出席率は産婦より少ない状況である。 ・すすく相談は1歳までとしており、延べ104組の親子が参加している。 ・産前・産後ヘルパー事業は、利用回数は前年度より増加傾向。(R6年度:利用者実人数7名、申請者31名、利用時間延べ128.5時間) ・産後ケア事業は制度を拡充した。利用の対象を全員とし、利用回数は5回、産後2か月まで利用できる助成券を配布した。延べ利用回数は37回(R5年度)→46回(R6年度)で増加傾向にある。 ・LINEを利用した周知や教室の出欠受付などができる「母子事業参加予約フォーム」の登録は母子手帳交付及び、後期の面談の際に登録を依頼し、ほとんどの妊婦が登録している。 ・R6年度7月より助産師による妊婦訪問事業を事業所に委託して開始した。対象者21名のうち、16名に訪問した。	5点	
		・ 課題	・産後ケア後のフォロー体制や周知方法についての検討が必要である。 ・妊娠期から母親同士の交流の場を設ける必要があるが、就労している妊婦が多く、各種教室については開催の内容、対象、方法などを検討していく。 ・集団の場での支援よりも個別支援への需要が増している。		
		・ 方向性	・産後の身体的な回復のための支援、授乳指導、具体的な育児指導等を行う産後ケア事業の実施後のフォロー体制の整備や情報共有や制度の調整を行っていく。 ・「プレママベビー教室」について、父親の育児参加しやすい事業にすることや事業内容の見直しから、「びよたま教室」に名称を変更する。		
3. 予防接種の実施体制の充実(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	予防接種法に基づく定期の予防接種を推進します。	・ 実施状況	・定期予防接種(A類)については、個別通知を実施し、接種勧奨を実施している。 ・定期接種の対象期間に、接種忘れがないかを確認し、乳幼児健診時に対象者へ接種勧奨を行った。(A類:接種勧奨あり・努力義務ありの予防接種に限る)	4点	
		・ 課題	・村立診療所との連携、役割の確認を随時行う必要がある。		
		・ 方向性	・安全管理のため、診療所と随時打ち合わせ等をし、フローの共有・チェック体制の構築をする。		
(2)	予防接種の効果とリスクを十分に理解し、村民自らの意思で接種できるよう、適切な情報提供に努めます。	・ 実施状況	・個別通知で各予防接種の効果やリスクの情報提供を行った。診療所と連携し、接種に対する相談をできる体制を整えた。また本人や保護者が納得して接種を行えるように周知を行った。 ・HPVワクチンについては、個別通知のほか、HP、SNS、広報での周知や、診療所の高石医師と連携し、学校健診の場で直接生徒に接種勧奨を実施した。 ・外国人技能実習生等への周知等については、事業所の担当者と直接やりとりし、安全かつ、円滑に実施することができた。接種率は増加している。	4点	
		・ 課題	・小児予防接種の種類が増えており、スケジュール管理が難しい。		
		・ 方向性	・外国人の方へわかりやすい情報提供方法について、情報収集を引き続き行う。 ・小児の予防接種について、必要に応じてスケジュール表を改定し新生児訪問や健診時に情報提供、スケジュールの確認を保護者と実施する。 ・HPVワクチンについては、R6より村立診療所高石医師より、中学校健診に合わせて女子生徒に直接周知をおこなっているため、R7年度も継続して実施する。		

(3)	医療機関と連携し、安心・安全かつ利便性に考慮した接種体制を構築します。 【公約1ー7】	・ 実施状況	・間違い接種があった際には、振り返りを実施し、各種予防接種事業が安全に実施できるよう、診療所へ助言・指導を行った。	4点	
		・ 課題	・診療所との連携の際、役割分担の確認・協議が必要である。		
		・ 方向性	・予防接種事業を安全に進められるよう、医療スタッフと保健グループスタッフ全体の共有等引き続き打ち合わせを重ねていく。		
(4)	社会情勢を踏まえた予防接種対策を推進します。	・ 実施状況	・新型コロナワクチンの定期接種化のため、制度を構築し、実施した。 ・おたふくかぜワクチンについて1歳～就学前の者を対象に(令和5、6年度に限り、H23年4月2日～H29年4月1日生までを含む)助成を引き続き実施した。 ・带状疱疹ワクチンの定期接種化のため、制度を構築し、実施した。	4点	
		・ 課題	・新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチンについて国の動向や昨年度の接種体制などを再度確認、検討する必要がある。		
		・ 方向性	・新型コロナワクチンについては、国からの費用助成が無くなるため、自己負担額等について再度検討が必要である。 ・带状疱疹ワクチンの任意接種は当面の間継続して実施する。 ・インフルエンザワクチンの助成額の見直し、非課税申請、個別通知の在り方についての検討が必要である。		
4. 地域や関係機関が連携した誰もが自殺に追い込まれることのない村づくり(福祉課保健グループ)				評価点	3点
(1)	こころの健康づくりや病気に関する正しい知識や情報の普及啓発を行います。また、適切な相談機関・窓口に関する情報発信に取り組みます。	・ 実施状況	自殺対策強化月間である9月に広報にて啓発を行っている。 個別の相談は随時うけつけ、訪問や来所相談を行った。 相談があった場合は、必要に応じ関係者・保健所などと連携し、医療や福祉につなげている。	3点	
		・ 課題	継続して、自殺対策に関する広報や周知を続けていくことや村民だけでなく職員等へもこころの相談先として保健師がいる事の周知が必要である。		
		・ 方向性	9月広報での啓発は継続して行う。 その他、SNSやHPでも情報発信を行う。		
(2)	保健、医療、福祉、教育、労働分野などの関係機関と連携した総合的な支援に取り組みます。	・ 実施状況	・個別ケースを通して、保健・医療・福祉・労働分野と連携し、支援を行ったケースがあった。 日常的な対策としての、総合的な支援については、実施に至っていない。	3点	
		・ 課題	・自殺対策の相談窓口が保健グループであることを関係機関に周知が必要である。 また、関係機関にも知識の普及・啓発活動を実施していく必要がある。		
		・ 方向性	自殺に追い込まれることのない村づくりのために、関係機関へ啓発・周知を実施する。 また、自殺の危機を示すサインに気づき、必要な相談に応じたり見守ることができる存在(ゲートキーパー)養成に向けた理解活動をすすめる。 健康増進計画・地域福祉計画に合わせた課題の整理、今後の方向性の検討を継続して行う。		

5. 成人保健・生活習慣病対策の推進(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	健(検)診事業の充実を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療、発症・重症化予防の取組を推進します。	実施状況	・未受診者の特性(健診受診歴の有無など)に応じたリーフレットの送り分けや、マーケティング手法を用いた個別通知を行った。 ・中札内村立診療所と連携し、通院者への受診勧奨を継続しており、定期的に情報共有を行っている。また、保健師、看護師からの受診勧奨の電話や訪問も実施し、健診には30名程度受診につながっており、健診に繋がらない場合は、データ受領として14件健康状態の把握をできている。 ・特定健診受診率は、令和3～4年度は上昇傾向にあったが、令和5年度は49.7%でやや低下していた。 ・健診受診率向上、健康メニューの普及啓発や運動習慣化促進を目的に、タニタ監修メニューの無料食事券や運動施設無料利用券(教育委員会と連携)を配布した。 ・6月巡回健診においては、ちくだいKIPによる待ち時間を活用したストレッチ、ベジチェック測定を実施した。	4点	
		課題	・不定期受診者(隔年受診など)が多く、自覚症状のないまま進行する生活習慣病の特性を踏まえた年1回の健(検)診受診の働きかけをする必要がある。 ・通院などを理由とした健(検)診未受診者が多く、医療機関と連携した更なる受診率向上対策が必要である。 ・インセンティブで運動施設の10回無料券と無料お食事券を配布していたが、住民からの意見等を反映し、実施方法を変更する。 ・受診者がより申ししやすい体制を作るため、検討していく必要がある。		
		方向性	・家庭訪問や電話等による対面・対話による取組を中心に、健(検)診受診率向上を図る。また、様々な保健事業の機会や取組と連動した受診勧奨や普及啓発を行うとともに、医療機関(特に中札内村立診療所)と連携した取組を強化する。 ・個別通知資料の変更を予定している。また、分析結果や内容を確認して、次年度以降の保健事業を検討していく。 ・インセンティブについては、タニタ監修メニューの食事券から、彩りプラスの割引券に変更する予定。 ・令和7年度健康管理システムの入れ替えを予定しており、システムに合わせて健診の申込みの電子化も検討していく。		
(2)	予防可能な生活習慣病を抑えるため、健(検)診を契機とした生活習慣の改善や受診勧奨などの保健指導を推進します。	実施状況	・健(検)診受診者に、保健師や管理栄養士が結果説明会や家庭訪問等を通して、保健指導を実施した。必要に応じて、医療機関との連携した支援を行っている。 ・R5年度より診療所健診にて尿中ナトリウム検査を導入し、減塩についての保健指導を行っている。 ・令和3～5年度の医療費分析の結果によると、国保・後期ともに糖尿病の患者数が全国と比較して多いという結果であった。また、有病率を見ると、国保加入者の有病率は糖尿病、高血圧、脂質異常の順で高いが、後期の有病率は高血圧、糖尿病、脂質異常の順で高い	3点	
		課題	・生活習慣病は自覚症状のないまま進行するため、健(検)診未受診者や治療中断者から疾病が重症化しているケースがある。 ・中札内村立診療所と連携した保健指導の強化が必要である。 ・診療所健診では尿中ナトリウムの検査をしているが、対がん協会等の巡回健診では実施できていない。		
		方向性	・保健指導対象者を的確に把握するため、健(検)診受診率向上を図る。 ・健(検)診受診者に、結果説明会や家庭訪問等を通じた保健指導を継続していく。 ・未受診者対策と連動した取組として、健(検)診受診の有無に関わらず、家庭訪問等による住民の健康状態の把握や健康相談等を進める。 ・次年度ナトリウム計を購入し、高血圧の保健指導に活用していく。 ・糖尿病重症化予防の取組に関する体制構築は今後も継続して検討していく。		

(3)	村民全体への健康づくりの推進のため、社会環境の変化に応じた保健活動の充実を図ります。	・ 実施状況	・スポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」が採択され、教育委員会と連携した健康づくり等の取組を実施した。	5点
		・ 課題	・村民全体への健康づくりの推進のため、産官学が連携し、縦・横断的な取組の検討が必要である。	
		・ 方向性	・スポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」を活用した財源確保を行う。 ・教育委員会、民間企業と連携した取組により、健康無関心層をはじめとした村民全体への健康づくりを推進する。	
(4)	歩くことを基本とした村民の健康づくりへの参加や、継続を促す科学的根拠に基づく取組を推進します。 【公約1-2】	・ 実施状況	・村民全体への健康づくりとして、個人へのインセンティブを活用した健康ポイント事業を実施した。 ・参加者の整理のため、年度ごとに参加申請を必須としたことで、実参加者数の実態が把握でき、各種データの動態を把握することが容易となった。 ・村内小中学校にポイントの寄附をおこなう仕組みを継続しており、教職員、保護者等の学校関係者以外にも、参加者の動機付けとして機能している。 ・参加者のボリューム層として、働く世代が最も多く、参加者数も年々増加している。(20～59歳参加率 R5:26.9%→R6:27.0%) ・健康ポイント事業受付窓口として、サツドラ中札内店への委託業務をさらに拡充し、夜間や休日の利便に配慮した。	5点
		・ 課題	・参加者数の増加に伴い、報酬(商品券、学校寄附)の費用が増加している。 ・報酬によらない、健康行動の習慣化がなされるような仕組みづくりや啓発が必要。	
		・ 方向性	・長期的な視点での、健康習慣の獲得という目標を達成するための仕組みづくりや啓発を行い、外的報酬(商品券の獲得)のみによらない健康意識の醸成を図る。 ・健康無関心層への効果的な動機付けとなるようなポイント設定や魅力あるイベント実施を展開する。 ・健康関心層が、本事業によらずとも、健康行動を継続していけるような啓発を行う。 ・北海道大学との共同研究を背景に、事業の在り方や目的達成のための仕組みを検討・展開していく。 ・令和7年度で小学校への寄付の二巡目が終了する。今後の予算や事業内容について、検討していく必要がある。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・予防接種の自己負担額については近隣市町村を参考に検討すること。
- ・健康ポイント事業は、報酬がなくても健康維持のために続けている人も多くいる。報酬は今後徐々に縮小し、健康への意識を高める取組に力を入れること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点	担当課 福祉課保健グループ 産業課産業グループ
方向性	2	章	健やかに暮らせるまち	評価点	4点	
政策	2	節	食育の推進	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業				実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 健康づくり及び疾病予防対策の推進(福祉課保健グループ)					評価点	4点
(1)	乳幼児期、学童・思春期、成人、高齢者など年齢層に応じた健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・即時対応型栄養解析ソフトを導入し、質問票から個人の食事状況の分析を行い栄養相談を実施している。(妊婦、中学3年生、成人、健診結果説明会対象者など) ・学校栄養教諭・保育園栄養士・行政栄養士による継続的な支援や専門職として資質向上を目指し、情報共有の場を設けた。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による栄養相談を実施した。	課題	・継続的な支援を行うための職員間での情報共有が必要である。	4点
		方向性	・即時対応型栄養解析ソフトについては今後も栄養指導に活用していく。 ・北海道大学との共同研究で中学生向けのアンケート調査の結果から、栄養施策へ反映させていく。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により個別の栄養相談の充実を図る。			
(2)	健康づくりや疾病予防対策のための健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・七色献立プロジェクトの一環として、飲食店に協力をいただく普及啓発事業「彩りプラス」や民間企業(カゴメ)と連携したイベント、講演会を実施している。 ・セミナー、中学生への健康教育の際に野菜摂取充足度を測定できる機器(ベジチェック)を活用している。	課題	・セミナーの参加者が固定化しているため、健康無関心層にアプローチする方法を検討する。	4点
		方向性	・R6年度より野菜摂取量測定器を1年間借り上げし、誰もが継続して測定できる環境を整える。 ・野菜摂取充足度を測定できる機器(ベジチェック)の測定について、健康ポイント事業のポイント付与を実施し、機器の活用を促す。			
(3)	食生活の実態を把握及び分析し、栄養の改善、その他の生活習慣の改善に関する課題を明確化します。	実施状況	・R6年度からまちなかキッチンスタジオに野菜摂取充足度を測定できる機器(ベジチェック)を常設し、年間を通して測定結果を把握した。	課題	・上記の測定結果は全体の数値の把握はできるが、性別や年齢が不明のため、実態の把握が不十分である。	4点
		方向性	・個人の情報とベジチェックの結果について突合をおこない、事業評価や実態に基づいた行動変容につながる健康セミナーや情報発信を検討する。			
2. 多様な関係者との連携・強化による地域ニーズに沿った食育の推進(福祉課保健グループ、産業課産業グループ)					評価点	4点
(1)	地域の生産者や各機関・団体・地域住民と連携し、地場産野菜の地域における消費拡大と地域食文化の特性を融合させた健康づくり事業(七色献立プロジェクト)を実施します。 【公約1-2】	実施状況	・村内の野菜直売所並びに飲食店と連携したプロジェクトの普及啓発や保育園、食育サポーターと連携し幼児期からの食育事業を行っている。また、健康ポイント事業と連動した事業展開を行い、無関心層へのアプローチをおこなっている。 ・タニタ監修メニューを1店舗で提供し、生活習慣病予防健診受診者にインセンティブとして食事券を配布している。	課題	・日常的に栄養バランスのよい食事をとるための実践的な方法を伝える事業展開が必要である。・タニタ監修メニュー協力店が1店舗のみのため、住民の利便性や店舗への負担に課題がある。	3点
		方向性	・ほっかいどうヘルスサポートレストランへの登録促進をはかり、健康メニューとしての一定水準の維持と食環境の整備をおこなう。			

(2)	村の健康づくりを進める地域ボランティアとして食育サポーターの活動を支援します。	・ 実施状況	・村と一体となって健康づくり事業を開催し、会員のスキルを活かした独自の事業を行えるよう支援している。 ・養成講座を実施し、8名の新規会員が入会した。 ・まちなかキッチンスタジオを拠点とした研修や交流会を実施する。	4点
		・ 課題	・コロナ禍で活動が縮小した影響により、再開できていない事業があり、今後の展開が課題となっている。 ・役員の固定化が進んでおり、後継者の育成が必要である。	
		・ 方向性	・計画的な食育サポーターの養成と、まちなかキッチンスタジオを拠点とし、会員の活動の場が広がるよう支援を継続する。	
(3)	保健、医療、福祉及び教育等関係機関または関係団体・企業等の関係者並びに村民とのネットワークの構築を図り、地域ニーズに沿った食育の推進を図ります。	・ 実施状況	・七色献立プロジェクトを推進していく中で農協青年部や、村内飲食店、食育サポーターとのネットワークが構築されている。(保健グループ) ・農協青年部協力のもと収穫した枝豆を使用したピザ作りを実施。(産業グループ)	3点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・第4次中札内村食育・地産地消推進計画に基づき、農協青年部をはじめ関係機関と連携しながら食育の推進を図る。 ・まちなかキッチンスタジオを活用した食育事業の推進を図る。	
(4)	地元農畜産物加工体験など、児童生徒に村の基幹産業である農業に対する理解と地産地消を推進します。	・ 実施状況	・農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。(保健グループ) ・地場農畜産物の使用基準を満たしたお店(食の応援団のお店)を巡るスタンプラリーを実施し、地産地消の推進を図っている。(産業グループ)	4点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・令和7年度は計25店舗(前年度24店舗)を対象にスタンプラリーを実施し、更なる地産地消の推進を図る。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(保健G)
・農協青年部の協力は非常にありがたい。今後も継続してほしい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	ずっと安心のまち	評価点	4点
政策	1	節	医療体制の維持・充実	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域医療の充実(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	住民の健康増進を図り、地域に密着した医療サービスを効果的に提供できる体制づくりと機能充実に努めます。	実施状況	・村立診療所や村内歯科医院において、住民健診、予防接種、乳幼児及び妊婦歯科健診など、地域住民の疾病予防や健康づくりに積極的に関与している。 ・村立診療所に介護予防リハビリテーション事業所(医療専門スタッフ2名配置)を開設し、令和6年7月より訪問リハビリ、令和6年8月より通所リハビリを開始している。	4点	
		課題	・夜間や休日における近隣市町村の医療機関等との広域的な協力関係を構築するほか、保健・福祉・介護に関わる各関係機関との連携強化を図る必要がある。 ・受診時の待ち時間の短縮や、リハビリテーション機能の充実など、村民の医療ニーズに対するきめ細やかな改善が求められる。		
		方向性	・新体制による村立診療所においては、医療サービス以外にも保健・福祉・介護施策の核となる施設として、村内の各関係機関との連携を図る中で地域に根差した医療提供と機能充実に努めていく。 ・診療体制においては、週2日程度の医師2名体制による対応を維持していく。		
(2)	住民が必要とする医療及び歯科医療の提供体制を堅持します。	実施状況	・村立診療所においては、広域的に近隣医療機関との役割分担を行うことで、病棟・病床を廃止するとともに、診療科目を内科・小児科とし、現行では常勤医師1名体制(週2日程度は非常勤医師を含む2名体制)での診療体制としている。 ・医師住宅を建設し、地域医療を担う医師の確保と住民への医療提供体制の維持に努めている。 ・歯科医療については診療体制を維持している。	4点	
		課題	・村立診療所においては、医師確保の面では当面の課題は無いが、コメディカル(医師以外の医療従事者)の安定的な人材確保にも努めていく必要がある。 ・中札内歯科医院の建物の老朽化が進み、建物本体の在り方や住宅及び歯科医院内の設備更新に関して、借り手側である中札内歯科医院との協議を進めていく必要がある。		
		方向性	・村立診療所については、将来的な地域医療構築の取り組みの中で、地域の特性や社会情勢(医療DXや感染症の流行など)を考慮した医療提供体制の確保・充実について、指定管理者側と協議のうえ判断していく。 ・中札内歯科医院については、将来的な展望に関する具体的な協議の場を持ち考えをまとめていく。		
(3)	医療・保健・福祉・介護が連携することで、患者とその家族までをフォローアップする仕組みを構築します。	実施状況	・様々な機会を通じて、医療、保健、福祉、介護の関係機関の連携強化を図っている。 ・村立診療所において、令和6年度より介護予防に係る訪問及び通所リハビリテーションを開始している。 ・生活習慣病の発症及び重症化予防の推進のため、村立診療所医師による通院者への健診受診勧奨などの保健事業への積極的な協力が得られている。	4点	
		課題	患者とその家族を含めたフォローアップのため、関係機関が連携し、多職種協働により医療・介護などを一体的な提供できる体制の構築が必要である。		
		方向性	医療・保健・福祉・介護の関係機関が連携し、村民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域包括ケアシステムの推進を図っていく。		

(4)	救急救命医療関係との連携や、更別村国保診療所を始めとした近隣市町村の医療機関との協力関係強化に努めます。	実施状況	・近隣市町村の医療機関等との協力関係では、令和3年度から更別村国保診療所への入院患者の受入れや症状に応じた救急搬送先の調整、患者のレセプトデータの共有などを行っている。 ・令和6年度より、十勝住民への夜間・休日等の救急患者に対する医療提供体制を確立するため、二次救急医療対策事業に協力する6医療機関(厚生、協会、第一、北斗、開西、協立病院)に対して、十勝全体で必要経費を負担している。	4点
		課題	救急救命医療については、その多くを二次医療圏である帯広の総合病院への受入により行っているが、夜間・休日等の診療体制の維持に係る費用について、二次医療圏構成市町村全体で負担していくこととなり、将来的に更なる負担増の可能性はある。	
		方向性	・傷病発生から速やかに救急救命医療機関へ繋げられるよう、村立診療所を主軸とした医療機関間での調整機能を堅持し強化していく。 ・村民が安心して医療を受けることができるよう、必要経費の負担を含めて、夜間・休日等の救急患者に対する医療提供体制の確立に努めていく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・受診時の待ち時間を短縮するために予約制の導入やシステム可について検討すること。
- ・歯科医院の今後のあり方について協議を進めること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点	担当課 住民課住民グループ 住民課税務出納グループ
方向性	3	章	ずっと安心のまち	評価点	4点	
政策	2	節	社会保障制度の適正な運用	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業				実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 医療保険制度の適正化(住民課住民グループ・住民課税務出納グループ)					評価点	4点
(1)	国民健康保険においては、財政運営主体である北海道と連携し、健全な財政運営の推進と保険料が急激に増加することのないよう努めるとともに、制度改正による激変緩和措置終了を見据える中で、国保基金を活用した村独自の激変緩和措置を講じます。	・実施状況	・北海道へ納める納付金を確保するためには、保険料率の改正(上昇)は避けられない。そのため、保険者努力支援制度において高い成績を獲得することで納付金圧縮財源を確保するとともに、国民健康保険運営協議会で審議のうえ、国保基金の活用しながら、被保険者の急激な負担増にならないよう保険料率の設定を行っている。	・課題	・北海道では、令和12年度を目途に道内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料(税)負担とする統一保険料(税)率を目指す中、被保険者の負担増が避けられないため、国保のしくみや税率変更の必要性について住民への丁寧な説明が求められている。	4点
		・方向性	・国民健康保険制度のしくみの説明、税率変更の必要性など、広報やホームページ等へ掲載するほか、様々な機会を通じて直接的に丁寧な説明をしていく。 ・保険料率の段階的な引き上げや基金の効果的な活用など国民健康保険運営協議会における審議などを通して、国保の安定的な財政運営の確保に努めていく。			
(2)	国保税収納率向上対策として、十勝市町村税滞納整理機構と連携し、未納者減少と滞納処分の強化に取り組めます。	・実施状況	・令和6年度は、3件739,000円を滞納整理機構へ引継ぎ、うち327,570円を回収し、1件完納した。また村独自に、財産調査や5月及び10月に一斉徴収を実施するなど村税と合わせて滞納処分に取り組んでいる。	・課題	・負担の公平性を維持していく必要があるほか、保険税収納率は国保事業費納付金算定や国保保険者努力支援制度評価に直接影響することから、現年分徴収率を高い水準で維持していく必要がある。 ・令和12年度の北海道統一保険料制度に向けた段階的な保険料率の引き上げにより、住民の保険料負担は今後さらに増加する見込みである。特に所得中間層を中心に家計への圧迫が強まることが予想され、それに伴い保険料の滞納者が増加し、村全体の収納率の低下や財政運営への影響が懸念される。加えて、滞納者への対応に係る事務負担の増大、生活困窮世帯への支援の必要性も増す可能性がある。	4点
		・方向性	・滞納整理機構との連携を図るほか、個別ケースに応じたきめ細かい納税相談を通じて滞納者を減少させていくことが重要である。 ・滞納者の財産が判明した場合は、直ちに財産を差押えて、換価し滞納に充当する。 ・一斉徴収は、他税や使用料等と合わせ重複している滞納者や、村外の滞納者宅へ直接訪問する機会であり、重要なツールとなっているため継続する。 ・広報による制度理解の促進と納付意欲の向上を図る。			
(3)	国保資格点検による資格管理の適正化と、効果的なレセプト点検の実施により、医療費の適正支出に努めます。	・実施状況	・日常的に適正な資格管理を行うほか、北海道国保連へレセプト点検を委託している。 ・第三者求償に関しては、レセプト点検により疑義が生じた案件について都度照会の上、必要に応じて北海道国保連へ債権回収事務を委託し、適正支出に努めている。	・課題	・高齢化や医療技術の進歩に伴い、医療費の増加が避けられない状況であるため、レセプト点検体制の充実強化や、その点検効果額・効果率の向上を図る必要がある。	4点
		・方向性	・レセプト点検は、直線的な財政効果をもたらすだけでなく、その調査結果から医療費の構造や実態を把握するための基礎資料となるため、引き続き効果的かつ効率的なレセプト点検の実施により、医療費の適正支出に努めていく。			

(4)	医療費の削減につなげるため、疾病の早期発見・早期治療を念頭に、特定健診・特定保健指導を強化するとともに、保健師による訪問事業を推進します。	・ 実施状況	・広報やホームページ及び対象者への個別通知により、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行うほか、未受診者対策として保健師・管理栄養士による訪問や電話勧奨を実施している。 ・中札内村立診療所と連携した通院者のデータ受領による受診率向上対策の取り組みを進めており、令和5年度受診率は49.7%となった。	3点	
		・ 課題	・疾病の重症化による医療費の増加は、国保・後期共に被保険者負担に直結するため、制度運営上きわめて重要であり、国では高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みを進めている中、当村でもその取り組みを進めていく必要がある。 ・特定健診受診率は国保努力者支援制度における主要な評価項目の一つであるため、効果的な受診率の向上対策が求められている。		
		・ 方向性	・これまでの未受診者対策と並行し、過去の受診データを活用した受診勧奨通知を展開することで健診受診率の向上を図る事業を令和3年度から開始したほか、レセプトデータから重症化傾向のある被保険者を抽出し重点的に訪問を行うなど、多角的な対策と取組を展開していく。 ・健康寿命の延伸及び医療費適正化に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みを推進していく。		
(5)	レセプトデータ分析を活用し、各種保険事業への反映、ジェネリック医薬品の利用促進、重複受診及び多剤服薬の是正を行うなど、村内外の関係機関との連携を図り、医療費の抑制に取り組めます。	・ 実施状況	・レセプトデータ分析を活用し、当村の国保・後期における現状、課題の把握に努め、保健事業の取り組みに繋げている。 ・保険証更新(通知)の際に、ジェネリック医薬品の希望シールを同封している。 ・レセプト点検結果から重複・多剤投与者を抽出し、服薬情報とジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果額通知を行っている。 ・若年層のジェネリック利用率が低いことから、乳幼児医療費助成の受給者証にジェネリック医薬品の希望シールの添付や、一斉更新時において受給者証裏面にジェネリックの利用・普及に係る文言を記載している。 ・ジェネリック医薬品の使用割合は上昇傾向にあり、令和5年度は83.8%となっている。	4点	
		・ 課題	・北海道が令和12年度を目途に目指す統一保険料(税)率を目的に、令和6年度より医療費水準を納付金算定に反映させないこととなった。当村にとっては、納付金算定における医療費抑制による費用対効果が下がる傾向にあり、医療費が比較的低い当村にとっては納付金の増額に影響し得る状況にある。		
		・ 方向性	・医療費抑制による納付金減少のメリットは低減しているが、各自治体が医療費を抑制することで道全体の医療費を抑え、納付金減少につなぐことができるため、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検結果の有効活用、特定健診・特定保健指導の強化を図っていく。		
2. 公的年金制度の理解(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	すべての人が年金を適正受給できるよう、関係機関と連携して制度の啓発を図るとともに、年金の加入促進に努めます。	・ 実施状況	・年金事務所と連携し、広報紙やパンフレットを用いた制度啓発や周知を行っている。また、転入時や国民健康保険の資格異動時に個別対応を行い、年金加入促進に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・年金制度について将来的な不安が社会問題化しつつあることから、年金事務所と連携しながら正確な情報提供に努め、年金加入促進に向けた啓発活動を強化していく必要がある。 ・離職率の高さからくる低所得者や若者等に対し、年金を納めない期間がないように啓蒙活動に取り組むことが必要である。		
		・ 方向性	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した説明の機会づくりや個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。 ・高齢者への説明会や個別相談だけでなく、若者に対して年金制度の啓発に努めていく。		

(2)	国民年金制度に対する理解を深めるため、翌年に60歳、65歳を迎える方を中心とした制度周知を行います。	・ 実施状況	・年金事務所職員を講師として招き年金制度説明会を開催した。令和7年中に60歳・65歳に対しては説明会開催のお知らせを送付している。 また、年金制度に対する疑問等のアンケートを説明会実施時及びHARPの電子申請サービスを利用し行った。質問自体は寄せられなかったが、寄せられた内容及び回答は、常広年金事務所と調整のうえ個別による回答を行うこととしている。	4点
		・ 課題	・例年実施してきた年金説明会の来場者数が年々減少傾向にある。開催の有無や周知方法を再考する必要がある。全ての方が将来的に不安なく受給可能となるよう努めていく必要がある。 ・特に若年層の人に対する年金制度の周知について検討する必要がある。	
		・ 方向性	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、インターネット媒体の利用も含めて、年金事務所等と連携した個別相談などを継続し、様々な手法を用いて制度の啓発に努めていく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・国保の保険料は道の基準に合わせるために値上げは避けられない。村独自で補助していくのも厳しい。値上げについて広報などで繰り返し丁寧に周知してほしい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	学びを育てるまち	評価点	4点
政策	1	節	幼児教育の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 保護者の学習活動や読書活動の促進(教育委員会教育グループ)				評価点 5点
(1)	自主学習支援としての生涯学習自主企画講座、社会教育活動振興助成事業の利用促進・普及啓発を図ります。	・ 実施状況	まちなかキッチンを活用した料理教室、ファツィオリピアノを使ったコーラス会、伝統芸能の体験など、住民や社会教育委員によって多様なジャンルの講座が企画され、幅広く活用された。 講師謝金の上限額を27年振りに見直し、R6年4月から村内講師5,000円→10,000円、村外講師10,000円→20,000円に引き上げた。 (村民が企画する生涯学習講座) R5 9件 R6 12件 (社会教育活動補助) R5 1件 R6 0件	4点
		・ 課題	活用事例の紹介など継続した制度の周知が必要。 助成対象者が固定化してきているため、回数制限などの対応が必要。	
		・ 方向性	引き続き社会教育委員にも協力いただき、事業の活用事例も紹介しながら周知を図る。 また、村民が幅広く利用できる制度とするため回数制限なども検討する。	
(2)	ブックスタート事業(7・8ヶ月)・ブックフレンド事業(3歳)や保育園読書活動支援など、幼児期から本に親しむことのできる環境づくりを進めます。	・ 実施状況	ブックスタート事業及びブックフレンド事業、保育園読書活動支援など、幼児期から本に触れる機会を提供している。利用後アンケートでは、絵本に触れるきっかけとなった等の声が寄せられてる。 (ブックスタート) R5 19件 R6 20件 (ブックフレンド) R5 21件 R6 24件 (保育園訪問) R5 16件 R6 18件	5点
		・ 課題	特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	ブックスタートワーキング会議によって保育園や福祉課と連携し、引き続き幼児期からの読書活動を支援していく。	
2. 幼児教育に関わる関係機関などとの連携(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	支援が必要な幼児の情報を共有するため、子育て支援センター・保育園・小学校との情報交換会を開催し、就学時の合理的配慮の提供に努めます。	・ 実施状況	・関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っている。 ・特別支援学級担当教員が保育園を訪問し、子どもの様子を確認し情報交換を行っている。	4点
		・ 課題	特別支援学級に在籍する児童が増えている傾向にあり、学習上・生活上の困り感を改善・克服するための自立活動を充実する必要がある。	
		・ 方向性	パートナーティーチャー(中札内高等養護学校の教員)の助言や個別の指導計画を基に、児童個々の自立活動の充実に努める。	
(2)	幼児教育から小学校への円滑な接続を図る観点から、保育園等との情報共有、連携に取り組みます。	・ 実施状況	・教育支援委員会での情報交換のほか、学校教育振興会の地域連携部の取組として、保小情報交換会を開催し、小学校への円滑な接続に向けた連携や情報共有を行っている。 ・新入学児童の理解を深める目的で、2月に実施する知能検査には小学校教員が参観している。 ・新入学児童と保護者に小学校授業参観や教育相談を実施している。	4点
		・ 課題	特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	保護者に対し、小学校授業参観や教育相談の積極的な周知を継続する。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・幼児向け英語教室は好評で楽しく学んでいる。英語の苦手意識をなくすことに役立っており評価できる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	学びを育てるまち	評価点	4点
政策	2	節	学校教育の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ 教育委員会学校給食共同調理場

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 組織的・機動的な学校教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	確かな学力の向上、豊かな人間性の育成、健やかな心身の育成に取り組めます。 【公約3-2、3-6】	実施状況	・検定料の補助については、英語検定、漢字検定と算数・数学検定を対象とし、交付回数の制限をなくし、チャレンジしやすい環境の構築を行ったため、受検者数が増加し、自己肯定感の向上に繋がっている。【受検者数 R4:100人、R5:174人、R6:335人】 ・デジタル環境については、児童生徒1人1台端末の活用を推進するため、デジタル教科書やデジタルドリルを導入している。また、GIGAスクール運営支援センターによる教職員のサポートや機器の不具合対応などを行っている。	4点	
		課題	・デジタル教育の推進に対応した教育活動での効果的なICT端末の活用促進。		
		方向性	・教員用タブレット端末を整備し、ICTを効果的に活用した授業を促進する。		
(2)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組めます。	実施状況	・年度当初の校長等会議で、教育行政執行方針の主旨や村で目指す授業の姿等を伝え、各校で作成した学力と体力の向上に向けた改善プランに基づき、日常的に取り組んでいる。 ・十勝教育局指導主事訪問での助言活用や参観日・学校訪問の授業参観で気付いた点を村指導参事から指導助言している。	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・研修機会の提供をするとともに校内研修を実施し、授業改善や教員の指導力向上に向けた学校の組織的な取組を継続し、さらなる向上を図る。		
(3)	学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を進めます。	実施状況	・各校で作成した学力と体力の向上に向けた改善プランに基づき、長期目標、中期目標、短期目標を設定し、改善に向けて組織的に取り組んでいる。 ・小中9年間で積み重ねる取組(基本的な授業過程や板書、家庭学習の取組等)を年度当初の校長等会議で伝え、情報共有を行っている。 ・学力体力向上等サポート会議で村内3校の全国学力・学習状況調査結果、成果、課題、改善策を交流し、3校共通して取り組む内容を情報共有している。 ・算数・数学の授業では加配教諭を活かし、習熟度別授業を小学1年生から実施している。 ・令和6年度については、小中学校の標準学力調査では、すべての学年および教科で全国平均を上回るまたは同等の結果となっている。全国学力・学習状況調査(小6/国・数、中3/国・数)では、全国平均を上回る結果となった。	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・引き続き、検証改善サイクルに取り組む。また、成績上位層に対しての発展的な学習支援に向け、研究していく。		
(4)	コミュニケーション能力の育成のための言語活動の充実と体験活動を推進します。	実施状況	・村内3校共に教育活動全体で言語活動や体験活動を通したコミュニケーション能力育成に努めている。 【取組状況】 ・各校:朝読書、CS作文 ・中学校:意見発表、職場体験とその報告会、模擬議会 など	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・教育活動全体で児童生徒の充実感や達成感を実感できる取組や声かけを継続し、コミュニケーション能力の向上を図っていく。		

(5)	地域協働型学校づくり協議会(コミュニティ・スクール)による地域の人材を活用した教育活動の学習支援を行います。	・ 実施状況	・各学校部会ごとの活動を実施しているほか、学校の要請に応じて、スキー教室や読み聞かせなど、学校支援ボランティアによる教育活動への支援や職場体験の受入先の事業所との調整を行っている。 ・3年目となるCS作文の取組は、書く力の向上を目的に小6～中2を対象に朝作文を実施し、CS委員によるコメント書きにより地域とのつながりも生まれた。 ・CSの取組として、香山リカさんを講師に迎え教育講演会を開催した。	4点	
		・ 課題	・保護者や地域へのコミュニティスクールの参加促進。		
		・ 方向性	・取り組みを継続するとともに教育講演会などで保護者の興味関心のある課題を設定し、家庭教育支援に繋げていく。		
2. 国際社会に対応しうる外国語教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	5点
(1)	英語でのコミュニケーション能力の向上を図るための各種事業を実施するとともに、国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応しうる教育を推進します。	・ 実施状況	・検定料の助成拡充による英検受検者の増や、ALT2名配置によるコミュニケーション能力の向上、ハワイとの交流の実施などにより、英語力の向上に繋がっている。	4点	
		・ 課題	・令和6年度はハワイ側の事情により、受入が実施できず、村からの中学生派遣のみを実施した。 ・ハワイ側の実施体制等が流動的なため、都度交流内容の立て直しが必要となる。		
		・ 方向性	・ハワイ側と打合せを重ね、持続可能な交流となるよう実施方法を調整する。		
(2)	外国語指導助手を配置し、児童生徒が生きた外国語に触れる機会を充実します。	・ 実施状況	・ALT2名の配置と小学校の英語専科加配により、英語教育の充実に取り組んでおり、英検に挑戦する児童・生徒が増えている。 ・ALTが講師となり、保育園で音楽や動きを取り入れた英語教室を開催しているほか、小学1・2年生においても特別活動等で英語に触れる機会を作り、小学3年生から始まる外国語活動へ抵抗感なく導入ができています。	5点	
		・ 課題	・特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・上記取組を継続していく。		
(3)	英語検定等の受験促進のための検定料の助成を行います。 【公約3-2】	・ 実施状況	・検定料の補助については、英語検定、漢字検定と算数・数学検定を対象とし、交付回数の制限をなくし、学校で開催する検定については教育委員会で受検料の支払いを行うことで、保護者の申込手続や教職員の金銭取扱いの負担軽減を図った。これらの取組により、チャレンジしやすい環境となり受検者数が増加し、自己肯定感の向上に繋がっている。 受検者数：R4:100人、R5:174人、R6:335人	5点	
		・ 課題	・特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・引き続き、学校に配置している支援員も活用し、受検者の増加による教員の負担軽減を図っていく。		

3. 特別支援教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	子ども一人一人に応じた支援が行えるよう情報共有を行い、中札内高等養護学校の専門教諭による巡回相談事業の活用や指導助言、教育支援委員会での適切な就学の判定などにより、子ども一人一人に応じた支援を行います。	・実施状況	・関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っている。 ・委員会のメンバーに、小中学校や保育園だけでなく、子育て支援センターや中札内高等養護学校職員、南十勝こども発達支援センター、スクールカウンセラーなど様々な方で構成している。 ・中札内高等養護学校が村内にあるため、専門知識を持った教員からの指導・助言を随時受けられる環境にあり、校内研修などにより教職員の資質の向上につながっている。 ・保護者の理解促進のため、さらさら保育園年中保護者へ特別支援教育についての説明会を行っている。	4点	
		課題	・必要な時期に支援が行えるよう、保護者の理解促進が必要		
		方向性	・子どもの特性を踏まえ、個々に応じた指導の充実に努める。 ・交流・共同学習では、自立活動の目標を明確にした取組を継続する。 ・保護者の理解促進のためさらさら保育園年中保護者への説明会を継続していく。		
(2)	特別支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。	・実施状況	・各校の特別支援学級の状況に応じて、教員免許を有する特別支援員の配置を行っている。 ・医療的ケアを必要とする児童のため、必要に応じ看護師の派遣を行っている。	4点	
		課題	・教員免許を有する人材の確保の継続。		
		方向性	・特別支援員は、教員免許を有する人材の確保に努める。 ・医療的ケアを必要とする児童については、引き続き必要な支援を行っていく。		
4. ふるさと教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域の特色を生かした体験学習や職業体験、学校支援ボランティアの充実などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切にする心の教育に取り組めます。	・実施状況	・地域協働型学校づくり協議会を通じ、地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っている。 ・中学1年生では村内企業を訪問しインタビューを行うフィールドワークを実施し、中学2年生は村内企業を中心に職場体験を実施、中学3年生では、3年間の体系的なふるさと教育の総括として模擬議会に取り組んでいる。 ・模擬議会の提案内容には予算に反映し、まちづくりに活かしているものもある。 ・村教育研究所が主体となり、ふるさと学習等で活用できる中札内検定を作成した。	4点	
		課題	・地域に協力いただき、順調に取組を進めており大きな課題はない。		
		方向性	・引き続き、学校現場の声を聴きながら、地域の協力をいただき取組を進める。また、小学3、4年生が利用する副読本(ふるさと学習教材)の改訂を進める。		
5. ICTの活用・充実(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	情報通信技術(ICT)を効果的に活用した授業を展開します。 【公約3ー1】	・実施状況	・児童生徒1人1台端末を活用するため、デジタル教科書やデジタルドリルの導入を継続して行った。 ・GIGAスクール運営支援センターを開設し、機器の不具合への対応や教職員への相談体制を整備した。 ・各校のICT担当者と会議を行い情報共有などを行った。 ・習熟度別の授業や支援学級でデジタルドリルやタブレット端末を活用した授業を多く実施しており、個別最適な学習環境の充実に図っている。	4点	
		課題	・ICTを活用した効果的な授業を実施するため、教員用タブレット端末の整備および教員を対象とした継続的なICT教材活用の研修が必要である。		
		方向性	・教員用タブレット端末の整備を行う。 ・各校の取組や先進事例を共有するとともに、学校のニーズに応じた研修を引き続き行う。		

(2)	ICT関係教材の充実と活用のための研修機会の提供を行います。 【公約3ー1】	・ 実施状況 ・成果	・デジタル備品導入時の操作説明の他、GIGAスクール運営支援センターによる相談対応を行っている。 ・教育研究所が中心となり、各校の活用事例の情報共有を行っている。	4点
		・ 課題	・継続的なICT教材活用の研修が必要である。	
		・ 方向性	・各校の取組や先進事例を共有するとともに、学校のニーズに応じた研修を引き続き推進していく。	
(3)	情報の正しい選択の方法やルール、マナーの指導を行います。 【公約3ー1】	・ 実施状況 ・成果	・本村における情報モラル教育とは「進展が予想される情報社会でより良く生きていくための考え方や態度(資質・能力)を学ぶ教育」であるとの考えのもと、学習指導要領における情報モラル教育の内容を整理し、小中9年間の体系的な情報モラル指導計画表及びチェックリストを作成し、年度当初に各校で内容を確認し、児童生徒の指導計画に沿って、意識して指導を行っている。 ・中学校では、情報モラルや情報リテラシーについての講演会を年1回実施し、全校生徒で情報の活用方法やルール、危険性などについて学んでいる。 ・小学校では、保護者に向けて情報モラルやICT端末機器での個人情報の取り扱いの注意点などの指導を行っている。	4点
		・ 課題	・情報端末の利用が低年齢化しているため、保護者や小学生向けの情報モラルやリテラシーの取組が必要である。	
		・ 方向性	・教育活動全体の中で、小中9年間の体系的な情報モラルの指導を日常的に意識できるよう組織的な取組を継続する。 ・保護者や小学生向けの情報モラルやリテラシーの取組を検討する。	
6. 道徳教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進し、特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況 ・成果	・小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進し、各教科や学校での活動の特質に応じ、発達段階を考慮して適切に指導している。 ・中学校でスクールカウンセラーによる心の授業を実施した。 ・中学校での制服導入に向けて性の多様性に関する講演会を実施し、LGBTQ+の理解を深め、人権教育の充実を図った。【対象:小学5年生、小学6年生、中学1年生、保護者・地域住民】	4点
		・ 課題	・特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	・道徳科の価値項目を意識した「考え・議論する道徳」の授業実践を継続していく。 ・道徳科の価値項目の内容によって地域の人材を積極的に活用していく。	
7. 健やかな心身の成長を促す教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	体力テスト結果の分析により、子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取組を進めます。	・ 実施状況 ・成果	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の分析を基に、学力・体力向上等サポート会議で検証し、授業改善につなげている。 ・小学校では体育専科教諭を配置し、体力・運動能力の向上を図っている。 ・中学校では経済流通大学と連携し、体力向上の調査研究を行い、組織的に検証改善を図っている。	4点
		・ 課題	・毎年の検証サイクルを確立しており、大きな課題はない。	
		・ 方向性	・引き続き毎年開催し、校内において組織的に検証改善サイクルを図っていく。	

(2)	いじめや不登校を発生させないため、学校組織をあげた子どもの変化の早期気づきと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	・不登校等への対応の充実を図るため、校長職経験者の専任スタッフの配置を行い、各校を巡回し、教員や児童生徒へのサポートを行った。 ・年に複数回の児童・生徒アンケートによる実態把握とおなやみポスト等相談窓口の対応を行った。 ・スクールカウンセラーによる支援体制を構築している。 ・中学校におけるタブレットを活用した心の健康観察の実施。 ・3校の児童会・生徒会による、いじめの根絶に向けた「子ども会議」を11月に開催し意識を高めている。	4点	
		・ 課題	・いじめについては、学校での実態把握や相談体制の充実により、現状では大きな課題はない。 ・不登校児童生徒に対しては、個々に応じた支援を継続する必要がある。		
		・ 方向性	・アンケートや教育相談を活用し、いじめの未然防止や兆候の早期発見・早期対応に努める。 ・不登校児童生徒への対応については、引き続き専任スタッフによるサポートを行い、学校全体で情報を共有し取り組みを進めていく。		
(3)	特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況	・小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進し、各教科や学校での活動の特質に応じ、発達段階を考慮して適切に指導している。 ・中学校でスクールカウンセラーによる心の授業を実施した。 ・中学校での制服導入に向けて性の多様性に関する講演会を実施し、LGBTQ+の理解を深め、人権教育の充実を図った。【対象：小学5年生、小学6年生、中学1年生、保護者・地域住民】	4点	
		・ 課題	・特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・道徳科の価値項目を意識した「考え・議論する道徳」の授業実践を継続していく。 ・道徳科の価値項目の内容によって地域の人材を積極的に活用していく。		
8. 地域や保護者に信頼され、児童・生徒にとって魅力ある学校づくり(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	各学校コミュニティ・スクール部会による学校評価と、評価結果による改善を図ります。	・ 実施状況	・地域協働型学校づくり協議会で、各校の部会に分かれて、年に2回(前期・後期)の学校評価の報告とCS委員による関係者評価を実施し、学校にフィードバックしている。	4点	
		・ 課題	・評価の検証サイクルが確立されており、評価に関しては大きな課題はない。		
		・ 方向性	・引き続き、年2回の関係者評価を実施する。		
(2)	コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民が学校経営に参画する体制を強化します。	・ 実施状況	・3月に開催する地域協働型学校づくり協議会で、各校の部会ごとに次年度の学校経営方針の説明、審議を行っている。 ・各校、4月の授業参観日に全体懇談会を実施し、保護者へ学校経営について説明を行っている。	4点	
		・ 課題	・保護者や地域住民が学校経営に参画する体制が確立されており、大きな課題はない。		
		・ 方向性	・引き続き、授業参観日の全体懇談会やコミュニティスクールの中で学校経営方針の審議を行う。		

(3)	地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりを進めます。	・ 実施状況	・各校で地域参観日を実施しており、また、広報折込で学校だよりの全戸配布を行い教育活動の状況について広く村民に周知している。 ・上札内小学校では、ブログなどを活用し、山村留学を含めた情報発信を行っている。	4点	
		・ 課題	・住民や保護者が学校の活動を把握できるよう情報発信の充実。		
		・ 方向性	・引き続き取り組みを継続し、開かれた学校づくりに努める。		
(4)	相互間訪問や情報交流を行うなど、保育園と小中学校の教職員及び子どもとの交流活動を充実させ、就学の円滑な接続ができるようにします。	・ 実施状況	・関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っているほか、学校教育振興会の地域連携部の取り組みとして、保小情報交換会を開催し、小学校への円滑な接続に向けた連携や情報共有を行っている。 ・新入学児童の理解を深める目的で、2月に実施する知能検査時には小学校教員が参観している。 ・小学校から中学校への円滑な接続に向けて中札内小学校と上札内小学校の間で交流事業を実施し、また、中学校では小学6年生を対象に部活動見学や授業体験を行っている。	4点	
		・ 課題	・互いの授業参観を行い、園児や児童の実態を把握しており、特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・園児の小学校訪問や教員相互の授業参観、保小情報交換会を継続する。		
(5)	各学校における校内研修の充実や、各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動を推進します。	・ 実施状況	・各校における校内研修のほか、教育研究所による更別村との2村教職員研修会の開催、標準学力調査学習会の開催、教育振興会による連携・交流事業を開催している。	4点	
		・ 課題	・特に大きな課題はない		
		・ 方向性	・引き続き取り組みを行う。		
9. 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールを核にした取組を推進します。	・ 実施状況	・各学校部会ごとの活動を実施しているほか、学校の要請に応じて、スキー教室や読み聞かせなど、学校支援ボランティアによる教育活動への支援や職場体験の受入先の事業所との調整を行っている。 ・3年目となるCS作文の取組は、書く力の向上を目的に小6～中2を対象に朝作文を実施し、CS委員によるコメント書きにより地域とのつながりも生まれた。 ・CSの認知度向上のため、香山リカさんを講師に迎え教育講演会を開催した。	4点	
		・ 課題	・保護者や地域へのコミュニティスクールの参加促進。		
		・ 方向性	・取り組みを継続するとともに教育講演会などで保護者の興味関心のある課題を設定し、家庭教育支援に繋げていく。		
(2)	地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験学習の機会の充実に努めます。	・ 実施状況	・地域協働型学校づくり協議会を通じ、社会教育主事が窓口となり地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援を行っている。	4点	
		・ 課題	・地域の事業所等の協力があり、特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・引き続き、地域の事業所等の協力を得ながら取組を進める。		

(3)	地域社会全体で子どもを守る安全指導を充実させます。	・ 実施状況	・学校支援ボランティアによる見守りや地域協働型学校づくり協議会と地域安全推進協議会による通学路点検などを実施している。 ・令和6年度から中学校の自転車通学時のヘルメット着用を必須とした。	4点	
		・ 課題	・特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・引き続き、地域が連携して取組を進める。		
(4)	山村留学制度を活用した学びの充実と地域の活性化を図ります。 【公約3－5】	・ 実施状況	・3世帯6人の受け入れを行い、2世帯4人が令和7年度も継続することとなった。 (令和7年度は計2世帯4人※新規なし)	4点	
		・ 課題	・上札内小学校児童数の減少により留学生の確保が難しくなっている。 ・児童数の推計が困難なことにより、小学校の職員体制や学習環境が不安定となっている。		
		・ 方向性	・情報発信に努めるとともに、地域への現状の周知と理解を図り、今後の在り方を協議していく。		
10. 学社融合による教育活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	・ 実施状況	・地域協働型学校づくり協議会を通じ、地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っている。 ・令和5年度から学生ボランティアを募り、高校生に社会教育事業で活動する機会を提供していたが、令和6年度からは中学生も登録し、事業への協力と学生自身の学びにつなげている。	4点	
		・ 課題	・地域に協力いただき順調に取組を進めており特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・引き続き、地域の協力を得ながら取組を進める。 ・新たに学生ボランティアについても募集を行い、目標を設定した上で各事業に参加できるように取り組む。		
(2)	地域の人材の活用による少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流による教育活動を進めます。	・ 実施状況	・R6年度から剣道少年団が地域クラブ活動としてスタートし、剣道少年団として中体連に出場できる体制が整備された。バドミントン少年団も地域クラブ化を見据え、現状の体制における課題を洗い出し、研修会で情報共有した。 ・中学校の部活動に外部指導者を配置し、経験や技術を活かした部活動指導を行っている(ソフトテニス部、バレー部、吹奏楽部、総合文化部)。	4点	
		・ 課題	・指導者の発掘・育成の支援が必要。 ・部活動の地域移行は、広域連携を視野に入れた協議が必要。		
		・ 方向性	・部活動地域移行推進協議会において、各少年団・部活動の実情に応じた今後の方向性(地域展開、地域クラブ活動化、広域連携)を協議し、持続可能な文化・スポーツ環境の整備を進める。		

(3)	PTA活動を一層推進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりに努めます。	・ 実施状況	・性の多様性に関する研修会を実施した。 ・各校、PTAが主体となって子どもの見守り活動や環境整備を実施した。 ・新制服の選定にあたって、保護者アンケートや選定委員として協力いただいた。	4点
		・ 課題	・PTA活動を通じて、学校と保護者が共に子どもを育てる意識の醸成が必要。	
		・ 方向性	・引き続き、情報交換や研修の機会を設け、共に子どもを育てる環境づくりを推進する。	
(4)	社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動を推進します。	・ 実施状況	・学校や少年団等の協力も得ながら、児童生徒には各事業の周知を行い参加を促している。 ・過去の参加者やボランティア活動を希望する中高校生に対し、学生ボランティアとしての参加も促している。 ・小学生対象の自然体験事業については、申込が好調な状況が続いている。	4点
		・ 課題	・特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	・引き続き、学校や少年団等と連携しながら事業の周知を図る。	
11. 学校施設・設備などの整備(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	子どもたちの学びの充実を図るため、学校施設の整備を計画的に進めます。	・ 実施状況	・中学校のロッカーを更新し、学習道具とカバンが収納できるよう環境を整備した。 ・上札内小学校の老朽化による体育館ボイラーの更新工事を行った。	5点
		・ 課題	・特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	・計画的な修繕や整備を行う。 ・令和7年度、各校のエアコン清掃保守委託を実施する。 ・令和7年度、各校の体育館の熱中症対策として大型送風機の導入を行う。	
(2)	学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	・ 実施状況	・上札内小学校の令和6年度児童数は、上札内6人、山村留学7人、区域外通学生3人の16人となった。	4点
		・ 課題	・令和7年度は、上札内5人、山村留学4人、区域外通学生4人の13人となり、過半数が山村留学生と区域外通学生という状況である。また、今後、地元児童の減少が見込まれる。	
		・ 方向性	・今後の児童数の推移を注視し、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、必要な対応を行う。	
(3)	教職員の働き方改革を推進するため、校務支援システムの活用を図ります。	・ 実施状況	・小中3校に校務支援システムを導入し、活用している。	4点
		・ 課題	・利用していない機能があるため、各校の利用促進が必要である。 ・市町村ごとに使用しているシステムが異なっており、異動時の負担となっている。	
		・ 方向性	・操作研修を開催し、利用促進を図る。	

12. 高校・高等教育支援(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	高校・高等教育を受けられないことのないよう、高校生への助成や永井明奨学金制度等により支援します。 【公約3-3】	・ 実施状況	・奨学金の相談対応や高校生育成支援金(月額1万円/人、入学祝金5万円)の給付や通学費の助成を行っている。	4点	
		・ 課題	・奨学基金の活用と持続可能性のバランスの取れた制度の検討が必要。		
		・ 方向性	・引き続き、奨学金の相談対応や各種助成事業を実施していくほか、該当所得基準額の見直しについて研究を行う。		
(2)	中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内事業所などと連携し、職場体験実習の受入や、雇用に対する支援活動を行います。	・ 実施状況	・村内事業所などと連携し職場体験実習の受入を行ったほか、部活動の大会参加に対して補助金を交付した。(卓球、バスケ、サッカー、野球) ・卒業式の花の提供や村内の花壇整備、駐車場のライン引きなどで協力をいただいている。	4点	
		・ 課題	・職場体験実習では地域の協力も得られており大きな課題はない。		
		・ 方向性	・引き続き支援活動を行う。		
13. 安全で安心な学校給食の提供(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	地場農産物の利用と安定的な供給先を確保します。	・ 実施状況	・メークイン、玉ねぎ、しいたけ、たまご、鶏肉、冷凍豆は使用頻度も高く、一部の食材は年間通じて供給できないものの、地元販売店やJAから安定的な供給を確保した。 ・数回、地元で時期的に取れる食材を活用した給食を提供した。	4点	
		・ 課題	・利用率の高いメークインや玉ねぎは通年での供給が難しく、他地域産を使用する場合がある。		
		・ 方向性	・地場産品取扱事業者と連携をとり、新たな地場産品の活用を模索しながら引き続きできる限り地場産品を使用する。		
(2)	地場産食材への理解と愛着を深めるための生産者・販売事業者等との交流を実施し、給食だよりで児童生徒及び保護者へ食に関する情報を計画的に提供します。	・ 実施状況	・給食だよりに当月使用する地場産食材を掲載し、食習慣や栄養について理解しやすい内容を心掛けた。 ・上札内小学校では農協青年部の協力を得ながら学校農園を利用し食育授業を行った。	4点	
		・ 課題	・特に大きな課題はない。		
		・ 方向性	・地場産品を使った製品の関係者や企業の取組を活用し、食育授業に組み込んでいく。		

14. 学校での食育の推進(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	栄養教諭と連携した給食指導・食育授業を実施します。	・実施状況	・栄養教諭が中小・上小・中学校で給食時間を共にし、昨年同様、全学級での給食指導を実施した。 ・村栄養士が歯科検診時に食育授業を実施している。	4点	
		課題	・学校と食育の推進や食品ロスについての共通認識を図る。		
		方向性	・食に関する教育活動は欠かせないものであり、引き続き実施していく。		
(2)	児童生徒が地場産食材や地元加工品への理解と愛着を深めるため、「ふるさと味覚給食」の提供や「ふるさと食材の日」を実施します。	・実施状況	・ふるさと味覚給食は9月と11月の年2回実施し、購入先から地場産食材についての情報を提供していただき、わかりやすい説明資料を配布した。 ・ふるさと食材の日は日程を固定せずに、特産品であるJAの枝豆や地場加工品を活用した給食の提供日数を増やして実施している。	4点	
		課題	・これまでの献立をベースに少しずつでも新たなメニューを加える。		
		方向性	・ふるさと味覚給食は公費負担で継続して実施する。		
(3)	児童生徒の要望を取り入れた献立を提供します。	・実施状況	・過去の献立の中から思い出の献立について、中学3年生を対象にアンケートを実施し、人気上位の献立を2月及び3月の献立に複数回組み入れて提供している。今年度新たに提供した「きなこあげパン」は好評で、人気メニューに加わった。	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・趣向を凝らし、人気メニューを反映しながらバランスを意識して献立に盛り込む。		
15. 給食調理施設の適正管理(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	安全な食材の確保、衛生管理の向上及び計画的な設備機械の更新等を行い、安全・安心な給食提供に努めます。	・実施状況	・基本的に地場産、十勝産、道内産、国内産の順で食材を調達している。 ・衛生管理に関する体調管理や感染症対策はルール化し認識の統一を図り、夏休み期間と冬休み期間には栄養教諭による研修を実施し、十勝管内学校給食研究協議会の研修会にも参加している。 ・施設・設備は耐用年数や部品調達の可否など予算化して計画的に更新している。	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・引き続き、安心・安全な給食提供を第一に考え、異物混入防止対策などを徹底した適正管理を行う。		
(2)	突発的な事故等に対応するための非常食を確保します。	・実施状況	・3食分の非常食を確保している。 ・常温もしくは短時間の湯せんで提供できる非常食を購入した。	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・保存期限を確認しながら計画的に確保する。 ・保存期限近くの非常食は、児童生徒に配付して家庭において試食してもらう。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・山村留学の今後については上札内小学校の状況も踏まえ、地域の方々への情報提供を継続してほしい。
- ・高校生への就学支援制度については今後の財源確保が課題である。国の動き(高校の授業料無償化等)も注視しておくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・上札内小学校の児童減少に対する取組について、もっと周知すべき。
- ・タブレット端末の利用について、ペーパーレスによる費用削減効果もあるため、効果検証しながら利便性向上を図ってほしい。
- ・少年団活動、部活動の地域移行について、子どもたちの目指す方向性によって住み分けを考えていくべき。一律に進めるのではなく、選手を目指して頑張りたい子や、様々な運動に触れたい子など、子どもたちの状況を尊重して進めてほしい。
- ・ふるさと教育の推進について、中学生では体系的な取組を行っているが、小学校でも4、5、6年生から村が関わる事業を実施し、中学校へとつながるような体系的な取組を行ってはどうか。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点	担当課 教育委員会教育グループ
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点	
政策	1	節	社会教育・生涯学習の推進	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業				実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生涯学習と社会教育活動の推進(教育委員会教育グループ)					評価点	4点
(1)	多様な学習ニーズに応え住民の自主的な学習を支援していくために、「生涯学習自主企画講座」「社会教育活動振興助成事業」の積極的な利用を促進します。 【公約3-4】	実施状況	まちなかキッチンを活用した料理教室、ファツィオリピアノを使ったコーラス会、伝統芸能の体験など、住民や社会教育委員によって多様なジャンルの講座が企画され、幅広く活用された。 講師謝金の上限額を27年振りに見直し、R6年4月から村内講師5,000円→10,000円、村外講師10,000円→20,000円に引き上げた。 (村民が企画する生涯学習講座) R5 9件 R6 12件 (社会教育活動補助) R5 1件 R6 0件	課題	活用事例の紹介など継続した制度の周知が必要。 自主企画講座は助成対象者が固定化してきているため、回数制限などの対応が必要。	4点
		方向性	引き続き社会教育委員にも協力いただき、事業の活用事例も紹介しながら周知を図る。 また、村民が幅広く利用できる制度とするため回数制限なども検討する。			
(2)	生涯学習を始めるきっかけとなる公募講座を開催します。 【公約3-4】	実施状況	村内の人材も活用しながら教育委員会主催の生涯学習講座を4回実施している。 (遺産相続、背骨コンディショニング、ゼロカーボン、デコパージュ体験)	課題	住民の学習ニーズの把握。	4点
		方向性	各種社会教育事業等を通じて、参加者等のニーズを把握し、講座の企画に反映していく。			
(3)	シニア世代の学習意欲や社会参加を促していくために「ポロシリ大学」を開講し、長寿社会での学びの充実を図ります。また、学生自らが主体となって学習を進めていけるよう支援します。 【公約3-4】	実施状況	生涯を通じた学習促進の1つとして、新たに各種検定料を補助することとした。定期的に学習会を行い、児童生徒と一緒に漢字検定にチャレンジした結果、4名全員が合格した。 また、これまで学生限定だった授業を一般公開授業(年2回)として実施し、より多くの住民が学べる場を提供した。 (定例授業) 10回 (一般公開授業) 2回(定例授業に含む) (クラブ活動) 7クラブ (他町村交流) 9月、11月に更別村末広学級と実施 (研修) ウポポイ/日帰りを実施 (異世代交流) 学童との交流 (検定チャレンジ) 漢字検定4名合格	課題	学生の主体的な学習を進める運営体制の構築と支援が必要。また、新入学生の加入に向けた周知が必要。	4点
		方向性	一般公開授業や資格取得助成等の新たな取組により、ポロシリ大学の認知度を高め、新入学生の加入を促進する。			
(4)	子どもたちが豊かな心や思いやりを育んでいけるよう、ジュニアアウトドアスクールや川越市との交流などの体験事業を実施します。	実施状況	(ジュニアアウトドアスクール 小学3~4年生) R6 25人 (サマーカレッジ 小学5~6年生) R6 18人 (中札内中学1年川越市派遣 中学1年生) R6 10人 (川越市少年の翼受け入れ 中学3年生) R6 47人	課題	特に大きな課題はない。	4点
		方向性	教育委員会の各種事業をサポートする学生ボランティアを募集し、継続的に関わってもらいながら人材を育成する。			

(5)	「中札内村共育の日」の理念に基づき、地域・家庭・学校が一体となり、地域全体で子どもたちを育てていくため、地域協働型学校づくり協議会が中心になり、意識啓発の取組を推進します。 【公約3－6】	・ 実施状況	・共育の理念を深める取組として、教育講演会を実施し、意識啓発を図っている。 ・各学校部会の活動を通じ地域の協力を得ながら活動を行っているほか、CS作文の取組を通じて地域との繋がりがつくりを行っている。	4点	
		・ 課題	地域協働型学校づくり協議会の活動や共育の日の理念が、充分に住民や保護者に十分浸透しているとは言えない。		
		・ 方向性	・地域等と各学校の課題を共有し、共育の理念に基づいた取組を進めていく。 ・SNS等を活用し地域協働型学校づくり協議会活動の情報発信を行っていく。		
(6)	中札内村子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館における児童書の充実や親子が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、学校、保育園等の読書活動を支援します。また、時代の変化やニーズに対応するため、情報発信拠点としての蔵書の充実や道内の図書館と連携した広域利用を推進します。	・ 実施状況	親子で本に親しんでもらうことを目的に、第2・4土曜日に「おはなし会」を実施している。また、ブックスタート(7、8ヵ月)やブックフレンド(3歳)において、幼少期から本に触れられる機会を提供している。学校への図書活動支援として、小学校では移動図書や巡回図書、中学校図書ではブックコートかけ等を実施している。	4点	
		・ 課題	読書活動支援ボランティアの人材確保が必要。		
		・ 方向性	・学校、保育園等の連携を強化し、幼少期からの読書活動を支援していく。 ・活動を周知しながら人材確保にも繋げていく。 ・子どもの読書活動推進計画の期間がR7年度までのため、次期計画の策定を進める。		
2. 社会教育施設の適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	文化創造センター・上札内交流館などの必要な機器の更新や施設の修繕等を計画的に行います。	・ 実施状況	(文化創造センター) マイク・受信機更新工事、冷暖房機のポンプ修繕。 (上札内交流館) 事務所と児童活動室にエアコンを設置したほか、外壁・屋上防水・建材などの劣化状況を調査した。	4点	
		・ 課題	・各施設の老朽化が進み突発的な故障が増えている。 ・文化創造センターは、規模が大きく修繕に要する予算が大きいため計画的な修繕が必要。 ・上札内交流館は、外壁や屋上防水などの大規模な改修が必要。		
		・ 方向性	・施設や設備の現状を適切に把握し、長寿命化計画やまちづくり計画(実施計画)に反映し計画的な改修や維持管理に努める。 ・上札内交流館は外壁などの改修工事と照明LED化工事を実施する。		
(3)	交流の杜は、適正な維持管理に努め、スポーツ合宿や文化活動などの交流人口の増加を目指します。	・ 実施状況	・スポーツ合宿や各種大会、研修等で幅広く利用されている。 ・芝刈機用の車庫修繕、体育館の暗幕交換、体育館の照明LED化工事を行った。 ・R5でクラブユース選手権(U15)大会が終了したが、R6はその期間、別のサッカー大会や合宿が行われている。	4点	
		・ 課題	施設や設備が老朽化しており、今後も維持し続けるには大規模な改修工事に伴う多額の予算が必要となる。2、3階の活用状況の現状も踏まえ、今後の施設の方向性の判断が必要。		
		・ 方向性	・後期まちづくり計画(実施計画)の始期までに、施設の利用の方向性等を検討。 ・合宿利用のPRも行いながら、引き続き利用促進に向けた周知を行う。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・交流の杜については村民体育館との統合も視野に入れて施設の改修を検討する。合宿利用を可能とするか等、検討すべき事項が多いため継続協議とする。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点	担当課 教育委員会教育グループ 総務課企画財政グループ
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点	
政策	2	節	国際・地域間交流の推進	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 友好都市川越市との交流(教育委員会教育グループ・総務課企画財政グループ)				評価点 4点
(1)	互いの文化や歴史を学ぶ貴重な体験機会として、中学生の相互交流事業を実施します。	・ 実施状況	【川越市中学生の受入】 川越市から要望があり、令和6年度からは少年の翼事業に一本化した。 【川越市への訪問交流事業】 中学1年生10名及び引率者2名が3泊4日で訪問し、中学校での交流や市内散策を通じて、中札内村との違いを体感した。	4点
		課題	少年の翼の参加生徒が、私立中学校の生徒も参加することとなったため44名→48名に増加した。また、看護師も帯同することとなったため、交流館での宿泊が手狭となっている。	
		方向性	引き続き川越市と調整しながら、少年の翼の受入と川越市への訪問交流事業を実施し、川越市と中札内村の違いを学ぶ機会とする。	
(2)	川越市と連携した児童生徒の交換絵画作品展を開催します。	・ 実施状況	両市村の児童生徒の絵画作品の交換作品展を中札内村(11月)及び川越市(1月)で実施した。各学校での生徒向けの展示以外にも、村民文化祭で展示しており広く村民に周知している。	4点
		課題	特に大きな課題はない。	
		方向性	現在行っている内容で継続し、中札内村の風景等を伝えられる事業とする。	
(3)	産業フェスタへの出店参加を継続するとともに、産業・文化分野における住民主体の相互交流を促進します。	・ 実施状況	【かわごえ産業フェスタ】 ・農協職員、民間企業(十勝野フロマージュ、てんとうむし)と共に出店し、村特産品の販売を行った。 ・令和6年度は商工会を通して新規参加業者を募集し、1社が新たに参加した。	4点
		課題	・住民レベルでの交流の機会が少ない。	
		方向性	・産業フェスタへの出店を継続するとともに、新規事業者の参加を呼びかける。	
2. 南砺市(福野地域)との交流(教育委員会教育グループ・総務課企画財政グループ)				評価点
(1)	生き生き自然体験隊交流事業は、両市村児童の交流と体験を主体とした事業として実施します。	・ 実施状況	令和5年度で交流終了。	
		課題	—	
		方向性	—	

3. 国際交流の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	海外への中学生派遣と受入れと、オンラインを含めた交流事業を実施します。	・ 実施状況	ハワイとの交流の経過 平成30年度 村からの派遣(3月) 令和元年度 ハワイからの受入(12月) 村からの派遣(コロナの影響で7月に延期したが中止) 令和3・4年度 コロナの影響で相互交流は中止 令和5年度 相互交流再開(受入12月、派遣3月) 令和6年度 村からの派遣(3月) 令和5年度に旅行費用高騰に伴い、参加負担金を11万円から16万円に見直しを行った。令和6年度はハワイ側の事情により、受入が実施できず、村からの中学生派遣のみを実施した。		4点
		・ 課題	・ハワイ側の実施体制等が流動的なため、継続的な相互交流の実施が課題である。 ・旅行費用高騰に伴い、村の負担額も増えている。		
		・ 方向性	ハワイ側と打合せを重ね、持続可能な交流となるよう実施方法を調整する。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・国際交流については相互交流を基本として継続実施できる方法を模索すること。
- ・南砺市との交流については双方に継続の希望がないことから終了とする。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点	担当課 教育委員会教育グループ
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点	
政策	3	節	文化・芸術、スポーツの振興	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 文化、芸術活動の推進(教育委員会教育グループ)					評価点 4点
(1)	各種文化団体やサークル活動に対して支援を行うとともに、村民主体による文化祭の開催など、発表や活動の場を提供します。	・実施状況	(村民文化祭) ・10月25日～11月4日 文化創造センターで作品展示(23団体7個人) ・11月3日 オンステージ・式典(14団体1個人)	4点	
		・課題	文化連盟ではメンバーの高齢化で活動困難な団体があり、後継者育成や新加盟の加入に向けた取り組みが必要。		
		・方向性	発表の場は出演者にとって大きな意欲となるほか、活動の周知にも繋がるため、引き続き文化団体と連携しながら文芸誌発行や文化祭等を実施していく。文化連盟への加盟促進のため、加盟のメリットとなる団体活動助成金の見直しを検討する。		
(2)	住民組織や民間団体との連携を強め、地域全体で文化・芸術の振興を図ります。	・実施状況	住民が自主的に企画するコンサートが開催され、適宜相談を受けながらサポートした。 (コンサート等の開催助成) R5 3件 R6 6件 (コンクール等への参加助成) R5 7件 R6 33件	4点	
		・課題	特に大きな課題はない。		
		・方向性	文化振興奨励事業は村の特色ある取り組みであり、周知を継続し活用を促す。また、助成団体等と連携しイベントの開催状況をSNS等で発信していく。		
(3)	芸術大学と連携した「子どもアートプロジェクト」、音楽を中心とした「なかさつ音まちプロジェクト」を推進します。 【公約1－3】	・実施状況	昭和音楽大学、武蔵野美術大学による授業のサポートや特別授業を実施したほか、吹奏楽部や総合文化部の指導を通じ交流を行い、アートの楽しさを伝えることができた。 夏に受け入れが集中することが課題だったため、夏と冬に分散して実施した。	4点	
		・課題	教育課程に位置づけて実施することで無理なく継続できるようになり、特に大きな課題はない。		
		・方向性	引き続き学校と連携し、内容を見直しながら特色ある事業を実施する。		
2. 文化施設の活用(教育委員会教育グループ)					評価点 4点
(1)	文化・芸術の活動拠点である文化創造センターは、住民主体の企画による活用やハーモニーホールの安定的な機能提供と効率的な運営に努めます。	・実施状況	村民企画のイベントやピアノ発表会などホールの稼働率は高く推移しており、特に土日祝日の利用が多い。ホールに冷房があるため文化関係の事業以外でも多く利用されている。	4点	
		・課題	土日のホール予約が取りにくい状況であり、これ以上申請が多くなるようであれば、予約対応の見直しについて検討する必要がある。(抽選制にする、村民優先で早期予約可能にするなど)		
		・方向性	利用動向を見ながら必要な対応を行う。		

(2)	文化創造センター利用者の利便性向上のため、計画的な維持管理に努めます。	・ 実施状況	マイク・受信機更新工事、冷暖房機のポンプ部分の修繕を行った。	4点	
		・ 課題	ホールのLED化、高圧受電設備の更新など大規模な改修が予定されるため、計画的な改修が必要。		
		・ 方向性	施設や設備の現状を適切に把握し、長寿命化計画やまちづくり計画(実施計画)に反映し計画的な改修や維持管理に努める		
3. 文化財などの保護・保存(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	広域的な人材の活用に努め、地域の歴史と文化を伝える文化財などの保存・保護を行います。	・ 実施状況	・石見神楽と旧杉村農場サイロを村文化財に指定し、保護・保存活動に努めている。 ・文化振興奨励事業を活用し、約30年ぶりに島根県の神楽団による中札内公演が開催され、本場の迫力ある演舞が披露された。	4点	
		・ 課題	活動を周知しながら担い手の発掘を支援していく必要がある。		
		・ 方向性	活動の周知や備品の維持・更新等について、保存会と随時協議をしながら側面的支援を続ける。		
(2)	村の景観財産として、国指定の名勝比叺カノカ・十勝幌尻岳のPRに努めます。	・ 実施状況	・村のホームページや観光パンフレットに十勝ポロシリ岳の名勝地指定の関係の説明及び写真を掲載している。 ・交流事業で訪れた村外の児童生徒に対し、日高山脈と一体的にPRしている。	4点	
		・ 課題	広く知ってもらうための情報発信が必要。		
		・ 方向性	日高山脈国立公園化に伴う各種事業と合わせてPRする。		
4. 生涯スポーツ活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	村民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツの機会の提供や情報発信に努めます。	・ 実施状況	ピータンスポーツクラブでは会員以外も参加できるイベントを企画し、会員増に向けた取組を行っている。令和6年度は親子で取り組める講座を実施した。	4点	
		・ 課題	村民のスポーツに対するニーズが個人型のものや健康志向のものに変化しており、ニーズに合わせた運動機会の提供が必要。		
		・ 方向性	会員や参加者から意見を集め、ニーズに応じたスポーツ事業を展開していく。		
(2)	保健事業と連携し、村民の健康な身体づくりにつながるスポーツ講演会や各種教室を開催するほか、四季を通じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。 【公約1-2】	・ 実施状況	ちくだいKIPによるSIB(成果運動型委託)事業「フィットジャーニー」を実施した。運動習慣に関するアンケートの回答結果を基に、運動疎外要因別のプログラムを実施し、村民の運動習慣化をサポートした。	4点	
		・ 課題	過年度の事業と比べ参加者は増えたが、プログラムの参加継続率に関しては改善の余地があり、より参加しやすい内容・開催方法などの検討が必要。		
		・ 方向性	ちくだいKIPと連携し、年間を通じて運動を習慣化できる実施方法を検討する。		

(3)	青少年の健全な心身育成のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会の情報提供や参加支援を積極的に行います。	・ 実施状況	・各少年団に所属する子供たちの保護者や指導者に向けて、競技別の講習会を実施している。 ・R2から指導者登録制度が改正され、各少年団の負担が増えたことから、指導者資格取得の際の費用を助成している。	4点
		・ 課題	指導者や団員不足等の課題を抱える単位団がある。	
		・ 方向性	保護者や指導者向けの講習会を実施する等、指導者の確保を側面から支援する。また、各競技ごとの実情に合わせ、部活動地域移行に向けた情報提供や支援も行っていく。	
(4)	各スポーツ団体やスポーツ少年団の持続的な活動を支援するとともに、相互の協力による村民スポーツ大会の開催、団体間における情報交換の機会をつくります。	・ 実施状況	・スポーツ少年団本部と連携を図りながら、単位団活動を支援している。また、村民スポーツ大会については、主管団体が単独で大会運営ができない場合、新たに運営を担える団体との調整等を行い、実施体制の確保に努めている。 ・ファミリーマラソン大会は参加者が増加傾向である。	4点
		・ 課題	村民スポーツ大会を運営する多くの主管団体において、会員及び競技人口の減少や会員高齢化のため、大会運営が厳しい状況にある。	
		・ 方向性	村民スポーツ大会は参加しやすい新たな種目や大会運営の担い手を模索し、気軽にスポーツに親しめる事業を目指す。	
(5)	スポーツ振興奨励事業補助金を活用して、各団体の自主的な活動を支援します。	・ 実施状況	・各種スポーツ団体及びスポーツ少年団など、自主的に活動する団体等への活動支援を行っている。 ・令和5年度からスポーツ大会への参加助成の回数制限がなくなったことで、助成件数・補助額が増加している。 (スポーツ大会への参加助成) R5 137件 R6 176件	4点
		・ 課題	回数制限がなくなったことで補助額が増加している。	
		・ 方向性	・少年団等への情報提供を継続し、制度を周知する。 ・R7年度から年度内の助成回数は、無制限→5回(就学援助世帯・多子世帯は8回)に変更した。	
(6)	ピータンスポーツクラブは、会員拡大に向けた事業を行います。	・ 実施状況	クラブの独自運営は困難なため、教育委員会が全面的に支援することとしている。会員拡大に向けては、定例で行っている講座に加え、異なるジャンルを試行的に実施している。	4点
		・ 課題	村民のスポーツに対するニーズが個人型のものや健康志向のものに変化しており、ニーズに合わせた運動機会の提供が必要。	
		・ 方向性	親子で取り組める講座を試行的に実施するなど、新たな年代層の取り込みも図りながらクラブの活性化を目指す。	

5. 体育施設の充実と適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	村民のスポーツやレクリエーション活動の充実のため、各体育施設は利用状況やニーズを把握し、施設環境の維持・向上を図ります。	・ 実施状況	体育施設の利用頻度が高いスポーツ団体からは、随時修繕箇所等の要望を受けており、必要に応じて修繕や備品の更新を行っている。	4点	
		・ 課題	今後、老朽化によって突発的な修繕も想定される。		
		・ 方向性	経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕や備品更新を行う。		
(2)	屋外・屋内運動施設の計画的な修繕・改修及び適正な維持管理に努めます。	・ 実施状況	各体育施設の維持補修等については、随時実施しており、適正な維持管理に努めている。	4点	
		・ 課題	今後、老朽化によって大規模な修繕や工事も想定されるため、施設管理者と協議の上で計画的な修繕等を行っていく。		
		・ 方向性	経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕等を行う。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・村民スポーツ大会は参加しやすく継続可能な協議や内容とすること。
- ・スポーツ振興助成は上限を設ける、大会の規模を限定する等の見直しをすること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・村民体育館の今後の方向性を示してほしい。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点
政策	1	節	農業基盤整備と経営支援	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 施設課施設グループ 農業委員会

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 農業生産基盤の整備(産業課産業グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	計画的な国営・道営土地改良事業や村単独の小規模土地改良事業のほか、多面的な農業振興策に取り組み、生産性向上を推進します。 【公約2－2】	実施状況・成果	・村単独事業の元気な農業サポート事業においては次年度に向けて、今年度申請の多かった客土、除礫及び堆肥場修繕について、業者や利用者へアンケート調査を実施し、適正な補助要件及び補助額となるように事業メニューの検証、調整を行った。(産業課) ・道営土地改良事業札内川右岸北部地区、及び右岸南部地区において、農道工(舗装工)L=1.33kmのほか、畑地かんがい管路工L=1.57km、石礫除去工17.8ha、整地工3.9ha、暗渠排水工0.3haを実施した。(施設課)	4点	
		課題	・利用者の少ないメニューについては利用促進のためのPRを行っていく必要がある。(産業課) ・次期土地改良事業を計画する中で、客土工における土取場の確保が必須である。(施設課)		
		方向性	・各補助メニューの調査及び検証を行い、必要に応じて補助要件等の見直しを行う。 ・次期見直しに向けた農家へのアンケート調査の実施。(産業課) ・確実な客土工実施に向け、土取場候補地の追及及び地権者との協議調整を図っていく。(施設課)		
(2)	優良な乳用後継牛の確保のため、草地の土壌や植生の診断と計画的な整備改良を推進し、良質な粗飼料の生産確保を図ります。	実施状況・成果	・道営事業による大規模草地育成牧場の草地整備の実施設計を行い、草地改良(起伏修正)及び土壌診断による適正な施肥と牧草種子の選定を行い、収量増を図ることとしている。(草地整備R7～R11) ・大規模草地育成牧場の放牧地・採草地の運用の見直しや草地更新を図った結果、現在の飼養頭数からみた粗飼料給餌量よりも多くの余剰分が生産できたため、ラップサイレージとして村内酪農家へ向けた販売を行った。	3点	
		課題	・道営事業実施地以外の採草地の適正管理と計画的な草地改良整備が必要である。		
		方向性	・道営事業による草地整備(R7～R11実施)の実施設計に基づく、ほ場整備を進める。 ・道営事業及び難防除事業(ピョウタン牧区・南札内牧区の一部)での整備地(R元～R5実施)の適正管理と計画的な草地整備による良質な粗飼料と収量を確保する。また、粗飼料生産量が給餌見込量よりも確保できた場合、継続して村内酪農家へ向けた販売を検討する。		
2. 農地の集積・集約化(産業課産業グループ・農業委員会)				評価点	4点
(1)	農地の面的集約による農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させるため、適正な流動化を進めます。	実施状況・成果	・農地売買等事業の活用による農地の買入・売渡や低金利の融資制度を活用した農地取得により、自作化を進めている。賃貸期間が満了する農地については、毎年、農地の出し手と受け手の意向確認をしている。	4点	
		課題	・村内でも離農者など高齢化が進んでおり、賃貸期間が長期化している農地もあり、自作地を阻害している一面がある。		
		方向性	・十勝農業委員会連合会を通じ国に対し、税制改正等の要望をするともに、貸し手で高齢となっている農地所有者や相続人等の売買意向の把握と相談業務の強化が必要。		

(2)	農地中間管理事業の活用による農地の効率的な利用と優良農地の確保を推進します。	・ 実施状況	・村農業委員会の農地あっせん基準に基づき、農地の利用集積・集約化に努めている。 ・令和7年4月から農地中間管理事業が廃止され、新たに地域計画による農地の集積化、集約化を推進するため、目標地図の作成、地域の農家との協議、計画作成を行った。	4点	
		・ 課題	・全村的に規模拡大志向が強く、経営面積の拡大や新規就農者等の参入は難しい状況。		
		・ 方向性	・今後担い手の高齢化や経営体数の減少が見込まれるため、農地の集約化による効率的な農地利用や担い手への農地の集積(自作地化)を更に進める。		
3. 担い手の育成・確保(産業課産業グループ)				評価点	2点
(1)	農業担い手育成センター及び関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援など多様な担い手の確保を図ります。	・ 実施状況	・令和6年度は夫婦で第三者継承をされた方が1組おり、令和7年1月から酪農を経営している。 ・事業継承者等が円滑に事業展開ができるように支援制度の見直し、拡充等を行った。 ・新規就農希望の相談の受付事務、現在受入れしている農家や実習生に対して支援を実施した。 ・新規就農者への支援は、普及センターが実施している「アグリカレッジ」を活用し育成を行っているが、令和6年度については村から参加者は1組だった。	2点	
		・ 課題	・新規就農希望の相談がある中、現状は空いている農地が無いこと、離農する農家の農地も規模拡大傾向の周辺農家へ渡ってしまうことから新規就農には結びつきにくい状況にある。 ・アグリカレッジなどの事業に参加が少ないため、周知の仕方の工夫が必要。 ・離農者と新規就農者とのマッチングのタイミングが課題。		
		・ 方向性	・令和6年度に行われた第三者継承の実例に基づき、今後の継承の基盤となるよう各団体と連携して支援体制を構築する。		
(2)	農業後継者の配偶者対策として、婚活に係る情報提供や、交流、農業を知ってもらう活動等に取り組めます。	・ 実施状況	・農業委員会だよりに、帯広信用金庫結婚相談所「おびしんキュービット」について現地で取材を行い、前年度に引き続き記事を掲載した。 ・商工会主催の若手交流会を開催し、担い手育成センターの事務局として農協青年部と連携し、参加者の募集を募り交流を図った。 ・婚活パーティー参加やマッチングアプリ利用に係る費用に対する助成や農協青年部が開催する婚活イベントに対して助成を行った。 ・南十勝担い手協議会主催で婚活事業(スイーツパーティー)を実施し、各町村から1名ずつ農業青年に出席してもらい、未婚女性との交流を行った。	2点	
		・ 課題	・中札内の農業青年はあまり婚活事業に前向きでない農業青年が多くみられる傾向があり、婚活と謳って何か事業をするよりも交流のような形で行うなどの工夫が必要。		
		・ 方向性	・女性参加者への周知方法や男性参加者のアフターフォロー等も併せて検討する。 ・男性参加者が婚活に対してどう考えているか意思を確認するためアンケートを実施し、アンケート結果に対して今後の婚活に対する支援の方向性を検討する。 ・引き続き、個々の実情に合わせた婚活の取組に対する費用の助成を継続する。		
4. 農業経営体質の強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地域担い手育成総合支援協議会及び関係機関と連携し、栽培技術・飼養管理技術の向上、高収益性新品種の導入、高品質化を図り、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を目指した取組を推進します。	・ 実施状況	・地域担い手育成総合支援協議会を中心に各種調査や畑作技術懇談会や営農セミナーを開催しているほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組んでいる。 ・帯広畜産大学の准教授を講師として招き営農セミナーを開催した。また、併せて役場、JA、普及センター、畜大で、情報交換会を実施。 ・村議会議員と帯広畜産大学の教授との地域課題に対する意見交換会を実施。	4点	
		・ 課題	・新しい栽培技術や飼養管理技術の向上などの支援、検討が必要 ・畜大も含めた関係機関と地域課題の掘り起こしや研究テーマの設定等での連携が必要。		
		・ 方向性	・今後も地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、新しい技術の調査や研修会等を開催するほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組む。 ・関係機関や帯広畜産大学と連携し、地域課題の調査・研究に取り組む。		

(2)	経営の安定化を図り、持続可能な農業を目指すため、生産性の向上や省力化につながるスマート農業の導入を推進します。	・ 実施状況	・国の補助事業を活用したGNSS自動ガイダンスシステム、可変施肥対応のブロードキャスター導入に向けて、農協及び普及センターと打ち合せ等を行った。 ・地域担い手育成総合支援協議会主催による営農セミナーにおいて帯広畜産大学の准教授を講師に招き、地域で発生するバイオマスの工学的な利活用に関する講習会や情報収集を行った。	4点
		・ 課題	・情報通信技術（ICT）など新しい技術を活用した「スマート農業」の導入支援	
		・ 方向性	・地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、関係機関との連携を図りながら引き続きスマート農業に関する情報収集や調査研究を実施する。 ・国の補助事業を活用した、GNSS自動ガイダンスシステム、可変施肥対応のブロードキャスター導入に向けて、引き続き農協等と協議を行い必要な手続きを進める。	
(3)	多様な経営体を側面から支える営農支援組織の体制強化を図り、利用促進による経費節減や労働負担の軽減を図ります。	・ 実施状況	・営農支援組織の利用促進を行い農作業の分業化・共同化によるコスト低減や労働負担の軽減を図っている。 ・各種補助事業の活用により、経費節減や労働力の負担軽減に向けた取り組みを進めている。	4点
		・ 課題	・農家のニーズに対応した各種補助事業の活用に向けた体制の強化 ・相談体制の強化、職員による専門的知識の向上	
		・ 方向性	・今後も営農支援組織との連携、情報共有を行いながら、経費節減や労働負担の軽減を図る。 ・各種研修に参加し、補助事業等の専門知識の向上を図る。	
(4)	農薬・化学肥料の適正な使用・管理によるクリーンな農産物の計画生産を推進します。	・ 実施状況	・農薬や化学肥料の使用量低減を推進するため、中札内村環境保全型農業推進協議会へ環境保全型農業の取組み（カバークロープ等）に対する補助を行った。	4点
		・ 課題	・国が進めるみどりの食料システム戦略の実現に向けて、今後も新たな農薬や化学肥料の使用量低減に関する技術の普及・啓発が必要。	
		・ 方向性	・環境保全型農業の推進活動としてPR資料を作成し、村内農家に配布し、普及を図る。 ・令和9年度から環境保全型農業で必要となる、みどり認定の取得に向けた協議を農協や普及センターと行う。	
(5)	家畜自衛防疫組合と連携を図り、家畜伝染病等の予防や防疫対策の強化を推進します。	・ 実施状況	・畜産農家や関係機関と家畜自衛防疫組合を組織し、法定伝染病や各種疾病の予防、講習会の実施及び防疫体制の強化に取り組んでいる。また、道と連携した初動対応訓練を集合施設である中札内交流の杜で実施した。	4点
		・ 課題	・近隣諸外国でも口蹄疫等の法定伝染病が発生しており、依然として高病原性鳥インフルエンザは道内でも発生件数が多い。また、本村においては牛の移動制限がかかる法定伝染病のヨーネ病が発生することで、公共牧場などの哺育・育成預託施設へ預託ができなくなり生産者の負担（精神面、労働力、施設整備、餌の確保、定期検査など）が増大することから、飼養衛生管理の徹底について再度呼びかける必要がある。	
		・ 方向性	・飼養衛生管理基準遵守の徹底を呼びかけるとともに、各種疾病対策についての周知活動及び講習会を開催するなど、防疫対策の強化を図る。また、検査等で農場へ訪れる機会が今後増えることから、病原菌を持ち込まないための消毒徹底を図る。	

5. 環境と調和した農業の推進(産業課産業グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	地域複合システム循環農業の実践及び今後のあり方の検証、輪作体系の維持など環境保全に効果の高い営農を推進します。	・ 実施状況	・関係機関と連携し家畜排せつ物を有効活用した堆肥の施用による土づくりや枝豆・サヤインゲンを取り入れた5年輪作を推進している。 ・中島生産組合のバイオガスプラントによる、消化液の利活用の実施	4点	
		・ 課題	・慣行農業として環境保全に取り組んでいる農家が全体の割合として少ない。		
		・ 方向性	・新たに環境保全型農業に取り組む農家が増えるような周知を図る。 ・安定的な輪作体制を維持するために担い手協議会が主催する畑作技術懇談会で最新技術や新品種を活用した試験結果を紹介し、高い収量を維持できるような側面的な支援を行う。		
(2)	農業者及び地域住民が共同で行う農地や水路などの保管理、質的向上を図る活動を支援します。(施設G)	・ 実施状況	・多面的機能支払交付金により、農業者等が共同で農地の多面的機能の維持増進を図る取り組みについて補助を行っている。	4点	
		・ 課題	・実績報告等の事務作業軽減対策並びに制度内における鳥獣被害防止対策に向けた適正な執行について検討する必要がある。		
		・ 方向性	・今後も継続していく。		
(3)	悪臭の防止・低減対策に取り組むとともに、農業系廃棄物の適正処理を図り、生産現場における環境への負荷の軽減に努めます。	・ 実施状況	・堆肥化処理施設で完熟堆肥の生産を行い利用促進を図っている。 ・令和6年度補正予算で、堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成金の予算を計上した。(令和7年度繰越) ・農業系廃棄物の適正処理に向けて廃プラ処理に係る支援に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・スラリー散布時期が観光客の来村時期と重なっているため適切な処理対策が必要。 ・堆肥化処理施設は、建設から約20年が経過し、建設当時とは状況が変化してきていることから運営方法について見直しの検討を行う必要がある。		
		・ 方向性	・完熟堆肥の使用や悪臭防止対策の啓発を行う。 ・堆肥化処理施設の運営については、村農業環境保全・資源リサイクル推進協議会や道営地域資源循環管理事業受益者協議会において、令和8年度からの指定管理者更新に向けて方向性を検討する。		
(4)	耕地防風林の適正な管理により農村環境の保全に努めます。	・ 実施状況	・村の重要な景観資源であることを認識して耕地防風林の維持管理を行っている。 ・平成29年度から、元気な畑づくり事業(元気な農業サポート事業)で耕地防風林への植栽に対する経費の助成を行っている。 ・畑作技術懇談会の場で参加した農業者に対して耕地防風林の役割やメリットについて資料を配布し、耕地防風林の必要性について周知を行った。	4点	
		・ 課題	・元気な農業サポート事業における耕地防風林植栽の実績が少ない。 ・機械の大型化に伴い圃場を一段で使えるようにする農家が増加しているため耕地防風林のニーズが減少してきている。		
		・ 方向性	・耕地防風林のメリットをアピールするほかに、デメリットを軽減する方策の有無について調査・研究を進める。		

6. 付加価値の高い農畜産物づくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地場農畜産物の付加価値向上に向けた取組を推進します。	・ 実施状況	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においてもSNSアカウントを活用した特産品のPRや食の応援団のお店登録制度による地場産品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返礼品による地場産品のPRを行った。	4点	
		・ 課題	・SNSキャンペーンは好調であるが、通常時のSNS投稿(ポスト)に対する反応が少ない。		
		・ 方向性	・地場産業の連携をさらに強化し、地場産品のブランド化と販路拡大を進める。 ・引き続きSNSを活用した中札内村特産品のPRを行う。 ・SNSについては、従来の定期投稿にこだわらず、投稿方法の工夫をしながら情報発信を行う。		
(2)	地場産食品の消費拡大を図るとともに、地域ブランドとしてのイメージを高め、安全、安心、良質な農畜産物のPRや販売促進、販路拡大に取り組めます。	・ 実施状況	・中札内村の農畜産物を扱う飲食店・販売店へ誘導し、地域活性化を図り、中札内村の農畜産物への認知度や関心を高めるため、食の応援団のお店登録店舗でスタンプラリー事業を実施し、PRや販売促進を行った。 ・食の応援団のお店の登録要領を見直し、4店舗が新規参加した。(計24店舗) ・押印欄やパンフレット、賞の名前などに国立公園となった日高山脈の山の名前を入れ日高山脈と中札内の特産品を道内外の方に知ってもらう体制を整えた結果、応募総数が過去最高の1,427通(前年度1,271通)となった。(参考:スタンプ数 R5:3,796個、R6:5,824個) ・食育事業を2度実施した。 ①七色献立プロジェクト事業の一環として取り組んだ収穫体験 ②農協青年部の協力による中札内小学校・上札内小学校での収穫体験・調理実習	4点	
		・ 課題	・更なるスタンプラリー事業の応募者増加に向けて実施方法等を引き続き検討していく必要がある。		
		・ 方向性	・令和7年度は道の駅以外の店舗への来店を促すため、押印欄を5個から10個に変更した。応募者数やスタンプ数への影響を分析し事業成果を踏まえた事業の検討を行う。 ・第4次食育・地産地消推進計画に基づき、関係機関と連携しながら食育に係る事業を実施していく。		
7. 大規模草地育成牧場の運営・整備(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	大規模草地育成牧場の運営に当たっては、指定管理者による哺育・育成施設と連携した効率的な運営体制を確立し、適正な飼養管理に努めます。	・ 実施状況	・酪農家が運営に参加している法人が指定管理者となり、酪農家の視点を反映しながら、優良な後継牛の育成に取り組んでいる。 ・飼養方法の見直しにより優良な育成効果は出ているが、近年修繕費、資材費、燃料費等の運営経費が高騰しているおり、使用料見直しの議論を進めるため、牧場運営状況の見える化の取り組み一環として『むらの牧場通信』の発行を行った。	4点	
		・ 課題	・飼料費等の高騰を考慮した適正な牧場運営経費を分析し、牧場使用料を見直す必要がある。 ・牧場の運営状況について、物価高騰等の影響により運営経費が年々増大している現状を踏まえ、住民の理解醸成を図る必要がある。		
		・ 方向性	・酪農家と協議を行いながら、適正な牧場使用料の在り方について検討する必要がある。また、道営事業を活用した際の事業費の受益者負担についても、併せて牧場使用料への反映の仕方を整理し、使用料のたたき台を試算する。 ・酪農家や一般住民に向けて、引き続き育成牧場の運営状況の見える化を図る。		

(2)	預託農家のニーズを把握しながら、施設整備や草地更新を計画的に行うことにより、飼養環境の改善を図り、優良な後継牛の育成に努めます。	・ 実施状況	道営事業の実施設計を進め、草地改良・整備と育成舎(500頭規模)・堆肥舎・乾草舎・バンカーサイロの整備計画を纏めた。 ・関係機関に図り、村外からの預託牛の受け入れを開始した。	4点
		・ 課題	・道営事業による施設整備後の既存施設の改修計画や老朽化した機械の計画的な更新計画の検討。	
		・ 方向性	・酪農家及び指定管理者との協議を進めながら、既存施設の改修と活用方法の検討。また、良質な粗飼料確保のため計画的な草地更新を進める。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(施設課)
 ・客土については今年度中に予算化して候補地の洗い出しや調査を進めること。
 (産業課)
 みどり認定について周知を進めること。堆肥化処理施設の運営方法について検討を進めること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・温暖化による大雨や高温で農業者が苦慮しているため、温暖化対策について意識を持って計画してほしい。
 ・近年は干ばつ傾向であり、村は石礫が多く水はけが良い畑が多いため、客土による土の確保に全力を挙げてほしい。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点
政策	2	節	有害鳥獣対策の推進	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 有害鳥獣対策の取組(住民課住民グループ)				評価点	3点
(1)	有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金を活用し、農業者を中心とした狩猟免許取得者の増員と猟友会会員の拡大を図るため支援を継続します。	実施状況	・猟友会会員数は令和6年度総会(R7.3月)時点23名、新規会員は4名加入し活動を行っている。令和5年度には、狩猟免許取得者の拡大を図るため、対象者が農業者等に限られていた補助事業から農業者等以外の方にも対象となるよう制度を拡大し、令和6年度は1名の活用実績となっている。 令和6年度においては、ヒグマ7頭、エゾシカ320頭、キツネ170頭、カラス805羽、ハト326羽、アライグマ45頭の駆除実績となっている。	4点	
		課題	・有害鳥獣の駆除を行う事で、農林業被害の防止に一定の効果をあげていると考えられるが、駆除捕獲の担い手である猟友会員が固定化しているため、新規会員増対策や担い手育成が求められている。		
		方向性	・将来的な猟友会員の増員及び農業者も含む担い手対策に向けて、猟友会や関係団体と連携し、くくりわな講習会の開催や狩猟免許取得に係る支援や試験案内などの周知徹底を図る必要がある。 ・物価の高騰による銃弾の金額値上げやクマの目撃情報及び被害の増加に伴い、駆除や見回り等に係る補助単価について、国や北海道及び他自治体の動向を見ながら見直しを検討する必要がある。		
(2)	獣種や地理的条件によって有効なわなや物品が異なることから、大型箱わなやアライグマ専用くくりわななど、多様な駆除方法の研究に取り組みます。	実施状況	分割可能で移動性の高い鳥類用箱罠や、エゾ鹿用箱罠などを購入し、捕獲環境に応じて使用できる罠の選択肢を増やししながら、効果的な捕獲方法について模索するほか、鳥獣監視用カメラを用いた調査を行い捕獲精度の向上に努めている。 ・シカのGPS行動追跡調査について、環境省、北海道、札幌市の実証実験の聞き取りを行うなど情報収集に努めている	3点	
		課題	・罠の種類や活用法は多様であり、獣種によって有効な方法も様々であることから、多角的な捕獲が可能となるよう罠の整備を行っていく必要がある。また、有効な捕獲方法について、各市町村の事例などを参考としながら、捕獲従事者に対して情報提供を行っていく必要がある。 ・シカのGPS行動追跡調査について、GPS装着が難しく、麻酔銃の取扱者が必要であるため、村単独で実施するのは困難である。		
		方向性	・有害鳥獣等対策協議会の事業として、補助金を活用した罠の整備や捕獲推進を継続するほか、くくりわな以外にも先進的な方法や捕獲技術の向上に寄与する有効な講習会の開催を検討していく。また、令和2年度に実施したアライグマ対策講習会のように、一般の村民も対象とした講習会を開催するなど、問題意識の啓発と村民全体の協力・理解が得られやすい環境づくりを進める。 ・有効な駆除方法等(シカのGPS行動追跡調査の有効性を含む)については、北海道などを通じて情報収集に努めるほか、帯広畜産大学など関係機関と連携し研究を進める。		
(3)	成果の実証されている捕獲方法のほか、駆除以外の音響やドローンなどの機器を用いた鳥獣の追い払い方法による鳥獣被害対策について検討を進めます。	実施状況	令和4年度において音響によりヒグマを遠ざける装置を桜六花公園及び一本山展望台に設置し、ヒグマの目撃情報や被害を激減させた。 ・令和5年度、令和6年度においても同様に桜六花公園に設置したが、音慣れや音響が届かない範囲にヒグマがカメラに映る姿が確認されているが、音響には反応して逃げていくことから一定程度の効果はある。 ・鹿ソニックは、令和6年度において農家の圃場に貸与設置した結果、農作物被害が減るなど効果があり、電牧柵と併用して設置することによって効果が大きくなる。	3点	
		課題	音響によるヒグマ対策は目撃情報が減少するなど一定程度の効果は現れているが、有効な効果の検証や、ヒグマの「慣れ」を防ぐための対策が必要である。		
		方向性	ヒグマ及びエゾシカ対策を継続し検証するほか、同様の設備によるカラスなど他の獣種に対する効果についても検証していく。		

2. エキノコックス駆除対策の推進(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	人への感染源となる、エキノコックスに感染したキツネの個体数が減少傾向にあるため、村における効果的な手法や対策を継続するとともに、広域的な取組と実施に向けた働きかけを進めます。	実施状況	・令和元年度よりエキノコックス駆除対策(駆虫薬散布・感染調査)を実施しており、陽性率の減少など一定の効果が上がっている。(陽性率 R5: 15.2%⇒R6: 6.4%) ・更別村では令和5年度、大樹町は令和6年度からエキノコックス駆除対策を実施している。	4点	
		課題	・駆虫薬の散布を行っても散布範囲外から侵入してくるキツネにより感染が再拡大することから、隣接する市町村でも駆虫薬の散布が実施されることで低感染率を安定維持することが可能となるため、他市町村への働きかけが重要である。 ・中間宿主とキツネの双方の感染が減少すると感染率の再上昇に数年かかるというデータから、駆虫薬散布を隔年で行うなど、感染率を抑えながら経費を圧縮する方法の検証が求められる。		
		方向性	・本村におけるエキノコックス対策の実績や効果を広く情報提供していく事で、他市町村での対策導入等の実施につなげていく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・更別や大樹など近隣の町村と連携し、情報共有を行うこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・鹿ソニックを村で4基所有しており、農家に貸し出していることであるが、効果があれば継続して貸し出しを希望するのではない。
 か。1台当たりの価格が高額であり、適用範囲が限られるため、台数が必要になる。
 ・市街地にクマが出没した際の対応マニュアルは必要ないか。
 ・ハンターになるため都会から十勝に移住してきた方がいる。一定のニーズがあると思われるため、移住促進協議会と連携して、ハンター希望者の移住を促進することも検討してはどうか。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	4点	担当課 産業課産業グループ
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点	
政策	3	節	森林資源の活用	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 多面的機能を発揮する森林づくり(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	健全な森林づくりのため、人工林資源の植栽、保育、除間伐、伐採事業のサイクルによる更新を推進します。	・実施状況	・森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。 ・西札内の林帯内作業道の開設工事について、計画(R6～7年)の初年度は、本線の開設工事(640m)が完了した。令和7年度には本線の残る箇所(100m)と支線(540m)の開設工事を実施予定。	4点
		・課題	・間伐及び皆伐可能な保安林に限られている(強風等の影響による立木の減少や保安林の指定施業要件を満たさない林帯があるため)	
		・方向性	・皆伐可能な保安林を優先的に施業を行い、指定施業要件を満たさない林帯については枝打ち等を行い、適切な維持管理に努める。 ・開設した林道については維持管理をしながら、間伐計画に基づく事業を進めていく。	
(2)	固有林は、本村の森林面積の大半を占めていることから、管理する十勝西部森林管理署と情報を共有し、山地災害防止、水源の保全及び自然災害防止のための森林整備を要請します。	・実施状況	・林政連絡会議や森林整備計画実行管理推進チーム(十勝西部森林管理署も出席)を開催。固有林の状況等情報共有した。	3点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・今後も森林整備計画実行管理推進チームを開催し情報共有を図る。 ・その他、随時森林整備計画実行管理推進チームとの情報交換、情報共有を図る。	
2. 持続的な森林経営の推進(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	「豊かな森づくり推進事業」や「造林推進事業」に取り組み、森林所有者の森林管理に対する意欲を高めます。	・実施状況	・令和2年度から引き続き、下刈、除間伐について、既存の制度よりも助成額を拡充した助成制度を実施。 ・未施業者や未勧奨者をリスト化し、森林組合の私有林所有者の情報と併せて情報共有を行った。	4点
		・課題	・引き続き制度について周知が必要。 ・相談を受けた森林所有者の要望について、事業が実施できるように、森林組合と調整が必要。	
		・方向性	・助成制度について、引き続き森林所有者に対し周知を実施し、事業の活用を促す。 ・森林所有者から要望を受けた間伐・皆伐等の事業について、森林組合と調整しながら実施できるように目指す。また、リストに載っている勧奨の必要な人へ声掛けをしていく。	
(2)	十勝地域担い手確保推進協議会等の関係機関と連携し、林業を支える森林担い手の育成に取り組めます。	・実施状況	・森林整備担い手推進事業において、村民の森林作業員に就学奨励金の一部を助成。 ・十勝地域担い手確保推進協議会において、林業現場見学会や高校生のインターンシップ事業などを実施し、十勝地域における林業における林業担い手の育成に取り組んでいる。 ・北海道立北の森づくり専門学院について、生徒の募集情報等をHPに掲載。	4点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・引き続き、十勝地域担い手確保推進協議会と連携し、既存の事業等実施していく。	

3. 親しまれる森林づくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	農家から必要とされる防風保安林の造成を目指し、防風保安林の持つ効果の普及啓発を図るほか、景観等に配慮した樹種の選定や管理に努めます。	・ 実施状況	・防風保安林の管理にあたっては、畑際の農作業に配慮し、カラマツではなく、枝が広がらず、折れにくいヤチダモやミズナラを植栽している。 ・畑際の保安林について、一部雑木処理や枝打ちを実施した。	4点	
		・ 課題	・カラマツからヤチダモ転換前に植栽した場所については、枝や強風等の倒木について、農家から苦情が出てきている。		
		・ 方向性	・畑際の保安林について、現況に応じて雑木処理・枝打ちの作業を行う。		
(2)	森林の有する多面的な機能や森林の果たす役割などへの村民の理解と関心を高めるために、森林の効用についての普及啓発や「木育」の推進、村民が森林に触れ合う機会の充実等に取り組めます。	・ 実施状況	・「共栄防風林遊歩道」の草刈等実施し維持管理を行っている。 ・令和3年12月の大風による被害から治山事業の活用により植栽・倒木処理が完了した「ふれあいの森」において、転圧による遊歩道の整備を実施した。 ・木育体験の一環として、やまべ放流祭および北海道大学山岳部とのキャンプ事業では「カシワの枝を使用したマグネット作り」を、道の駅フェアでは「木エスタンド作り」を実施した。 ・森の輪プロジェクトや中札内高等養護学校と連携し、乳児に贈呈する「森の輪(わっこ)」を作成した。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・引き続きイベントで木育体験を実施する。 ・「森の輪(わっこ)」の贈呈及び次年度以降の配布に向けて関係機関と連携しながら事業を進める。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

村有林管理を継続して実施すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	4点
政策	1	節	商工業の振興	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 経営体質の強化(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	商工会と連携し、商工業者の経営安定化と事業承継に向けた支援を行います。	・実施状況	・商工会の経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進を通じ、商工業者の経営安定化(経営分析や巡回指導)や事業承継(計画策定)に向けた支援を行っている。	4点
		・課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。	
		・方向性	・燃料や電気料金、資材等の高騰の影響により資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、経営安定化の下支えを行う。	
(2)	商工会と連携し、村の融資制度の活用による経営基盤の強化を図るとともに、国及び道制度の活用を推進します。	・実施状況	・商工会、金融機関と連携し、村の利子補給制度や国及び道の融資制度等の活用を推進している。 ・国・道の各種補助金等の周知に取り組むとともに、村独自のプロモーション推進事業を商工会を実施主体として継続し、切れ目ない事業者支援を行っている。	4点
		・課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。また、国・道・村の融資制度をわかりやすく周知すること。 ・新型コロナ特例として、令和2年度に実施した中小企業振興資金融資枠拡大分を元に戻す時期の検討が必要。	
		・方向性	・燃料や電気料金、資材等の高騰の影響により資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、事業継続の下支えを行う。 ・コロナ対策の振興資金融資枠拡大分については、償還状況を注視し金融機関とも協議しながら終了時期を決定する。	
(3)	商工会が行う経営発達支援などを通じ、商工業者の情報化や国際化に寄与する取組を推進します。	・実施状況	・商工会の経営発達支援事業として、展示会や商談会への出展支援を行っている。 ・新商工業プロモーション推進事業の活用により、広告宣伝の実施やキャッシュレス決済端末導入に繋がっている。(令和6年度 導入実績1件)	3点
		・課題	・キャッシュレス決済など決済手段の多様化に未対応となっている事業者もいる。 ・広告宣伝の助成メニューが新聞や雑誌等の広告に限られており利用しづらい。	
		・方向性	・新商工業プロモーション推進事業を商工会を実施主体に移行し継続することにより、キャッシュレス決済端末導入について引き続き支援していく。 ・広告宣伝費の対象メニューを拡大し、販売促進用のパンフレット等も対象とする。	
2. 地域商工業の活性化(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	商業活動の活性化を促進するため、商工会の活動を支援します。	・実施状況	・商工会に対し経営改善普及事業の補助金を交付し、小規模事業指導推進事業として小規模事業者の経営改善及び安定化に向けた取組みを行った。 ・各種申請手続をするなど、事業者を支援する窓口として重要な役割を果たした。	4点
		・課題	・商工会への加入促進。	
		・方向性	・商工会員はもとより地域の小規模事業者に寄り添い、伴走型支援による経営発達支援事業をさらに推進し、地域経済活性化の主体的な役割を担っていく。 ・商工会に加入することのメリットを周知していくことも必要。	

(2)	商工会と連携し、魅力あふれる企画やイベントを支援することで、村内購買を高め、商工業の活性化を図ります。 【公約2-7】	・ 実施状況	・「七夕まつり」、「子ども盆踊り」を開催。 ・村内購買を高めるため、新商工業プロモーション推進事業において広告宣伝費への補助を実施した。	3点	
		・ 課題	・イベント開催を村内購買に繋げる事が難しい。		
		・ 方向性	・引き続き商工会の企画やイベント支援を実施する。 ・新商工業プロモーション推進事業を商工会を実施主体に移行し継続する事により、引き続き広告宣伝を支援する。		
(3)	民間事業者の新規出店等を支援することで、事業者と連携したにぎわいづくりを推進します。	・ 実施状況	・まちなかににぎわいづくり創出のため、新規起業や商品開発等への支援として「にぎわいづくり起業家等支援事業」を実施。 ・補助対象者の住所要件を撤廃。(納税先等の観点から限度額に差を設けている) ・キッチンカー専用の補助を創設。	4点	
		・ 課題	・規則において、店舗等の用語の定義付けがされておらず(内規での規定となっている)、多様な相談が出てきている中で判断が困難な事例が増えてきている。		
		・ 方向性	・商工会と協議し令和8年度に大幅な制度改正を実施する。		
(4)	地場資源の付加価値向上と地域産業との連携により、地場産品のブランド化を推進します。	・ 実施状況	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においても粋匠品や食の応援団の店登録制度による地場産品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返礼品による地場産品のPRを行った。	3点	
		・ 課題	・様々な物産展、インターネットを活用したPR(ネット販売体制)の確立		
		・ 方向性	・地場産業の連携をさらに強化し、地場産品のブランド化と販路拡大を進める。 ・ふるさと納税返礼品としてのPR、販売(納税)の促進を図る。		
3. 村内のにぎわいづくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	魅力ある商業空間、地域のコミュニティ、まちなかにぎわいづくりなどの視点で、多世代が利用できる場を創出します。 【公約1-5】	・ 実施状況	・庁舎跡地を活用した「まちなかキッチンスタジオ」を令和6年度から供用開始。多くの村民が利用できるようアイスクリームづくりや、フルーツカッティング教室、上川大雪酒造碧雲蔵との共同事業など自主企画事業を実施した。 ・加工調理室の営利目的利用を検討するため、関連施設を視察し運用基準を制定した。 ・農村環境改善センターの暖房設備改修、内部改修を行うとともに、施設のLED化、エアコン取付を実施し、1階にフリースペースをオープンした。	4点	
		・ 課題	・併設する改善センターとともに多世代の多くの方が利活用しやすいよう、利用方法を周知していくことが必要。村広報や村HP等で周知しているがフリースペースの認知度は高くない。 ・加工調理室の営利目的利用を希望する問い合わせが複数件あったが、運用基準がなく利用不可としていた。		
		・ 方向性	・村民主体の事業「第1回美しい村マルシェ」に合わせてまちなかキッチンスタジオ1周年記念イベントを開催。その他、指定管理者の主導で学童との連携事業など様々な自主企画事業を展開予定。 ・農村環境改善センターの長寿命化を図るため外部改修工事を実施する。 ・加工調理室の営利目的利用の運用開始。		

(2)	観光客の中心市街地への誘導や、道の駅をはじめとした地域資源との連携に努めます。	・ 実施状況	・食の応援団のお店スタンプラリーやSNSキャンペーン、道の駅フェア等の実施により中心市街地の活性化を図った。	4点	
		・ 課題	・スタンプラリーや中心市街地でのイベントなどを行っているが、消費動向の偏りなどがある。		
		・ 方向性	・食の応援団のお店スタンプラリーやSNSキャンペーン、各種イベントについては、引き続き実施し、中心市街地への誘導を図る。		
4. 企業立地の促進(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	自然環境・農村景観に配慮した立地を促進します。	・ 実施状況	・北海道景観条例に基づいて提出された建築物等についての届出に関して、北海道より意見照会を受け、村の意見を回答した。 ・令和5年～6年にかけて調査やワークショップなどを実施し、景観計画案の策定に取り組んだ。	3点	
		・ 課題	・景観行政団体ではないため、村から強制的な指導はできない。		
		・ 方向性	・景観行政団体へ移行し、景観計画・景観条例を制定することで、事業者に対して指導できるように整備する。		
(2)	優遇制度の見直しや周知徹底を図り、施設や環境の整備を支援します。	・ 実施状況	・企業立地制度について広報誌及びホームページに掲載した。 ・令和6年度は新たに指定していないが、1社から相談を受けた。	4点	
		・ 課題	・制度を村内外へ広く周知し、企業誘致の促進や地域経済の活性化を図る必要がある。		
		・ 方向性	・村ホームページや広報紙、SNSを活用して制度の周知を行う。 ・商工会や産業課と連携して企業立地の助成制度について引き続き周知していく。		
(3)	クラウドファンディング型ふるさと納税の活用による企業支援を行います。 【公約2－1】	・ 実施状況	・1件のプロジェクトを実施し、2億円の目標を達成した。	3点	
		・ 課題	・さらなる利用拡大に向けて事業者を広く募集することが必要。 ・村内事業者の事業拡大を支援するだけでなく、起業支援についても推進すべきである。		
		・ 方向性	・広報紙、SNS、新聞への掲載などにより広く周知していく。 ・産業課や商工会と連携して、起業を検討されている方への案内を実施する。		

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G)

・クラウドファンディングはこれまで実施してきたプロジェクトの事業効果を村民に周知するべき。

(産業課)

キャッシュレス決済を推進すること。改善センターフリースペースについて、利用促進を検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・商工会との連携について、商工会に加入していない事業者に対しても、補助金等の情報を流してほしい。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	4点	担当課 産業課産業グループ
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	4点	
政策	2	節	観光・交流の振興	評価点	3点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 観光資源の活用と受入体制づくり(産業課産業グループ)					評価点	3点
(1)	自然環境を活かし、農業、食、民間観光施設等と連携することで、外国人観光客を含む観光の多様化に対応できる受入体制づくりを推進し、交流人口の増加を図ります。	・実施状況	・「日高山脈バスツアー」「やまべ放流祭」「スノーアートヴィレッジなかさつない」など自然環境を活かした各種イベントを実施した。	・課題	・アフターコロナを見据えた新たな誘客促進を図ること。 ・「スノーアートヴィレッジなかさつない」は、天候に左右されることや費用対効果をふまえ、イベントの在り方について検証する必要がある。	4点
		・方向性	・コロナ後の観光需要の拡大を見据え、自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。 ・「スノーアートヴィレッジなかさつない」は、現地イベント形式から「スノーアート」の鑑賞とドローンによる撮影記録配信等のPRヘシフトする。			
(2)	地域資源である「花のむら」を継続させるため、持続可能な花づくり体制を構築し、美しい村としての景観づくりを推進します。	・実施状況	・道の駅花壇及びメインストリートの植栽、ピータントピアリー製作、道の駅寄せ植え展示会を行った。 ・道の駅植栽において、中札内高等養護学校、更別農業高校、JALの方々に参加協力いただいている。 ・気軽に花づくりに取り組んでいただくきっかけとして花苗等購入補助金を創設した。(R6実績 申請154件、交付額454,212円)	・課題	・多くの村民に花に興味、関心を持ってもらえるような取り組みが必要である。 ・村内での花苗供給減少に伴う、花苗運搬の負担増。 ・花づくり関係者の高齢化等により、花の維持管理体制の継続が困難になっている。	3点
		・方向性	・中札内高等養護学校や更別農業高校による花苗の供給体制を維持するとともに、花苗運搬の負担軽減方法を検討する。 ・裾野拡大のため、初心者の方が参加しやすい方式の講習会を開催するとともに、花苗等への補助金を継続し取組しやすい環境をつくる。 ・維持管理については、管理対象数の見直しや設置場所の集約などにより負担軽減を図る。 ・中札内高等養護学校との新たな連携事業へ向け協議する。 ・花苗等購入補助金申請者へのアンケートを実施し、「花づくりの会」の紹介とともに新たな担い手の確保へ向けた検討をすすめる。			
(3)	新たな観光事業(ワーケーション等)を推進し、体験型・滞在型観光の充実を図ります。	・実施状況	・令和3年度にワーケーション実証費用助成金交付要綱を施行し、ワーケーション費用の助成を行っている。令和6年度から要綱を改正し、レンタカーへの助成を廃止し、申請者が直接宿泊施設で助成申請できるよう改めた。	・課題	・要綱を改正したことで申請しやすくなった反面、ワーケーションの趣旨に合ったものが判断しきれない状況がある。今後の方向性の検討が必要。	3点
		・方向性	・助成金制度があることで、中札内村へのワーケーション需要喚起に繋がっていることから、助成金制度を継続する。 ・令和7年度の利用状況をふまえ令和8年度以降の制度設計を再検討する。			
(4)	高速道路網の延伸やとちか帯広空港に近いという地利的優位性を活かし、南十勝の自治体や民間施設等との広域連携により、道外客・外国人観光客など新たな観光客誘致に取り組めます。	・実施状況	・COOP札幌の「うまいものめぐりバスツアー」を実施。 ・十勝6市町村でつくる「十勝・日高山脈観光観光連携協議会」が主催し、日高山脈の上空をチャーター機で飛ぶ「特別遊覧フライト」を実施したほか、日高山脈広域モニターツアーを開催した。	・課題	・道外及び海外向けの誘客の体制づくり ・空港からの公共交通アクセス	3点
		・方向性	・帯広と韓国を結ぶ国際定期便の就航による観光需要の増大や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、関係機関や民間施設等との連携強化に努め、日高山脈襟裳十勝国立公園指定の好機や空港に近いなど地理的条件を活かし、新たな広域観光ルートの構築やPRを行う。			

(5)	日高山脈を村の貴重な資源として、保護と利用の両立を図りながら魅力発信を行い、観光振興に繋がります。	・ 実施状況	・令和3年度より「日高山脈国立公園化PR事業実行委員会」を組織し、保護の在り方や日高山脈の魅力やPRする講演会やイベントを実施してきた。 ・日高山脈襟裳十勝国立公園指定を受けて啓蒙冊子「山高水長」を発行した。	3点	
		・ 課題	・日高山脈は気軽に登山できる山ではなく、また札内川園地周辺も熊など野生動物の生息地であることから、観光への活用には工夫が必要。		
		・ 方向性	・「日高山脈魅力発信サポーターズ」を設置し、北海道大学山岳部と連携する中で各種事業の企画運営を行っていく。 ・地域おこし協力隊「日高山脈専門員」を日高山脈山岳センターへ配置し、日高山脈の登山情報等を発信していく。 ・十勝6市町村が連携し、日高山脈襟裳十勝国立公園の環境保全に関する情報発信や啓発事業を実施する。（日高山脈襟裳十勝国立公園・十勝環境保全委員会）		
2. 観光基盤の整備（産業課産業グループ）				評価点	3点
(1)	道の駅なかさつないは、村の魅力発信の拠点施設として、村民や観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場となるよう、情報発信機能の充実を図ります。 【公約2－3】	・ 実施状況	・観光協会主催による「道の駅フェア」を開催し、地場産食材の販売を行った。 ・観光協会事務所をカントリープラザ内に置き情報発信機能の強化を図っている。 ・キッズスペース、授乳室、おむつ自販機など子育て応援設備やEV充電器を設置。 ・観光協会、道の駅なかさつないとHPやSNSを活用し情報発信を実施している。 ・屋外トイレ故障が頻発していたことから、屋外トイレ排水ポンプ樹設置工事を実施した。	3点	
		・ 課題	・床、外壁等施設修繕については、修繕と改修の費用比較等を踏まえ今後の方向性を検討する必要がある。		
		・ 方向性	・村の観光施設の中核となるべく、新たな取組みを含め引き続き観光情報の発信に努める。 ・道の駅関連施設の外壁塗装やLED化、床補修工事などを令和7年度に実施し長寿命化を図る。 ・観光振興基本方針を令和7年度に改正し今後の方向性を定める。		
(2)	札内川園地は、日高山脈の国立公園化の好機を活かし、新たなアウトドアなどの拠点として更なる魅力向上のため、山岳センターの施設設備機能の充実を図ります。 【公約2－4】	・ 実施状況	・ビョウタンの滝やまべ放流祭を開催したほか指定管理者によるアウトドア事業を実施。 ・令和3年度から指定管理者制度を導入するとともに、安全管理体制の向上を図るため、使用料・管理料の有料化を実施している。 ・令和6年度にトイレ炊事場整備工事を実施 （内訳：バンガローサイト炊事場1、キャンプサイト炊事場1、トイレ1）	4点	
		・ 課題	・日高山脈襟裳十勝国立公園指定の好機を生かせるよう、札内川園地の自然とアウトドアを活用した事業展開を進める必要がある。 ・札内川園地の各施設や日高山脈山岳センターの展示物の老朽化。 ・使用料のあり方は、時期を見て検証を行う必要がある。		
		・ 方向性	・日高山脈襟裳十勝国立公園指定の好機を活かすため、アウトドア観光の拠点として指定管理者による事業を展開し、さらなる魅力向上として札内川園地内設備や山岳センター機能の充実を図る。 ・南札内岳の登山道の整備について、熊対策を考慮しつつ検討を進める。 ・地域おこし協力隊「日高山脈専門員」を日高山脈山岳センターへ配置し、ガイド機能の充実を図るため関連資格取得にかかる費用を助成する。		
(3)	観光振興事業の拠点となる観光協会は、観光情報発信機能の中核として、村の魅力と観光資源を効果的に発信し、特色ある観光振興に取り組めます。 【公約2－5】	・ 実施状況	・観光資源を活かした「道の駅フェア」「日高山脈バスツアー」「スノーアートヴィレッジ」等のイベントを開催した。 ・観光協会事務所をカントリープラザ内に置き、情報発信機能の強化を図っている。 ・キッズスペース、授乳室、おむつ自販機など子育て応援設備やEV充電器を設置。 ・HPやSNSを活用し情報発信を実施している。	3点	
		・ 課題	・観光協会事務所の道の駅への移転や専任職員の配置により、新しい取り組みや観光情報発信機能の強化及び体制強化が図られているが、観光需要を的確に捉え、更なるマーケティング力や企画立案能力などの強化が必要である。		
		・ 方向性	・観光需要に的確に対応するため、地域おこし協力隊（観光専門員）を1名採用し、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図るとともに、民間観光施設と連携し、道の駅を拠点とする観光協会の情報発信機能の強化を図る。		

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

山岳センターについては、増築はせず既存の建物の範囲で改修すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・観光資源に恵まれている村だと改めて感じている。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	4点	担当課 総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 施設課施設グループ
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	4点	
政策	3	節	移住・定住の促進	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 移住・定住の促進(施設課施設グループ・総務課企画財政グループ)					評価点	4点
(1)	村に移住された方の意見を参考にして、移住相談ワンストップ窓口の充実を図り、希望者の意向に添った移住相談・支援を行います。(施設G)	・実施状況 ・課題 ・方向性	・移住相談窓口にて、来庁者や電話、Zoomでの相談に対応した。 ・移住促進協議会(なかさつサポーターズ)を補助団体とし、メンバーの協力をいただきながら、移住パンフレットの増刷や移住グッズ(クリアファイル)の作成を行った。 ・移住体験住宅の管理戸数を増やし、より多くの移住希望者がちょっと暮らしを体験できる環境を整えた。 ・移住体験住宅利用者や移住フェア参加者への「季節の便り」を送付することで、関係性の継続を図るとともに、移住者懇談会を開催して移住者同士の繋がり場の場を創設した。	・移住希望者がいても、空き地、空き家の情報がない場合が多い。 ・村分譲地が完売により無いため、土地等の紹介が民有地も含め限られる。 ・移住体験住宅へ多くの利用申込があり、利用者増に伴う清掃等の管理負担が増している。	・引き続き「移住促進協議会」(なかさつサポーターズ)には、積極的に移住希望者へのサポート(移住相談)や移住者への支援を行っていただく組織として活動していただく。 ・「移住促進協議会」(なかさつサポーターズ)に、本村出身者の入会も得て、さらなる活動組織としての事業推進を取組んでいきたい。	4点
(2)	新たな移住・定住の推進や支援制度の検証を行い、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅建設奨励金、定住促進奨励金や民間賃貸住宅家賃助成の支援を行います。(施設G)	・実施状況 ・課題 ・方向性	・民間賃貸住宅家賃助成については、58名への交付を行った。 ・中札内スタイル住宅建設奨励金については、3件の交付を行った。 ・定住促進奨励金については、102件の交付を行った。 ・定住促進住宅奨励金については、22件の交付を行った。 ・住みリフォーム支援事業助成金については、65件の交付を行った。	・住宅建設資材高騰など社会情勢を鑑みて支援を行っていく必要がある。	・引き続き、「中札内村住生活基本計画」に基づき、適切に定住促進支援の各事業を取組んでいく。	4点
(3)	ホームページによる空き地・空き家の情報、民間アパート情報や各種住宅支援制度など暮らしや住まいに関する情報を提供します。(施設G)	・実施状況 ・課題 ・方向性	・空き家情報などの移住関連情報について、適宜ホームページの更新を行った。 ・不動産会社に対して、空き地・空き家バンクへの登録依頼を行った。	・空き地・空き家バンクの登録件数が少ない。	・村ホームページの情報を定期的に更新し、使いやすいように改める。 ・手続き等で来庁時に、各種住宅支援制度や空き地・空き家バンクの活用の説明を行っていく。	3点
(4)	空き地・空き家は流動化が図られるよう対策を講じます。(企画財政G)	・実施状況 ・課題 ・方向性	・空家等対策協議会設置要綱を策定した。	・空き地空き家の活用促進を望む村民の声が多いため、さらに効果的な活用を促進する必要がある。 ・現時点で緊急性はないものの、今後倒壊等の危険がある空き家への対応が必要。	・空き家の現況調査を実施し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。 ・令和7年度に空家等対策計画を策定し、組織的な空家対策を行っていく。	4点

(5)	東京23区内から北海道への移住者を対象としたUIJターン新規就業支援事業を北海道と協働で実施します。	・ 実施状況	・「移住支援金交付事業（UIJターン新規就業支援事業）」に係るホームページについては適宜、更新を行ってきているとともに、北海道移住フェアにおいても来場者に対して本制度の周知も取組んできている。 ・UIJターン新規就業支援事業について、内部連携を図るとともに、商工会等と情報共有を取組んでいる。	4点	
		・ 課題	・北海道の予算に上限があることから、申請時期によっては希望者がいても該当にならない場合がある。		
		・ 方向性	・引き続き、北海道と連携しながらUIJターン新規就業支援事業を推進して、北海道移住フェアにおける周知も含め、本村への移住定住に係る一助になるように取組んでいく。		
2. 宅地分譲地の造成（総務課総務グループ）				評価点	4点
(1)	宅地分譲の整備に向けた用地確保に努めます。 【公約1－6】	・ 実施状況	・ときわ野第4次分譲地の残地について、小規模宅地分譲地（ときわ野第5次分譲地）造成工事を実施。8筆の分譲をR6.1より開始した。 ・2024/6/24時点で4筆売買済み、2筆が売払先決定の状態となっており、残り分譲地は2筆の状況。	4点	
		・ 課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。 ・村内遊休地等を活用した、さらなる宅地分譲地の造成が必要。		
		・ 方向性	・今後の人口動向を踏まえ、小規模宅地分譲地の造成可否を検討する。 ・内部協議をふまえ用途廃止した公営住宅敷地を利活用して、小規模宅地分譲地を造成する。		
評価目安（達成割合）： 超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(総務G)
 ・分譲地は即完売となる。次を見越して早急に整備を計画すること。また、新たな分譲地について議会や住民への説明を丁寧にすること。
 (施設課)
 ・移住体験住宅は利用数が多い。利用料の値上げも検討すること。
 ・リフォーム支援金は年間の上限額を決めるなど見直しを図ること。
 ・空き家情報は民間の不動産会社との連携を継続していくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	生き生きと働けるまち	評価点	3点
政策	1	節	雇用促進、就業環境の整備	評価点	3点

担当課
住民課住民グループ・企画財政グループ 施設課施設グループ・産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 雇用の確保と労働環境の整備(住民課住民グループ、施設課施設グループ、総務課企画財政グループ)			評価点	4点	
(1)	村内事業所での雇用の確保・拡大と継続雇用の環境づくりを進めます。(施設課)	・実施状況	・令和6年度から、地元雇用と人材不足の解消を図るために、無料職業紹介所を開設した。	2点	
		・課題	・特になし		
		・方向性	・今後も、村内の求職と求人を広く発信し、無料職業紹介所による、雇用の確保・拡大に努めていく。		
(2)	勤労者福祉資金貸付制度により、労働者の突発的な支出を援助するなど、生活安定化に繋がります。(住民課)	・実施状況	・勤労者福祉資金貸付制度について、広報に掲載するほか、チラシを作成し広く周知を行っている。資金の預託先である北海道労働金庫帯広支店と利用しやすい工夫について意見交換を行った。納税相談などを通じて直接的な情報提供を行い、令和4年度1件、令和6年度1件の貸付実績がある。	4点	
		・課題	・長引く物価高騰など社会情勢の動向により生活が困窮化するリスクを有する世帯には有効な制度である。北海道が行っている同様の制度も含めて、必要とする方が利活用し易い制度となるよう精査をしていく必要がある。		
		・方向性	・勤労者福祉資金は社会情勢の動向によって有効な制度であると考え、制度設計から長期間が経過していることから、借入目的の範囲や貸付額の設定を含め他機関における同様の制度などを研究し、村内の労働者ニーズに沿ったものとなるよう可能な見直し等を図っていく。		
(3)	労働者の安全と生活の安定化のため、労働条件の改善や福利厚生の実施に向けた啓発を行います。(住民課)	・実施状況	・国や北海道からの情報提供を行うほか、帯広・南十勝通年雇用促進協議会やハローワークと情報共有を行った。 ・事業者や住民個人からの直接的な相談はないが、パンフレットやリーフレットの配布などの啓発活動に努めている。	4点	
		・課題	・個々の労働者を対象とした活動・啓発が、どの程度まで理解されているかの把握が難しい。 ・労働基準監督署の業務範囲であることから、市町村の直接的な権限は無く、即効性のある改善策が執りにくい。		
		・方向性	村民にとって身近な相談場所となるよう、普及啓発を軸として情報提供を行うほか、村が各事業所の模範となるような労働条件の改善・福利厚生充実の施策を進める。		
(4)	ハローワークや帯広・南十勝通年雇用促進協議会などの関係機関と連携し、情報提供と雇用促進に向けた有効な取組を進めます。(住民課)	・実施状況	・帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し、雇用確保や就職促進等に係る通年雇用促進支援事業に取り組むとともに、12月に季節労働者相談窓口を開設した。同協議会調査によると帯広及び南十勝の季節雇用者はR4年1,853人→R5年1,759人(うち中札内村はR4年27人→R5年27人)で年々減少傾向にある。 ・ハローワークと連携し、雇用状況情報等は常に情報提供を受けている。	4点	
		・課題	・対象者(季節雇用者)が少数であることが大きな原因の一つだが、帯広・南十勝通年雇用促進協議会の実施する事業(資格取得助成・講習会受講など)の活用実績が低い。		
		・方向性	・活用促進のため制度周知の取り組んでいく。		

(5)	地域活性化と新たな雇用機会の創出のため、企業誘致や起業支援に係る制度・施策の情報提供に努めます。 (企画財政G)	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。 ・令和5年3月に企業立地促進条例の条例改正に行い、対象事業の拡大及び助成率の見直しを行った。	3点
		・ 課題	・近年、企業立地の助成制度活用の実績はあるものの、雇用促進奨励金の活用がない。	
		・ 方向性	・商工会や産業課と連携して企業立地の助成制度(雇用促進奨励金)の周知を行い、村内の雇用機会創出を促進する。	
(6)	季節労働者の冬期就労支援として、就労機会の確保と提供に努めます。 (住民課)	・ 実施状況	・高齢化等により参加者が減少傾向にあるため、令和5年度から事業を統合し、12月に冬期労働者対策事業(参加者14名)を実施している。	4点
		・ 課題	・事業実施が就労機会の提供につながっているものの、近年は参加者減少が顕著なほか高齢化も進んでいるため、事業実施の効果が薄れてきている。 ・近年において、冬期就労に際し就業中に負傷する案件が生じていることから、作業内容や安全対策の徹底に努めなければならない。 ・高齢者が多く、体力と技能のバランスを考慮することも必要と考える。	
		・ 方向性	季節労働者に対する短期的な就労機会の確保のため、就労者の安全管理を徹底し継続していく必要がある。 ・参加者減少により、予定作業の遅れなどが生じている現状があるため、作業場所の選定や作業効率を踏まえた事業実施方法の見直しなども必要と言える。	

2.労働福祉の充実(産業課産業グループ)

評価点 2点

(1)	村内事業所における現状把握に努めながら、職場単位による健診体制・予防対策など労働者福祉の体制づくりを進めます。	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。 ・村内事業所等においては、職場単位による年1回の健診を実施する企業があるほか、地域の商工会が主体となり会員を集めての定期健診体制を構築している。	2点
		・ 課題	・事業所等における健康診断の推進や労働災害・疾病の予防に関しては、村が実施する健診以外は健診後のアフターフォローや予防対策の把握が難しい。 ・いずれも現状把握と分析が必要と言えるが、そのためには専門的知識を有する職員配置や指導体制の整備も必要である。	
		・ 方向性	・村内事業所における健診・疾病予防など労働福祉の状況を把握するとともに、事業所や労働者に対する相談窓口開設の必要性を考えていく。 ・長時間労働など働き方の見直しに向けた啓発リーフレットや各種オンラインセミナーなど商工会を通じて案内していく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- (施設課)
- ・無料職業紹介所は良い取組。継続して取り組んでほしい。
- (住民課)
- ・冬期就労支援については保安林や牧場の枝払いなどを担ってもらっているため、引き続き人数の確保が必要。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点	担当課 総務課企画財政グループ 総務課総務グループ
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	4点	
政策	1	節	総合的な土地利用の推進	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 総合的、計画的な土地利用の推進（総務課企画財政グループ・総務課総務グループ）				評価点 4点
(1)	自然との共生を基本とした土地利用を推進するため、必要に応じて土地利用計画を見直します。（企画財政G）	・実施状況	・令和6年10月に土地利用計画を改定した。	5点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・今後、分譲地の造成等土地利用の変更にあわせて随時改定していく。 ・住生活基本計画との統合を検討する。	
(2)	未利用村有地の利活用を図るとともに、必要に応じて適正な処分を進めます。（総務G）	・実施状況	・ときわ野第4次分譲地の残地について、第5次分譲地として8筆の分譲をR6.1より開始。 ・全筆完売	3点
		・課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。 ・村内遊休地等を活用した、さらなる宅地分譲地の造成が必要	
		・方向性	・用途廃止した公営住宅敷地を活用して、小規模宅地分譲地を造成する。R7年度設計、R8年度造成工事、販売開始。	
(3)	民有地の空き地・空き家状況の把握に努め、流動化を促進します。（企画財政G）	・実施状況	・空家等対策協議会設置要綱を策定した。	4点
		・課題	・空き地空き家の活用促進を望む村民の声が多いため、さらに効果的な活用を促進する必要がある。 ・現時点で緊急性はないものの、今後倒壊等の危険がある空き家への対応が必要。	
		・方向性	・空き家の現況調査を実施し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。 ・令和7年度に空家等対策計画を策定し、組織的な空き家対策を行っていく。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価（村長ヒアリングによる評価）

（企画財政G） ・空家等対策計画を策定し、国の補助金を活用できるように進めていくこと。
--

③村民評価（総合行政推進委員会による評価）

・意見等なし

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	4点
政策	2	節	自然環境の保全と景観形成	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 自然環境の保護・保全と景観づくりの推進（総務課企画財政グループ）				評価点	4点
(1)	自然環境の保護・保全のため、環境への負荷軽減対策に取り組み、自然と調和した事業を展開します。	・実施状況	・ビューティフルデーにより村内の環境美化活動を実施した。 ・道の駅でビューティフルデーの活動について掲示し、庁舎で美しい村連合の動画を流した。	・課題	4点
		・方向性	・ビューティフルデーの取組強化として、各団体への参加依頼、村内の学校との連携、道の駅フェアのクーポン配付、美しい村の特産品抽選プレゼントを行う。	・村民全体に普及させるために継続して周知活動が必要。	
(2)	村民や事業者等と「豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例」の理念を共有し、本村の美しい景観を次代へ継承するため、より実効性のある景観づくりを推進します。	・実施状況	・R5年度から継続して、景観に関する調査やアンケート、村民ワークショップを実施した。 ・職員タスクフォース、景観まちづくり委員会で景観計画の内容について協議し、素案を作成した。	・課題	4点
		・方向性	・令和9年度から景観行政団体になるため、住民や関係団体への説明と合意形成を行っていく。	・村民への丁寧な説明により理解を得られるような取組が必要。	
(3)	「日本で最も美しい村」連合加盟町村と連携し、村内外に魅力を発信し、景観に配慮した美しい村づくりを推進します。 【公約1ー1】	・実施状況	・広報6月号で景観施策についての特集記事を掲載するとともに、「美しい村通信」と題した記事を隔月で掲載した。 ・道内の加盟町村と連携して美しい村スタンプラリーを実施した。 ・美しい村教育ネットワークの設立により、沖縄県多良間村との交流事業を実施した。 ・美しい村からた作成に向けた短歌への応募を促した。 ・SNSのアイコンや村HPバナーに美しい村のロゴを追加した。 ・美しい村DAOへ参画し、宿泊券のNFTを販売した。	・課題	4点
		・方向性	・「美しい村」という言葉は浸透しつつあるので、具体的な活動につなげていくような取組が必要。	・村民有志のイベント「美しい村マルシェ」で景観まちづくり委員会のブースを出し、活動をPRする。 ・北海道連携会議で連携して美しい村バスツアーを実施する。	
(4)	「グリーンウォークマップ」やSNS等あらゆる媒体を活用し、本村の景観の魅力を発信します。	・実施状況	・中札内村景観まちづくり委員会Instagramを村観光協会のInstagram（Facebookと連動）統合し、村の美しい景観を毎週配信した。	・課題	4点
		・方向性	・多くの方に見てもらえるような内容になるよう工夫する。	・リーチ数や「いいね」の数等からどのような投稿がふさわしいのか研究する。	

令和6年度実施事業に関する政策評価書

(5)	屋外広告物設置者への理解活動に努めながら、一定のルールの下、統一看板への集約を推進します。	・ 実施状況	・村集合看板については、民間事業者の都合による架け替えや新たな追加の場合、受益者である民間事業者の負担としている。	2点	
		・ 課題	・民間の看板撤去については、実施できていない。		
		・ 方向性	・景観計画に屋外広告物に関する規定を設けることを検討し、方向性が決定した段階で説明会を開催する等、住民の理解を得られるように取り組んでいく。		
(6)	美しいふるさとづくり事業などの支援制度の活用を促し、ファームサイン設置や植樹事業を推進します。	・ 実施状況	・中札内の自然を愛する会主催の「中札内自然環境保全事業」に対して補助金を交付した。	3点	
		・ 課題	・まだ活用事例が少ない。		
		・ 方向性	・広報紙や行政区長会議、村ホームページやSNS等により、制度の周知を継続して実施する。		
2. 地球温暖化防止に向けた取り組み(総務課総務グループ)				評価点	4点
(1)	今後の公共施設の改築等において、再生可能エネルギーの活用に努めます。	・ 実施状況	・温室効果ガス総排出量削減を目標に、職員のクールビズ・ウォームビズや、庁舎において再生可能エネルギーを活用している。	3点	
		・ 課題	・世界的にも地球温暖化が進み、災害の頻発化・激甚化している。		
		・ 方向性	・各公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャルを比較、検討する。		
(2)	公共施設等のLED化を進め、二酸化炭素の排出を抑制します。	・ 実施状況	・令和3年度に村内全ての街路灯・防犯灯を省エネ灯具への取替が完了。令和5年度は中島農業センター、中札内小・中学校照明令和6年度は交流の杜、ファミリースポーツセンター(村民体育館)、改善センターのLED化を実施した。	4点	
		・ 課題	・古い照明器具を使用している公共施設のLED化。(LED化未実施:文化創造センター)		
		・ 方向性	・公共施設のLED化を順次進める。		
(3)	公共施設等の地球温暖化対策を周知するとともに、村内事業所に対して温暖化対策の取組を呼びかけます。	・ 実施状況	・令和6年度からの地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)を作成した。 ・令和6年度中にゼロカーボン宣言を実施した。	4点	
		・ 課題	・公共施設だけではなく、村内全体の温室効果ガス削減につながる取組を周知する必要がある。		
		・ 方向性	・村民や村内事業所が実施できる取組の広報周知を行う。 ・道補助金を活用することで、エコ住宅へのリフォームを推進する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G)

・ビューティフルデーは農協や商工会などの各団体に声をかけて参加者を増やすよう取り組むこと。

(総務G)

・ゼロカーボンの具体的な施策として、Jクレジットの導入について研究すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・温室効果ガス削減の取組について、以前広報に載っていたが、個人や事業所に委ねた数値となっていた。村としてどれほど現状を把握しているのか、実際の取組が見えないと感じる。

・他市町村では、省エネや温室効果ガス削減の取組として、電化製品の買い替え補助を実施している。村でももう少し踏み込んだ取組をしてはどうか。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	4点
政策	3	節	環境衛生・美化対策の充実	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 適正なごみ処理・廃棄物処理対策の実践(住民課住民グループ)				評価点	3点
(1)	ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、有効な処理方法を随時検討していくほか、ごみの分別・排出方法の徹底や再資源化に関する様々な取組について分かり易く周知し、更なる住民意識の高揚を図ります。	実施状況	・村民の資源リサイクルの意識向上を図るため、生ごみ堆肥還元事業(5月に2日間)、古着・古布回収事業及び小型家電回収(年3回:5月、8月、11月)、パソコン等小型家電の無料回収サービスを広報及び情報無線で周知し実施している。古着古布等の回収は例年2t程の実績があり、ゴミ減量化に高い成果を上げている。 ・令和4年度は生ごみ処理機を更新し処理能力を向上させることができた。 ・村内での回収が困難であった小型充電式電池について、一部企業製品を回収し再資源化できる体制を構築した(回収は令和7年度から実施)。		4点
		課題	・ごみ減量化、資源リサイクルは概ね定着していると言えるが、一部の住民によるごみ搬出のマナーの低下も見られ、収集日時が守られていないため、ごみの収集時に支障を来している。今後、若年層(外国人含む)や転入者等に対して、ごみの分別やごみ収集のルールをどのように理解してもらうかが課題と言える。また、不法投棄が例年発生することから、防止策について具体的検討が必要である。		
		方向性	・ごみの分別と適正な排出方法の周知を定期的に行い、資源化推進とごみ減量化を更に促進することで住民意識の高揚を目指していく。 ・転入者や若年層へ丁寧な説明を行うなど、ごみの処分に関する村民意識を高く維持していく。		
(2)	十勝圏複合事務組合が運営する広域的なリサイクル施設を利用し、資源ごみの再資源化の取組を促進します。	実施状況	・村リサイクルセンターで回収した資源ごみは、十勝環境複合事務組合が運営するウインクリンへ搬出している。 ・村リサイクルセンターに直接持ち込まれる資源ごみの分別状況は概ね良好である。		4点
		課題	リサイクル対象外品の持ち込みや、リサイクルセンター管理人を原因としたトラブルが複数回生じていることから、利用者管理者双方の協力により適正管理が必要である。		
		方向性	・村民のリサイクル意識は高いと言えることから、これを維持し低減させない方策が必要である。特に、リサイクルセンターの利用においてはスムーズに、利用者がストレスを感じない方法により集積が可能となるような仕組み作りが求められる。		
(3)	行政区と周辺住民の協力により、ごみステーションの適切な管理に努めます。	実施状況	・一部のごみステーションにおいて、収集日時が守られずカラス等に荒らされている事例もあり、近隣住民の協力を得て散乱したごみの片付け等を行っている。 令和元年度より各行政区を通じて実施しているカラス対策用ネットは、市街地を中心に多くのごみステーションに導入され、ごみ散乱防止に一定の効果を上げている。		2点
		課題	・指定ゴミ袋以外の袋に入れたゴミがごみステーションに捨てられる事例や、自身の利用外のごみステーションを利用している者に由来するトラブルが少数ながら発生しており、対象者が特定できないため防止対策やその対応に苦慮している。		
		方向性	・ごみステーションは地域住民による管理を原則として設置しており、適正管理のため使用する近隣住民の意識醸成が必要である。 近隣住民以外(通りがかり、観光客等)へのルール徹底については、別の形での対策を講じていく必要がある。		

(4)	排出者(住民・事業者)、処理者(一般廃棄物処理業許可業者)の双方に対し適正な廃棄物処理について指導を行います。	・ 実施状況	一般廃棄物処理事業許可者においては必要に応じて中間処理場の視察検査を実施しており、現状において大きな問題を生じた例は無く適正に処理が行われている。排出者に対しては適正分別・時間を守った排出方法の啓発を続けており、定期的に広報紙へ掲載している。	3点	
		・ 課題	排出量の多い回収日には回収車両や回数を増加させる取り組みを行っていることから大きなトラブルは減少傾向だが、分別の不十分やリチウムイオン電池などの不適合物の混入などはリスクとして常にあることから、必要性や危険性の周知が継続して必要である。		
		・ 方向性	回収業者とも連携し、定期的な見回りを行う他、ルール違反をしているごみを発見した場合は調査を行い排出者を特定、直接指導することで環境意識の底上げを図る。		
(5)	し尿及び浄化槽汚泥は、持続的な適正処理を目指して低コストかつ排出者負担増を抑えた回収方法を検討のうえ、広域処理施設へ搬出し適正に処理します。	・ 実施状況	・し尿及び浄化槽汚泥は、平成30年度から広域による新汚水処理施設へ搬出し適正な処理を行っている。 ・令和6年度の排出量は1,454トンで、前年比103トン程度増加している。 ・令和4年度からし尿処理業者が変更となり、それに伴い申込方法を大きく変更したが、申込方法が広く認知され、大きなトラブルなく事業を遂行している。	3点	
		・ 課題	・処理については広域処理施設へ搬出し適正に処理されているため、大きな課題はないと思われる。 ・定期収集に間に合わない臨時回収が一定数あることから、特に業者に向けた注意喚起が必要である。		
		・ 方向性	・十勝圏複合事務組合が運営する広域処理施設への搬出を継続し、適正処理を行っていく。		
2. 悪臭防止対策(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	住民・事業者における悪臭対策のため、ルールやマナーの啓発に努めるほか、農業者による堆肥の保管・散布についてルールの徹底などに取り組みます。	・ 実施状況	・悪臭対策については、庁内各課と現状確認や苦情などの情報を共有し、必要に応じて事業者への確認を行っている。 ・堆肥の散布ルールの設定は難しいことから、悪臭発生の際には状況に応じてその都度対応している。	4点	
		・ 課題	・堆肥の散布ルールが確立されておらず、悪臭対策の解決方法が見出せていない。		
		・ 方向性	・悪臭対策では、庁内各課の連携を強め、悪臭発生に係る改善策を検討していく。堆肥散布に関しては、他地域における実績や成果を参考とし、その方法等を関係課・関係機関において研究していく。 ・堆肥化センターの完成堆肥など、悪臭を発生させない完熟堆肥の散布を推奨する。		
3. 環境美化の推進(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	環境美化に対する住民意識の高揚を図り、自主的な環境維持・環境美化への取組を推進します。 【公約1-1】	・ 実施状況	・住民による清掃活動により排出されたごみは、ボランティアごみとして無料回収を行っており、令和5年度は住民・行政区・団体・事業者など21件の協力を得ている。 ・毎年5月にクリーン中札内を開催し、ごみ拾いを実施しているほか、令和元年10月に「日本で最も美しい村クリーンデー」を新規で開催し、景観や環境美化に対する住民意識向上を図る取り組みを継続。令和2年度から「ビューティフルデー」の名称に改め、令和6年度には道の駅及び文化創造センター、鉄道記念公園周辺歩道の「草取り」を実施している。	4点	
		・ 課題	・全ての住民が「日本で最も美しい村」を作り上げる主役であり、一員であるとの意識改革が望まれる。		
		・ 方向性	・5月の「クリーン中札内」と10月の「ビューティフルデー」の2事業を軸とし、住民自らが主体となった全村的な美化活動を推進していく。 ・ボランティアごみ袋のPRに努め、環境美化に対する住民意識の向上を図る。		

4. 火葬場・墓地の適正管理(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	火葬場の施設・設備について、適切な維持管理と敷地内の環境整備に努めます。	・ 実施状況	・令和元年度に屋上防水工事を実施、令和4年度に霊台車の打ち直し、令和5年度に火葬炉修繕など、火葬場施設の長寿命化対策を講じている。 ・定期的に周辺の庭木を剪定するなど、景観にも気を配り環境整備に努めている。	4点	
		・ 課題	・施設の老朽化や敷地内の樹木等の荒廃対策として、計画的な改修や定期的な手入れが今後においても必要である。		
		・ 方向性	・施設の維持と長期利用のため、計画的な改修や修繕のほか、環境美化対策として樹木等の手入れを必要に応じて行っていく。		
(2)	墓地の適正管理と環境美化に努めます。	・ 実施状況	・墓地は貸与者による直接管理が原則だが、墓地管理者として定期的な花壇管理や草刈等を実施し墓地全体の環境位置を行っている。 ・令和6年度に墓地西側の枯死したヒバの補植を実施した。	4点	
		・ 課題	・墓地西側に植栽(補植含む)したヒバの一部に枯れや生育不良が確認されているが、原因が不明である。		
		・ 方向性	・ヒバの補植を令和4年度に実施したが、生育不良等の原因については、引き続き専門業者に対策を依頼する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・人口の多い地域はごみステーションが満杯になってしまいカラスの被害を受けやすい。そういう所だけでも荒らされないように扉式に変更できないか検討すること。
- ・ボランティアごみ袋はしっかりと周知すること。
- ・合同墓はいずれ必ず必要になると考えているため、管理の仕方などを研究しておくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・扉付きのボックス型ごみステーションは、他自治体で導入している事例があり、ごみの散乱が少ないため、検討する価値がある。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	1	節	道路、交通環境の整備	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ 福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 道路の整備（総務課企画財政グループ・施設課施設グループ）				評価点	4点
(1)	国道 ア 地域環境や景観に配慮した草刈り等の適期維持管理実施を要請します。 イ 冬期の安全、安心な路線確保のための除雪管理体制の充実を要請します。 ウ 老朽化した歩道などの改修及び補修を要請します。	・実施状況	・車両走行に支障をきたす路面劣化部の補修整備や、除雪等の適正な維持管理について、適宜継続要望を行った。（施設課） ・高規格道路帯広・広尾自動車道建設促進期成会や十勝圏活性化推進期成会にて要望を行った。（企画財政G）	4点	
		・課題	・環境に配慮しながら現地に添った維持管理を要請していく必要がある。		
		・方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈り及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。（施設課）		
(2)	道道 ア 周辺環境に配慮した草刈り等の適切な道路維持管理を要請します。 イ 老朽化した歩道などの改修及び補修を要請します。 ウ 一般道道上内・帯広線上内橋架替工事の早期完了を要請します。 エ 主要道道静内・中札内線の供用区間の維持管理や安全対策など適切な対応を要請します。	・実施状況	・上内・帯広線に架かる上内内橋架替工事について、事業の着実な進捗及び早期完了を要望すると共に、路面補修及び除雪等の適期実施についても併せて継続要望を行った。（施設課） ・景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については随時要望を行った。（施設課）	4点	
		・課題	・国立公園となった日高山脈も含め、周辺景観に配慮した更なる維持管理の実施について、引き続き要望していく必要がある。		
		・方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するため、また、眺望を阻害することのない適正な道路管理について、夏期草刈及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。		
(3)	村道 ア 主要幹線道路の通行性や安全性を確保するため、舗装面の補修、再整備を推進します。 イ 生活路線となっている未舗装道路及び防塵処理道路の補修、再整備を推進します。 ウ 景観に配慮した環境整備、道路維持に努め「安全で美しい道路づくり」を推進します。 エ 橋梁長寿命化計画に基づき、安心、安全な交通体系の確保のため橋梁点検整備を推進します。 オ 地域住民参加の協力体制を確立し、環境に配慮した維持管理を推進します。	・実施状況	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検結果による優先順位に沿って橋梁補修工事を実施した。 ・11組織の多面的機能支払活動組織による、農用地に隣接する道路路面の草刈を実施した。 ・未舗装道路整備計画に基づく、起債を財源とした改修工事及び調査設計を実施した。	4点	
		・課題	・市街地を中心とした経年劣化による損傷の激しい歩道について、計画的な整備補修を検討する必要がある。 ・草刈等の維持管理について、地域住民の参加者の拡充を図る必要がある。 ・未舗装道路整備計画に基づいた事業実施の必要がある。		
		・方向性	・主たる生活道路及び通学道路である東1条道路（あけぼの通り）歩道のインターロッキングの補修をスポット的に行い、起伏・凹凸解消に取り組んでいく。 ・各活動組織（多面的機能支払事業）で実施している耕作地周辺の維持管理（草刈等）に対し、先進事例を参考に更なる啓発活動を推進したい。 ・今後の未舗装道路整備に向けた財源の確保に取り組んでいく。		

2. 冬期交通の確保(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	冬季間の安全・安心な生活路線を確保するため、住民に優しい除雪方法の調査研究を行い除雪サービスの向上を図ります。	・実施状況	・高齢者及び除雪困難者宅について、福祉サイドと協議を行い、公共施設における除雪作業を村職員が担うことで就労センターの作業負担が減少し、就労センターが行う除雪サービスの向上が図られた。 ・除雪に対する自助および共助推進のため、除雪機等購入補助金事業を行った。 ※9件助成、助成者は除雪ボランティア活動に寄与されている。 ・除雪作業の住民理解を得るために、除雪の取組方法や間口残雪の減への方策などを村広報紙に掲載している。	4点	
		・課題	・除雪サービスの向上要請に伴い、現行の除雪体制の見直しをするほか、作業状況の早期把握と作業の効率化に取り組む必要がある。		
		・方向性	・除雪路線及び公共施設のほか、宅地分譲地等を含めた除雪作業の遅延を解消するため、引き続き、関係する課と協議を行って自助および共助を推進する考え方の検討を行っていく。 ・除排雪共同企業体と更なる効率化の検討を行うとともに、除雪困難者への支援方法を引き続き研究し、除雪ボランティアの活用等に取組む。		
(2)	住民へ配慮した除雪を行う為に、出勤方法や路線対応の検証を行い、除雪体制の確立に努めます。	・実施状況	・出勤時間を降雪状況および通勤・通学時間に配慮した、フレキシブルな体制で作業を実施した。 ・GPSを活用した除雪管理システムを試験運用し、作業の状況把握および効率化の検証を行った。	4点	
		・課題	・住民へ出勤に関する情報提供方法の検討が必要である(大雪時等)。		
		・方向性	・住民への配慮と迅速な作業、作業員の体調管理と除雪委託料を総合的に勘案し、最適な手法を検証したい。 ・GPSを活用した除雪管理システムを導入し、よりきめ細かな除雪体制の構築を図り除雪満足度向上に取り組む。		
3. 交通機関の確保(総務課企画財政グループ・福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	十勝バス広尾線の維持のため、沿線自治体やバス事業者と連携し、利用促進や効率的・効果的な運行に取り組めます。(企画財政G)	・実施状況	・広尾線バス輸送確保対策協議会において各自治体の課題や取組を共有した。 ・令和5年8月より十勝バス広尾線を2便減便したことによる影響などを確認した。	3点	
		・課題	・利用者の減少により沿線自治体の負担額が膨らんでいる。 ・慢性的な運転手不足。		
		・方向性	・今後も利用促進策について沿線自治体と協議していく。 ・くるくる号と十勝バスとの接続を考慮して運行することで、利便性を高める。 ・バス会社主催のイベントや就職説明会等の告知に協力し、SNSでの配信等を行う。		
(2)	高齢者の外出支援と外出機会を助長するとともに、唯一の公共交通である路線バスの利用を促す目的で、年齢要件(満70歳以上)以外の制限を設けずバス運賃を助成します。(福祉G)	・実施状況	・R6年度の月利用平均は201件であり昨年度より減っている。(R5:265件)年間利用回数の多かった方が、年度途中で利用しなくなったことが主な要因となっている。 ・R6年度は視点を変え、事業を周知する側の民生委員へ研修の一環として試乗会を実施している。 ・交付を受けている方のうち、いつか車を手放すときにバスを利用するといった声もあり、運転免許証返納のきっかけの1つとなっている。	5点	
		・課題	・高齢者の足の確保や外出支援のため、継続的に事業を周知していく必要がある。		
		・方向性	・R7年度に70歳を迎える方へ案内を発送する。 ・広報で制度の周知をする。(料金及び券面サイズの変更を合わせて周知) ・バスの試乗会は依頼があれば実施していく。		

(3)	コミュニティバス「くるくる号」は、利用者ニーズに応じた運行ルート・ダイヤの見直しを行うとともに、利用促進に向けた説明会や試乗体験などの取組を進めます。(企画財政G)	・ 実施状況	・(株)そらと連携して、くるくる号 & エアポートスパ体験会を2度実施し、くるくる号のPRと利用者からの意見聴取を行った。(15人申込、内4名欠席) ・くるくる号の運転手から乗車状況を随時聞き取りし、ルート・ダイヤの改定に反映した。 ・地域おこし協力隊インターン生にエアポートスパ線の体験動画を制作してもらい、SNSで配信した。	4点
		・ 課題	・乗車率向上へ向けた施策が必要。(R3 5632人、R4 5015人、R5 4251人、R6 4641人)	
		・ 方向性	・利便性向上のため、R7はエアポートスパ線の経路と市街地線の時刻、一部のバス停の位置を変更する。	
(4)	公共交通に対するニーズを把握し、一定の距離にバス停等がない公共交通空白地域に対する方策の検討を進めます。(企画財政G)	・ 実施状況	・利用者の声を反映できるようにバス車内にご意見箱を設置した。 ・研修や説明会への参加、他自治体へのヒアリング、大新東(株)との協議等を経て、農村部線におけるデマンド運行の実施案とスケジュールを作成した。 ・振興局や運輸局の担当者にデマンド運行について相談し、制度や補助金等について情報を収集した。 ・福祉課、夢という福祉移送サービスについて情報共有した。	4点
		・ 課題	・住民のニーズにあった公共交通、特にデマンド運行の実施を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・農村部線におけるデマンド運行の形態について関係団体と協議を行う。(大新東(株)、福祉課、夢という、社会福祉協議会、ポロシリ福祉会を想定) ・デマンド運行の形態について住民から意見聴取し、反映させる。(介護カフェ、まちづくりトーク、寿会、南常盤サロン、オンライン受付等) ・年度内に利用申込を開始できるように、受付体制を整備する。福祉課と連携した申込書の回収、広報へ申込書を折込、オンライン申込等を想定。	
(5)	北海道をはじめ十勝地域公共交通活性化協議会の構成市町村と連携を深め、地域公共交通計画を策定し、公共交通の利便性向上に取り組めます。(企画財政G)	・ 実施状況	・十勝地域公共交通活性化協議会において、「十勝地域公共交通計画」に基づいて施策を行った。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・「十勝地域公共交通計画」の進捗状況を毎年確認し、定められた事項を実施していく。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G)
 ・既存の移動支援サービスを総合的に見直すこと。社会福祉協議会の住民参加型移動支援サービスとの統合・拡大なども検討する。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・突発的な豪雪の際、委託業者の手が回らなくなる可能性があるため、タイヤショベル等を持っている事業者者に臨時的な協力を要請するなど、現行の委託体制を維持しながら、費用負担についても軽くしていければ良い。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	2	節	水道・下水道の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 水道施設の中期的な更新計画策定（施設課施設グループ）					評価点 4点
(1)	持続可能な水道事業を目指し資産管理（アセットマネジメント）を実施し中期的な更新計画を策定します。また、将来の施設更新に備え企業会計への移行により経営の健全化に努めます。	・ 実施 状況 ・ 成果	・道営事業による機能診断を更新に向け関係機関と調整中。 ・令和4年から2年間の経営実績を基に令和6年度には経営戦略策定を完了している。		4点
		課題	・中札内村では南札内浄水場の共同運営か企業団全量受水を決定していないが、更別村で今後も南札内浄水場の共同運営を強く望んでいることから浄水場の更新をも含めた両村の検討協議が必要となっている。 ・道営事業を予定する自治体が多く、順番待ちの状態である。 ・近年、巨大地震が予想され市街地の水道管について耐震化への対応が続くことから、高額の費用が必要となり、令和6年度に策定した経営戦略のなかでも料金の高騰が懸念される。		
		方向性	・ゲリラ豪雨、大地震等の災害対策として今後も水道企業団と南札内浄水場で水源の二本化を継続する。 ・今後、施設の耐震更新等の投資が続くことから料金改定の実施により経営の効率化を図りたい。 ・料金の高騰による住民負担の増加は、今後のまちづくりに大きな影響を与えることが想定されるため、料金改定も含めた経営戦略の見直しを進めた。		
(2)	中札内村水需要の増加に伴い十勝中部広域水道企業団からの受水量または自己水量増の比較検討を行い、配水量の増量を計画します。	・ 実施 状況 ・ 成果	・衛星による漏水箇所調査を令和5年度に実施し、漏水修繕を完了している。 ※漏水減少量18t/h程度		4点
		課題	・水道管の老朽化により漏水事故が年間2回程度発生している。		
		方向性	・定期的に漏水調査を実施し、費用の減少に努める。 ・同一路線の漏水多発箇所については部分的な更新を進めていく。		
2. 計画的な下水道施設の更新（施設課施設グループ）					評価点 4点
(1)	下水道機器の更新には多額の費用が必要となることからコスト削減のためのストックマネジメント計画に基づき、効率的な機器更新と近年予想されている大地震対策として耐震診断を実施し耐震化を進めます。また、将来の施設更新に備え企業会計への移行により経営の健全化に努めます。	・ 実施 状況 ・ 成果	・ストックマネジメントR2-R6により更新を実施している。 ・令和4年から2年間の経営実績を基に令和6年度には経営戦略策定を完了している。 ・ストックマネジメントR7-R11の策定を完了している。		4点
		課題	・交付金の配当が悪く長寿化計画から続くストックマネジメント計画の更新に遅れがある。そのためストックマネジメント計画の内、重要箇所更新の後に予定していた耐震化についても遅れを生じている。 ・近年、巨大地震が予想され浄化センター建物耐震化への対応が続くことから、高額の費用が必要となり、令和6年度に策定した経営戦略のなかでも料金の高騰が懸念される。		
		方向性	・ストックマネジメントR2-R6の完了後に耐震診断を実施し、必要な場合は耐震化を実施する。 ・今後、施設の耐震更新等の投資が続くことから料金改定の実施により経営の効率化を図りたい。 ・料金の高騰による住民負担の増加は、今後のまちづくりに大きな影響を与えることが想定されるため、料金改定も含めた経営戦略の見直しを進めた。		

3. 合併処理浄化槽事業の推進(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	定住促進及び快適な住環境向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。	実施状況	・令和6年度は浄化槽4基の新設に対し補助を行うとともに、「浄化槽維持管理協議会」による適正な維持管理を行った。 ・浄化槽設置基数は令和6年度末で317基、浄化槽設置率(人口ベース)は83.3%となった。	4点	
		課題	世界的な物価上昇や原油高に伴って、資機材の高騰により水質検査や維持管理費の値上げが予定されている。		
		方向性	・定住促進及び快適な住環境向上(水洗化)のため、現行制度による支援を継続実施していく。 ・合併処理浄化槽の整備促進のため、未設置世帯の状況把握を行っていく。 ・引き続き、浄化槽維持管理協議会(事務局:施設課)による適正な維持管理費を行っていく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・今後は上下水道の予算が増加していくため、補助金など財源確保に努めること。
- ・上下水道の料金改定については他町村の状況を確認し、住民による審議の機会を確保した上で見直すこと。
- ・広報誌に現状を掲載するなどして、料金改定の必要性について十分な住民周知を図ること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・下水道管の陥没事故が心配との声がある。村の下水道管等の状況を周知して、住民を安心させてほしい。
- ・インフラの長寿命化を図る時代に入ったため、今後も村民が安心して生活できるよう、インフラ点検を進めてほしい。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	3	節	公園・緑地・河川の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 公園・緑地などの保全と利活用（施設課施設グループ）				評価点	4点
(1)	自然や緑地と調和した、親しみやすく心安らかな憩いの場として、住民の声を反映した公園づくりを推進します。	・実施状況	・鉄道記念公園について、公園開園期間週1回のごみ拾いを実施した。 ・土日祝祭日には路上駐車が見受けられたことから、駐車スペース確保のため旧生協跡地を臨時駐車場として借用し対応するとともに、SNSおよび村HPで周知を図った。	4点	
		・課題	・噴水内部に刈草等が混入し、設備異常につながる恐れがあることから、混入予防・対策を行う必要がある。		
		・方向性	・旧生協跡地を臨時駐車場として活用できるよう、継続して中札内村農協に借用依頼を行う。 ・刈草が噴水設備に混入するのを防止するとともに、センサーまで裸足で往来できるよう人工芝の拡張整備を行う。		
(2)	周辺環境や景観に配慮した樹木等の管理など、公園・緑地の適切な保全に努めます。	・実施状況	・各公園の草刈を適宜行うとともに、支障木の伐採や枝等の剪定を実施した。	4点	
		・課題	・公園内に枯れ木が見られることから、車両及び歩行者の安全確保、並びに危険回避を検討する必要がある。		
		・方向性	・樹木専門業者の意見を聴取し、周辺環境への影響を十分に考慮した適正な管理計画の策定を推進していく。		
(3)	遊具施設の定期的な巡視により健全化を図り、適正管理に努めます。	・実施状況	・公園遊具の使用前点検を外部委託により実施するとともに、安心安全に使用してもらうための巡視（パトロール）を実施した。	4点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・安全で快適に使用できるよう通常巡視の強化、並びに適宜、修繕に努める。		
2. 自然環境・景観の維持保全（施設課施設グループ）				評価点	4点
(1)	「美しい村」を象徴する自然環境（緑地、樹木等）の適切な保護・保全に努めます。	・実施状況	・公園以外の緑地帯についても、生育状況を判断し適期の草刈りを実施した。 ・植樹樹に立木している樹木の選定を行った。	4点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・これまで同様に所管部署との連絡体制を強化し、適正な維持管理を推進したい。		

3. 河川整備と環境保全(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	河川整備については、定期的な施設点検を実施し機能状況を適切に把握するとともに、自然と調和した保護・保全及び河川整備を推進します。	・ 実施状況	・適期に施設点検を実施しながら補修箇所については、必要最小限の規模で実施するなど自然環境に配慮した施工を行った。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・定期的な施設の点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修を推進する。		
(2)	河川の維持管理については、河川愛護組合や多面的機能支払交付金事業による活動組織など地域住民との協力を確立します。	・ 実施状況	・直轄事業で整備した明渠排水路は、定期的な維持管理巡視点検を実施し、北海道開発局へ結果報告を行った。 ・村管理の普通河川については、地域住民による「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」活動組織による協力を得ながら、適期、草刈や支障木伐採を実施した。	4点	
		・ 課題	・河川の流下能力確保のため、断面を阻害する土砂等の床浚いについて検討する必要がある。		
		・ 方向性	・これまで同様に、「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」の活動組織と地域連携を図り、適切な維持管理及び環境保全に取り組んでいく。 ・河川維持管理に係る個別施設計画の策定を検討する。		
4. 広域事業の推進(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	札内川の水質を守るため、河川流域市町村が一体となった環境保全活動や親水事業に積極的に参加するなど、広域的な保全・保護活動を推進します。	・ 実施状況	・関係自治体及び関係機関で構成される「クリーンウォーク実行委員会」が開催する【クリーンウォークとかちin札内川】に参加するなど、河川文化の継承や地域の活性化に関する取組を実施した。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・今後も「クリーンウォーク実行委員会」などと連携した環境保全活動に取り組んでいく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					
②村長評価(村長ヒアリングによる評価)					
・中央公園の整備について方針を早めに決定すること。					
③村民評価(総合行政推進委員会による評価)					
・意見等なし					

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
政策	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
基本施策	4	節	住宅環境の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 個性ある住文化の実現(施設課施設グループ)				評価点 4点
(1)	中札内らしい緑豊かで美しく安全で快適な居住環境の実現に向け、中札内スタイル住宅の建設を推進します。	実施状況・成果	・定住促進の支援制度についてホームページや窓口でのPRを行い、中札内スタイル住宅建設の推進と定住促進住宅奨励金により、住宅取得費用の支援を行った。 ・奨励金の新規申請の受理を3件、完了に伴う3件の交付を行った。 ・建築基準の緑地について、人工芝の整備も可とする緩和策により、維持管理等の負担軽減を図るべく改訂を行っている。	4点
		課題	・特になし。	
		方向性	・引き続き、「中札内村住生活基本計画」に基づいた定住促進支援を取組んでいく。	
(2)	中札内スタイル住宅建設基準について、北方型住宅の登録基準との整合を図り、質の高い住宅建設を推進します。	実施状況・成果	・中札内スタイル住宅建設基準で、北海道が推進している北方型住宅についてホームページや窓口説明を行い、質の高い住宅建設の推進を行った。	4点
		課題	・特になし。	
		方向性	・引き続き、「中札内村住生活基本計画」に基づいた定住促進支援を取組んでいく。 (令和6年度3件交付の内、1件北方型住宅)	
2. 良質な住宅の形成(施設課施設グループ)				評価点 4点
(1)	新たな公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な管理戸数を設定し、公営住宅の外部仕上改修による長寿命化改善を図り、居住環境の向上や予防保全的な維持管理を行います。	実施状況・成果	・村営住宅ストック改善工事について入居者への事前通知を行い、入居者の生活に配慮を行いながら工事を行った。 ・上札内地域振興住宅整備事業として、1棟2戸の建設による地域の活性化対策を図り、入居に向けた内覧会及び情報発信を行った。 ・老朽化した泉団地2棟8戸の除却を計画通り実施した。	4点
		課題	・管理公営住宅の継続的な維持管理および計画的な改修、除却を取り進める必要がある。 ・今後、ゼロカーボンに対応した省エネルギー性の向上に関する取り組みが必要である。	
		方向性	・定期的な団地毎の外部仕上確認を実施し、建物の長寿命化対策や老朽化した住棟の計画的な除却を実施していく。 ・上札内地区の地域振興住宅1棟2戸の建設について、世帯向け住宅の入居状況を踏まえ、適切な管理戸数を考慮した整備計画を検討する。 ・公営住宅としての耐用年数を超えた住宅(泉団地N棟)について、有効的な活用方法を検討する。 ・共用部分照明器具のLED化について、計画的に交換を行っていく。	

(2)	良質な住宅に長く住み続けるため、住宅性能向上に関するリフォーム費用助成について、国の支援対策の啓発を図り、民間住宅の耐震対策とリフォームを促進します。	・ 実施状況	・住宅リフォーム支援事業の窓口や電話対応を行い、広報掲載やHPによる普及啓発を行った。 ・住宅建具や給湯機の省エネ化に対する北海道の補助金協議・申請の取り進めを行い、機器仕様や見積内容を確認し、20件分を対象事業として認定を行った ・民間住宅の耐震対策周知を図るために、広報掲載や北海道で実施している無料耐震診断への説明を行った。	4点
		・ 課題	・国等の支援事業追加や支援内容が毎年変わるため、情報収集と利用者への制度の周知が必要である。 ・住宅の除却や建設が進み耐震化率は上昇するが、引き続きの耐震対策周知は必要である。	
		・ 方向性	・住宅リフォーム支援事業による、村内住宅所有者等への改修費用助成を行い、いつまでも住み続ける定住支援を継続して実施していく。 ・引き続き、国等の住宅リフォーム支援(重複化)について、相談窓口での説明や住宅耐震対策への支援および周知を行っていく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・上札内の地域振興住宅は、現行で空きがあるため当分実施しない。行政区には状況報告をしてご理解いただくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・泉団地の一角に整備する新しい分譲地の状況を知りたい。(R8年度の秋口に分譲開始予定)
- ・村営住宅の戸数が足りているのか確認したい。(現状で不足はしていない)

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点	担当課 総務課総務グループ 施設課施設グループ
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	4点	
政策	1	節	防災対策の推進	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域防災力の強化(総務課総務グループ)				評価点 3点
(1)	災害対応能力の向上を図るため、国及び北海道の関係機関と協力した総合防災訓練や防災研修を実施します。 【公約1-4】	・実施状況	・北海道の関係機関の協力をいただき、村民含めた総合防災訓練を9月に実施した。 また、高等養護学校に対し、個別での防災研修を行っている。 ・2月に職員を対象としたDIG(災害図上訓練)および避難所開設訓練を実施	4点
		・課題	・総合防災訓練については、小中学校の児童生徒が参加するため、平日の開催としている。 ・職員向けの防災訓練を毎年、継続して実施する必要がある。 ・冬期間の災害を想定した訓練を実施する必要がある。	
		・方向性	・村が主催する総合防災訓練は年1回は開催することとし、学校や行政区を対象とした小規模の訓練を実施するよう検討する。また、各種団体から要望がある場合、出前講座を積極的に実施するよう努める。 ・職員向け防災訓練の継続実施。冬期間の訓練の実施。	
(2)	避難行動要支援者の救援を行うため、共助・公助の体制づくりを強化します。 【公約1-4】	・実施状況	・福祉課にて随時要支援者名簿の見直しを行っており、災害発生時は民生委員等と連携し、名簿に基づいた状況確認を行っている。	3点
		・課題	・大規模災害時の避難活動の担い手不足	
		・方向性	・民生委員や社会福祉協議会などと協力し、避難支援者の拡大を図る。	
(3)	行政区や住民団体の会合において防災に関する講座を行い、自主防災機能を高めます。 【公約1-4】	・実施状況	・区長会議等で自主防災組織の必要性について呼びかけを行い、各行政区の会合においては、消防の協力により避難に関する講話や消火訓練を行っている。 ・令和5年度から行政区特別活動交付金のメニューに防災推進活動のメニューを新設した。(1事業に対して1万円とし2事業まで)	4点
		・課題	・毎年、行政区役員が交代(変更)してしまうので、継続的な組織強化が進みにくい状況にある。	
		・方向性	・区長会議や会合の他、総合防災訓練等で自主防災組織の必要性などについて周知する。 ・行政区特別活動交付金を通して防災推進活動を継続して実施してもらうよう呼び掛ける。	
(4)	日頃から防災に対する心構えができるよう、小中学校における防災教育を実施します。 【公約1-4】	・実施状況	・9月に開催した総合防災訓練へ村内全小中学校が参加し、Doはぐや体験訓練などの防災教育を行った。	3点
		・課題	・特になし	
		・方向性	・総合防災訓練を年1回開催し、小中学生へ向け防災研修を行う。	

(5)	防災情報無線や防災メール・SNSによる迅速な防災情報の伝達を行います。 【公約1－4】	・ 実施状況	・Facebook、x(旧Twitter)といったSNSやメール配信システムを活用し、迅速に住民に周知を行っている。また、戸別受信機のデジタル化整備が終了しており、各戸への貸与している。	3点	
		・ 課題	・メール、LINE配信システムの利用者増		
		・ 方向性	・広報紙などで周知		
2. 治山・治水対策(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	災害の未然防止対策や札内川ダム及び西札内防災ダムの関連施設等における機能保全向上を図るなど、関係機関と連携を図り、治山・治水及び防災対策を推進します。	・ 実施状況	・毎年(6月下旬)、札内川ダムにおいて河床の石等に付着した泥の剥離等を目的とした「フラッシュ放流」実施に伴い、住民へ危険周知を行った。 ・西札内防災ダムについて、定期監視を実施して堤体内の漏水監視及び揚圧監視等を継続的に実施した。 ・西札内防災ダムの機能診断調査を実施し、健全性が高いことが確認できた。	4点	
		・ 課題	・西札内防災ダムの施設機能保持ため、定期的に機能診断を行い、防災機能の維持に努める必要がある。		
		・ 方向性	・西札内防災ダムの機能診断結果から健全度が保たれていることが確認できたため、定期的(10年ごと)に機能診断を行い施設・設備の健全度把握に取り組む。		
(2)	戸蔭別川の流向安定を図るためにも護岸、護床等の保全工事を含めた河川改修を関係機関に要請するほか、支流河川整備についても連携して計画的な整備を推進します。	・ 実施状況	・地域社会資本整備推進会議等(北海道建設部)において、治水対策実施に対して要請した。	4点	
		・ 課題	・河川流向の安定を図るため河川改修等の抜本的な対策を講じる必要がある。		
		・ 方向性	・国及び北海道の動向を注視しながら関係機関との連携を密にし、引き続き、河川改修等の要請を実施していく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(総務G)

- ・防災訓練は住民の意見を反映させて効果的なものにするべきである。
- ・停電は様々な災害で起こりうることであり、発電機の整備や使用方法の確認をしておくこと。
- ・道の駅は災害時の帰宅困難者を受け入れる施設とし、毛布等の備品をそろえていきたい。
- ・行政区特別活動交付金を活用して自主防災組織の運営を推進すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・ブラックアウトが発生すれば村にとって致命的なダメージになる。エネルギーの地産地消を将来的に検討するなど、対応策を考えておく必要がある。
- ・外国人に対する災害時の対応も必要ではないか。
- ・学校給食での災害用非常食の提供について、非常食に対する評価は行っているのか。子どもたちに食べた感想を聞き取るなど、情報収集しながらより良いものを選択してほしい。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	4点
政策	2	節	消防・救急体制の充実	評価点	4点

担当課
消防 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 消防、救急体制の充実(消防・総務課総務グループ)				評価点	4点
(1)	消防広域化のメリットを生かした、効率的な消防体制の整備に取り組みます。	実施状況	・大正署、更別署との三署合同で帯広厚生病院、帯広協会病院などから講師を招き、分娩介助、新生児蘇生に対する知識と技術の向上を図ることを目的に周産期救急医療訓練を実施した。 ・当署が保有していない訓練資器材を他署から借用することで、より実践に即した消火訓練を行うことができた。また、当初の保有資器材を貸し出すなど各地域で実践的な訓練を行えるよう協力した。 ・4/1採用職員を組合が実施する新規採用職員教育訓練に参加させ、消防学校入校前に基本的な活動スキルを会得させることができた。	4点	
		課題	令和7年4月から組合が推進する「将来構想」を達成するため各種検討課題を調整・検証することが必要。		
		方向性	・搬送症例が少ない専門分野の救急対応能力の維持・向上のため、医療機関との実践的な連携体制の構築を図る。 ・合同訓練を継続的に実施すると共に消防局が企画する各種研修に積極的に参加し、連携を更に強化する。		
(2)	老朽化している消防車両の整備を計画的に進めます。	実施状況	・車幅が狭くなる新中札内1号を車庫に安全に収納するため、車庫ピットを埋め戻す車庫床改修工事を実施した。 ・非常備消防車両「中札内1号」を更新した。以前の車両よりも小型のものとしたことで中型免許保有者による運転を可能とし、運行可能な団員の増にも寄与した。	4点	
		課題	導入から22年経過した常備消防車両(中札内タンク1)についても、近年の修繕状況から更新計画を早期に取り進めておく必要がある。		
		方向性	・近隣消防署、消防団との連携強化により万全な出動体制を図る。 ・車両積載資機材の更新については、使用状況、損耗状態、耐用年数などを考慮し計画性をもった更新を行う。 ・更新する資機材は、広域連携の状況も鑑み、近隣消防の選定機種なども考慮することも念頭に入れる。		
(3)	北海道救急業務プロトコル(実施手順)に基づき、必要な資機材を導入し、救急業務の高度化に取り組めます。	実施状況	・感染症対策として、感染防止衣、手袋、マスク等、資器材が不足しないよう定数管理の調整や購入、救急隊への感染防止対策を図った。 ・救急救命士1名が、帯広協会病院にてビデオ硬性喉頭鏡を用いた気管挿管の病院実習(2症例)を履修し、資格認定を取得した。 ・救急救命士生涯研修として各研修会(21回/延べ105名)に参加し、救急救命士としての知識及び技術向上に努めた。また、中札内診療所、更別診療所と合同勉強会を開催し、診療所への搬送事例を基にお互いの活動内容等について確認を行い連携強化を図った。 ・119番映像通報システムの運用が開始されたため、各種イベントなどで利用を促す広報活動を実施した。	4点	
		課題	高度医療機器を計画的に更新する必要がある。(血糖測定器、カブノメーター)		
		方向性	・新型コロナウイルス対策資器材として、一定数の備蓄整備がされたが、使用期限や保管状況の整理など引き続き行う必要がある。 ・運用救命士の配置人数や研修を計画的に進め、更なる救急業務の高度化に努める。 ・教育用医療モデル(成人蘇生モデル・セーブマン)の更新が必要であることから第7期後期基本計画に計上する。		

(4)	救命率の向上のため、村内事業所等におけるAEDの設置及び救命講習会の普及啓発促進に取り組みます。	実施状況・成果	・e-ラーニングを推奨した普通救命講習を24回(前年比:4回増)実施し188名(前年比:45名増)が受講した。また「救急の日・医療週間」に合わせて、七色献立プロジェクトと連携した救命講習会を4回実施し、延べ11名が受講した。 ・住民からの要請による一般救急講習会は、6回実施し61名が受講した。 ・中札内中学校3年生及び高等養護学校生徒を対象とした救命入門コースを行い、延べ62名が受講した。 ・村内AEDマップを作成し、村HPで住民周知した。	4点
		課題	・AED設置事業所に対し、再講習受講を呼びかけ、受講率の向上に努める。 ・若年層(小学校高学年～中学生)に対し、普通救命講習または救命入門コースの受講を促進する。 ・訓練用資器材は使用頻度が多く、破損や経年劣化が進んでいることから、計画的に更新を行う必要がある。	
		方向性	・村内のAED設置事業所を継続調査し、設置状況の把握と救命講習会受講(e-ラーニングの活用推奨)を呼びかける。 ・七色献立プロジェクトと連携した講習会の開催に向け、多くの住民に参加してもらえるよう、周知方法、開催時期など検討する。 ・小中学生への講習は、学校側と開催時期や手法を検討する。PTAを通じた親子での受講についても検討する。	
(5)	多数傷病者、自然災害等、多様化した災害に迅速かつ確に対応する消防活動能力の充実強化を図ります。	実施状況・成果	・野火火災での消火や建物火災における屋内進入を迅速かつ確に実施すると共に消火隊の機動力強化を目的に40mmホース及びガンタイプノズルを新たに配備し、消火戦術の幅を拡充した。 ・村防災訓練(地震想定訓練)にて、消防職団員に加え役場職員とも連携した合同訓練を実施した。	3点
		課題	・未曾有の災害に備え、消防団や地域企業と連携した合同訓練を企画し有事に備えると共に現有している資器材で対応できるか検証する必要がある。	
		方向性	・引き続き近隣署所(更別消防、帯広消防大正出張所他)と連携した合同訓練を実施し、お互いの活動方針や使用資器材の共有を図っていく必要がある。 ・消防団や地域企業との連携強化を目的とした訓練の実施や、協定を結ぶなど有事に備える。	
(6)	消防署と消防団の連携を深め、各種訓練を実施し消防団活動の向上を図るとともに団員の入団促進、消防団の育成支援に取り組みます。	実施状況・成果	・女性消防団員の採用を行った(定員6名に対し5名採用) ・年度末までに9名が入団し、6名が退団。団員数は52名で充足率は86%となった。 ・消防演習内容を一新し、1箇所完結型演習とした。 ・村防災訓練に参加し、女性消防団員を含めた中で訓練を行った。 ・北海道消防協会十勝地方支部が主催する女性消防団員研修会(9月)、上級幹部研修会(2月)に参加し研修受講した。 ・女性消防団員を中心に消防フェス、火災予防街頭啓発など広報活動を積極的に行った。 ・入団5年未満の団員に対し団員研修を行った。	5点
		課題	・入団促進に向けた諸活動を積極的に実施する必要がある。 ・定期訓練などにおける出勤率の向上を目指し、分団と共同して訓練計画などの見直しを図る中で更なる知識、技術の研鑽が必要。 ・住民に消防団の役割を広く知っていただく機会を多く作る事が必要。	
		方向性	・各分団と協議し、訓練実施時間の再考など、多くの団員が訓練に参加し自己研鑽できる方法を研究、実践することが必要。 ・消防団の活動は、広報やSNSを活用し広く周知していく。	

(7)	火災から身を守るため、住宅用火災警報器の設置と更新促進に取り組めます。	・ 成果 状況	・市街地一般家庭査察では、春・秋の火災予防運動期間に合わせ消防職員が2区、3区、4区、5区、6区、南一区を戸別訪問し、新たに9戸について住警器の設置が確認された。農村地区一般家庭査察では、消防団員が戸別訪問し、新たに3戸について住警器の設置が確認され、令和6年度末の住警器設置率は90.12%(前年度89.55%、0.57%増加)であった。 ・広報紙やSNSを活用し、住警器の設置・更新の広報を行った。 ・住警器を販売する村内ホームセンターに対し、来店客で住警器設置作業の相談があった際には、消防署で設置作業支援ができる旨の説明を行っていただけるよう依頼した。 ・新たにミニチュア住宅カットモデルを作成して、煙の流れや住警器の設置場所・作動状況について視覚的に理解できる展示を行い、行政区や児童生徒への火災予防啓発にも力を入れている。	4点
		課題	・設置義務化から14年が経過し、初期に設置した住警器の耐用年数10年を超えている。 ・機器の劣化や電池切れにより火災発生を感知できず逃げ遅れる危険性がある。	
		方向性	・住警器の設置が確認できない世帯への設置啓発を一般家庭防火査察等のタイミングで実施する。 ・今後は機器更新に主眼を置いた広報活動を展開する必要があるため、広報紙やSNSを活用した広報活動(奏功事例も掲載)、避難訓練や村内イベント等における対面の広報活動を展開する。 ・設置支援が必要な世帯には積極的に出向いて行き、設置作業を支援する。	
(8)	災害弱者への対応など地域における火災予防の啓発に取り組めます。	・ 成果 状況	・感染予防対策を講じて幼年消防クラブの各事業を実施し、幼少期からの火災予防教育を行なった。 ・各学校や事業所、行政区の自主防災組織で行われる避難訓練等で訓練指導や講評を行い、火災予防の啓発を実施した。 ・村防災訓練の一環で実施した中学校防災講話において、1,2年生に対し地震について防災教育を行なった。 ・高等養護学校の防災教室の一環として、濃煙避難訓練、応急担架体験を行い、防災教育を行った。 ・子育て支援事業の一環として、親子防災キャンプ、小学3～6年生を対象とした消防川柳コンクール、消防車両の定期展示(月1回展示で延べ180名見学(R5は75名)を開催、防火・防災意識の高揚に努めた。	4点
		課題	・避難訓練や防災訓練の指導依頼が増加する中、本物の火災に対して消火訓練をしたいとの要望が増えている。(親子防災キャンプでは上士幌消防署からプロパンガスによる火災消火訓練装置を借用して消火器による消火訓練を行い、大変好評であった。) ・災害弱者(高齢者世帯、外国人技能実習生)に対する防災指導。	
		方向性	・子育て支援対策で開催した事業に関しては、内容を精査して事業継続を判断する。 ・事業者や学校、住民に対し効果的に火災予防啓発が行える訓練方法の検討や資機材の導入について検討する。	
(9)	危険物施設からの事故防止のため、危険物安全協会の活動推進に取り組めます。	・ 成果 状況	・会員事業所における危険物取扱従事者の保安講習(法定講習)の受講案内、定期点検票による危険物施設の維持管理を実施した。 ・研修会を開催し、立入検査時の指摘事項共有や危険物事故事例の解説、安全管理に関するグループディスカッションを行い、安全意識の向上を図った。 ・会報紙を復活させ、会員事業所に対して定期的な情報発信を行った。	4点
		課題	・危険物施設の老朽化により、改修時期を迎える事業所が多数ある。 ・保安講習の受講履歴の管理が難しくなっている。	
		方向性	・危険物施設の維持管理の助言や法令改正に関する研修会などを開催し、正しい情報を会員事業所に伝えて危険物施設の維持管理・改修を促す。 ・各事業所の協力をいただき、保安講習の受講履歴確認作業を行う。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・車両購入については財源確保が課題。方策を検討すること。
- ・女性消防団員の活躍の場を確保してほしい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・消防職員は災害に備えて日々トレーニングしているが、実際の現場を経験することも大切だと思う。
- ・消防広域化後も、車両購入は各市町村で行うのか。(特殊車両のはしご車や救助工作車は帯広市とその近郊自治体で購入するが、水槽付きポンプ車等の消防車は各市町村で購入する)

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	4点
政策	3	節	防犯対策の推進	評価点	3点

担当課
総務課総務グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 交通安全対策の推進（総務課総務グループ）				評価点	3点
(1)	村内各小学校、コミュニティスクールや老人クラブにおいて、交通安全教室を行うなど交通安全の注意喚起を実施します。	・実施状況	・地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業など多くの方に交通安全の取組に参加していただき、村全体の交通安全意識のさらなる向上につなげている。歩行者用の夜間反射材を歩数測定器設置場所にて、無償配布した。 ・教育委員会を通じて中学校と協議を行い、令和6年度から自転車通学時はヘルメットを着用することとした。	4点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・引き続き、地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業などに交通安全の取組に参加していただき、交通安全の意識向上を図る。		
(2)	交通安全指導員、帯広警察中札内駐在所と連携を図り、児童・生徒の通学路における街頭啓発を期別ごとに実施します。また、交通安全指導車による巡回・啓発を実施します。	・実施状況	・期別の街頭啓発では、児童・生徒の通学路での啓発や交通安全指導車による啓発を実施した。	4点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・引き続き、期別等の街頭啓発において、児童・生徒の通学路の啓発活動や交通安全指導車による啓発を実施する。		
(3)	高齢者に対し、安全装置機能付き自動車の利用促進を図るとともに、安全運転に向けた講習機会を提供します。	・実施状況	・地域安全推進協議会において「65歳以上の方の安全運転診断」を実施している。	3点	
		・課題	・高齢者に対する運転免許返納のサポート。		
		・方向性	・警察や関係機関と連携し、高齢者の免許返納に対するサポート事業を検討する。		
(4)	地域の要望による危険箇所の調査・確認を行い、警察への要請や注意喚起看板を設置します。	・実施状況	・南常盤東4線一村道44号（スバ道路）および 村道33号一国道沿い（元大正中島新橋道路）に共架型街路灯を新設した。	3点	
		・課題	・公安で設置不能な規制標識等の箇所は、村で注意喚起看板を設置する必要がある。		
		・方向性	・危険箇所については、規制標識の設置や、街路灯・防犯灯の設置を検討する。		

(5)	地域安全推進協議会の「通学路安全推進部会」を中心に通学路の安全確保や交通安全危険箇所を調査するとともに、危険箇所については警察等関係機関に対して標識等の設置を要請します。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会の通学路安全部会にて通学路の調査を実施。 (歩道用一時停止表示(ピータン)シール8箇所を更新した。)	3点	
		・ 課題	・止まれの標識設置や、信号機の設置は安全上の基準により新設等が難しい場合が多い。		
		・ 方向性	・通学路の点検等を実施し、危険箇所等がある場合は関係機関と協議し対策を模索する。		
2. 防犯体制の強化(総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	帯広警察中札内駐在所だよりを各行政区に回覧で周知します。また、子ども安心メールを活用して、児童生徒の保護者向けに不審者情報などの情報を提供します。	・ 実施状況	・中札内駐在所だよりを広報配布時に同封。子ども安心メールを活用し、児童生徒の保護者向けに不審者情報などを迅速に情報提供を行った。 ※令和6年度より「こども安心メール」から「すぐる」に移行(受信者情報を正確に把握するため)	3点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・引き続き、関係機関と連携し、防犯に係る注意喚起を実施する。		
(2)	帯広警察署による青色防犯パトロール講習会を受講し、学校職員と連携して防犯パトロールを実施します。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会の総会時に構成団体の情報共有と防犯意識の向上を図った。(令和4年度、青色防犯パトロール講習会を帯広警察署の協力で実施している。)	3点	
		・ 課題	・青色防犯パトロール講習会は少なくとも3年間毎に実施する必要がある。		
		・ 方向性	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続する。		
(3)	公共施設等に「子ども110番の家」運動を実施する各地にのぼりを掲揚し、地域の防犯意識を高めます。	・ 実施状況	・「子ども110番の家」の劣化したのぼりを随時更新している。	3点	
		・ 課題	・子ども110番の家について、児童生徒たちが意味を理解する機会が必要。		
		・ 方向性	・引き続き、関係機関と連携し、「子ども110番の家」運動を実施し、防犯啓発を進める。		
(4)	地域安全推進協議会の「地域消費者被害防止部会」を中心に防犯の注意喚起や防犯パトロールを実施します。	・ 実施状況	・老人クラブに対し、特殊詐欺防止の啓発ティッシュを配布。また、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施した。 ・消費者協会による行政区への出前講座や福祉課主催で特殊詐欺に関する講習等を実施した。	3点	
		・ 課題	・消費者協会や福祉課と連携し、高齢者向けの特殊詐欺に関する講習会を検討。		
		・ 方向性	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施する。		

3. 消費生活相談体制の充実(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	多様化、複雑化する消費者問題に対応するため、消費者協会を核とした相談体制の強化充実を図るとともに、専門的知識を有する相談員の配置・育成を進めます。	・ 実施状況	・相談員向けの会議・研修会へ参加し、相談能力の向上に努めた。 ・次期相談員候補者の育成を図っている。	3点	
		・ 課題	・早期に後継者の育成を図る必要があるが、資格取得の困難さや雇用形態の関係上、後継者の育成が困難。		
		・ 方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 ・次期の相談員確保のため、相談員(未資格者)への資格試験の助成を継続する。		
(2)	地域の身近な相談窓口として、気軽に相談が受けられる環境を整えます。	・ 実施状況	週2回(月・木曜日)相談員による相談窓口を開設した。相談窓口開設以外の日は、産業課が窓口になり相談員との連携を図っている。(R6 相談件数7件)	3点	
		・ 課題	・早期に後継者の育成を図る必要があるが、資格取得の困難さや雇用形態の関係上、後継者の育成が困難。		
		・ 方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 ・次期の相談員確保のため、相談員(未資格者)への資格試験の助成を継続する。 ・週2回(月・木曜日)相談員による相談窓口体制を継続する。		
4. 啓発活動の強化(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	消費者協会と連携し、日常的な消費者教育・啓発活動に努めます。	・ 実施状況	・消費者協会役員会などに産業課職員も同席して、各種会議及び行事等の連携を図っている。	3点	
		・ 課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。		
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。		
(2)	中札内消費者協会や中札内村地域安全推進協議会が連携し、地域住民に対する消費者被害を未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会を通じ警察や金融機関、老人クラブなどと連携し、振り込み詐欺等の被害防止のため情報提供を実施。 ・中学校消費生活講座(中学校3年生を対象とした啓発授業)を実施した。	3点	
		・ 課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。		
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。		

(3)	村広報紙やホームページ等により、広く消費者情報の提供に努めます。	・ 実施状況	・「消費者行政に関する首長表明」を村HPに掲載(令和6年7月) ・広報紙への掲載や啓発用パンフレットの折込、中高養及び20歳を祝う会参加者へ啓発用パンフレット配布、中札内・上札内小学校へスマホ啓発パンフレット配布、文化祭で啓発パネル展示を実施した。	3点
		・ 課題	・外国人向けの啓発方法を検討する必要がある。 ・相談内容(電話勧誘販売など)を反映した啓発活動をする必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。 ・SNS等を活用して消費者協会の活動を周知していく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(総務G)
 ・帯広警察署と連携した交通安全、防犯対策を検討していきたい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし